

ゆか



跡見学園女子大学地域交流センター年次報告書 1 ゆかり

地域交流センターへの期待 —地域社会との連携による人材育成—	笠原清志
地域交流センター年次報告書 ゆかり 創刊によせて	土居洋平
地域交流センター設立の経緯について	土居洋平
跡見学園女子大学における地域交流活動の現状と課題 —学内調査を通じた実態把握—	金子祥之
伊勢屋質店の生活史 —暮らしぶりから建物の保存まで—	金子祥之
写真展「心はいつも子どもたちといっしょ」を開催して —写真展を通じた地域連携活動—	金子祥之・吉田智彦・竹内亜紀
平成 31 年度（令和 1 年度）の地域交流関連活動記録	貴堂直
受賞の言葉 ひと涼みアワード 2019 外国人おもてなし部門 最優秀賞受賞 「訪日外国人に向けた熱中症啓発プロジェクト」	石渡尚子
大学生観光まちづくコンテストによる課題解決力の育成 —2019 年優秀賞等の受賞を受けて—	村上雅巳
課外活動特別賞 かるた部受賞に際しての抱負と、今年度の活動概要について	黒川はづき
「文の京朗読コンテスト青少年の部」優秀賞 情景を伝える朗読を	中山伶香

目次

地域交流センターへの期待 —地域社会との連携による人材育成—	笠原清志	2
地域交流センター年次報告書 ゆかり 創刊によせて	土居洋平	3
地域交流センター設立の経緯について	土居洋平	4
跡見学園女子大学における地域交流活動の現状と課題 —学内調査を通じた実態把握—	金子祥之	10
伊勢屋質店の生活史 —暮らしぶりから建物の保存まで—	金子祥之	18
写真展「心はいつも子どもたちといっしょ」を開催して —写真展を通じた地域連携活動—	金子祥之・吉田智彦・竹内亜紀	34
平成31年度(令和1年度)の地域交流関連活動記録	貴堂 直	46
受賞の言葉 ひと涼みアワード2019外国人おもてなし部門 最優秀賞受賞 「訪日外国人に向けた熱中症啓発プロジェクト」	石渡尚子	85
大学生観光まちづくコンテストによる課題解決力の育成 —2019年優秀賞等の受賞を受けて—	村上雅巳	87
課外活動特別賞 かるた部受賞に際しての抱負と、今年度の活動概要について	黒川はづき	88
「文の京朗読コンテスト青少年の部」優秀賞 情景を伝える朗読を	中山伶香	89

地域交流センターへの期待

——地域社会との連携による人材育成——

学長 笠原清志

近年、大学による地域貢献に対する期待が高まっている。2006年の教育基本法改正および2007年の学校教育法改正により、大学の果たすべき役割の中に「教育研究の成果を広く社会へ提供すること」が盛り込まれ、多くの大学が地域の「知の拠点」となるべく、地域と交流した事業を展開している。これに加え、近年、実践的な教育を求める社会の声に対応し、(PBL) 課題解決型学習等のアクティブラーニングの手法を用いたカリキュラムを導入する大学も増えている。そして、こうした実践的な教育を行う現場として、大学にとっても地域の重要性は増している。

以上を背景に、本学では、地域社会と連携した取組みを促進するため、2016年度に庶務課内に地域交流センターを設置した。その後、2019年度に地域交流センターは教学組織の一つとして拡大改組され、センターの担当教員が新たに採用され、また、事務組織として地域交流課が設置された。本学は、まさに今、地域社会に軸足を置いた教育・研究を推進し、また、その成果を地域に還元する体制が整いつつあるところである。

『地域交流センター年次報告 ゆかり』は、この一年間の活動報告書である。センター活動の到達点を確認し、今後の問題点と可能性を明らかにするためには不可欠の報告書である。今後は、2025年に向けて、本学の地域社会における存在感を高め、文京キャンパス周辺においても、新座キャンパス周辺においても地域にとってなくてはならない大学となるべく、戦略的に事業を展開していく必要がある。また、包括地域連携協定締結自治体等、様々な地域において教員や学生が活躍をしていくことを通じて、跡見ブランドが全国的に向上するような仕組みづくりを行う必要がある。地域交流センターのこれからの活動の展開に、大いに期待したい。

地域交流センター一年次報告書 ゆかり 創刊によせて

跡見学園女子大学地域交流センター長 土居洋平

今年度から、本学の一年間の地域交流活動を広く紹介する冊子『地域交流センター一年次報告書 ゆかり』を刊行する運びとなりました。まだまだ不十分なところもありますが、本学の地域交流活動の全体像に迫ろうという内容になっております。

具体的には、まず、本学における地域交流活動の目指すところや方向性について、2020年4月に地域交流センターが拡充された経緯等をもとに簡単に紹介させて頂いております。本学における地域交流の役割と可能性を、是非、多くの教職員の皆様とも共有させて頂ければと考えております。また、今年度の本学の地域交流に関わる活動について、地域交流センターで把握している分についての記録を掲載しております。こちらは、文京キャンパスや新座キャンパス周辺、そして包括連携協定締結自治体を中心に、実に多様な地域で多様な活動が展開していることがわかります。ただし、残念ながら我々の力不足にて把握しきれていない活動も多々あると思います。地域交流に関わる活動をされていらっしゃる教職員の皆様におかれましては、地域交流センターへの情報提供を是非、お願い致したいと考えております。さらに、今年度を実施しました地域交流活動に関わる学内調査の結果を紹介しまして、本学の地域交流の状況や抱えている課題等について検討をしております。このほか、地域交流センターが主催して行いました事業の記録や、地域交流に関わる表彰を受けたからのコメント等も記載しております。

今回、以上をまとめるなかで、次第に本学の地域交流活動の全体像が見えてきつつあると感じております。地域交流センターでは、今回の成果をもとに、地域交流活動の全体像も見据えながら活動間の調整や連携の提案、新しい活動の企画等を行っていきたいと考えております。

また、本報告書は、本学の教職員の皆さんはもちろんのこと、地域の方々にも是非ご覧頂ければと考えております。そして、関心のある活動、協働してみたい教員や学内団体があれば、是非、本学地域交流センターにご一報ください。本報告書が一つのきっかけとなり、今後、本学の地域交流活動が更に活発に展開していくことを切に願っております。

地域交流センター設立の経緯について

跡見学園女子大学地域交流センター長 土居洋平

1. はじめに

2019年4月1日、それまで庶務課内の組織であった地域交流センター¹⁾が拡充された。今年度からは大学附属の教学組織と位置づけられるようになり、現在の体制（地域交流センター長1名、担当専任教員（任期付助教）1名、地域交流課4名）となった。これにより、地域交流センターを軸に、本学地域交流事業の全体の動向を把握し、戦略的な地域交流事業の企画実施ができるようになった。つまり、本学の地域交流事業が組織的に展開できるようになったのである。

それでは、何故、本学は地域交流事業を組織的に展開する必要があったのか。また、それによってどのようなことを目指しているのか。本稿では、地域交流センター設立の経緯を紹介しながら、本学が地域交流事業に力を入れるようになった背景、その意図、今後の方向性について紹介したい。

2. 設立の背景

本報告書の冒頭の学長挨拶においても触れられているとおり、2000年代に入ると大学に期待される役割は、研究や教育に留まらないようになる。研究・教育ともに、その成果は広い意味では社会に還元されてきたわけであるが、そうした意味に留まらず、より直接的に大学が地域で活動し、地域における「知の拠点」として、その知的資源を地域に還元していくことが期待されるようになったのだ²⁾。

一方で、もう一つの背景として、大学に期待される教育内容の変化が挙げられる。産業界を中心に、大学教育に対して、より「実践的」な内容を求める声が高まっているのだ³⁾。具体的には、学生が企業や地域といった現場に出て、少人数でディスカッションをしながら課題解決に取り組むことで、主体性や説明能力の向上を図ることが期待されているのである。こうした声をうけて、多くの大学ではアクティブラーニングの手法を用いた授業等が導入された。そして、学生を大学の外、つまり地域や企業において教育する機会も増えることになったのである。地域は、今や大学教育の実践の場としても欠かせないものとなり、そうした地域と日常的に連携をしていくことが、大学組織としても重要になったのである。

さらに、2011年の東日本大震災を一つの契機に、多くの大学において、災害復興支援などのボランティア活動が推進されるようになってきている。また、そうした大学においては、ボランティアの派遣依頼への対応や情報の取りまとめ、参加者の安全の確保、教職員・学生への周知といった機能を担うボランティアセンター等も設置されるようになってきた。そして、こうした部署は、災害復興支援活動だけでなく、日常的に地域からの様々な依頼への対応の窓口となっているケースもある。

こうしたことを背景に、近年、多くの大学で地域連携に関わる学内組織が作られている。本学の近隣においても、「ボランティアセンター」（中央大学、2012年）、「地域連携センター」（拓殖大学、2018年）、「まちづくり研究センター」（文京学院大学、2019年）といった、地域と関わりのある組織が設立されて

いる。

以上のことを背景に、本学においても地域交流に関わる部署の設置が検討されるようになった。そして、それが今日の教学組織としての地域交流センターへと展開していくことになる。それでは、次に、本学において地域交流担当部署が設置され、現在の地域交流センターの形となっていく経緯について紹介したい。

3. 地域交流センターの設立と拡充

3.1. 地域交流担当の設置

2015年4月1日、本学の事務局庶務課内に地域交流担当が設けられ、兼担とはいえ職員が割り当てられた。本学において初めて地域交流が業務として明記されたのである。当然、この背景には上述の社会の大学に対する期待の変化等があった。当時、本学の地域交流活動で主に念頭に置かれていたのは、文京区内での地域交流活動である。これには、文京区との連携を深めたいということもあれば、3・4年次の学生が学び、ゼミを中心とした専門教育が実施されているのが文京キャンパスであり、この周辺をフィールドにすることが時間的にも経済的にも効率的であり、また、それが持続可能な連携につながるという考えもあった。

また、ゼミで地域に出て様々なプロジェクトを実施していた教員の一人が2014年度で退職したが、そのプロジェクトのいくつかが文京区内で実施されていた。文京区との関係も考え、これらを何らかの形で引継ぐ必要があったことから、新たに設置された地域交流担当は、これらのプロジェクトの運営に携わる教員や学生の募集の窓口にもなっていった。B-ぐるのバスの車内映像制作や文京朝顔・ほおずき市、小石川マルシェへの運営支援や出店といった、かつてはゼミ単位で行われていた活動が地域交流担当を窓口とした「文京いきいきプロジェクト」に再編され、協力する団体、教員、学生などが募られていった。

地域交流担当が設置されたのと同じ年、2015年4月には本学には観光コミュニティ学部が誕生し、コミュニティデザイン学科も誕生している⁴⁾。この年度に着任した学科教員の中には、学科学生が3年生となる2年後を見据え、専門教育の際に必要なフィールドを開拓するという観点から、新たに設置された地域交流担当から情報を得て、上記のプロジェクトをはじめとした文京区内の活動に関わっていくケースも現れるようになった。

しかし、地域交流担当が設置されたとはいえ、他業務との兼任の職員が1名配置されたただけであったこともあり、担当する業務の量にも限界があった。それゆえ、2015年当時、地域交流担当という「地域」とは、ほぼ文京区のことを指しており、様々な教員が文京区以外の地域で活動していても、地域交流担当がそこに関わることはなかった。

3.2. 地域交流センターの設立

2016年度になると、事務局庶務課内の組織として地域交流センターが設立された。地域交流センター長1名、職員1名(兼担)という編成で、引き続き文京区内を中心に地域活動の学内窓口を担うことになる。初代センター長は、文学部臨床心理学科(当時)の野島一彦教授であった。野島教授は、当時、大

学附属の教学組織である心理教育相談所長も務めており、所長とセンター長を兼ねる形となった。これには、心理教育相談所が文京キャンパス付近にATOMIさくらルームを開設しており、既に文京区内での地域活動の積み重ねがあるという事情もあった。

また、実態としては引き続き文京区内での活動に対する支援が中心であったとはいえ、事務局内の組織として作られた地域交流センターの所管業務は、「(1) 地域課題、地域政策、地域振興に係わるプロジェクトの実施に関すること。(2) 行政、企業、地域住民等との連携に関すること。(3) 教育、研究、医療、福祉等の関係機関との連携に関すること。(4) 教職員及び学生の地域活動の支援に関すること。(5) 前各号に掲げるもののほか、大学の地域連携、貢献及び交流に関する事務」と規定⁵⁾され、文言上は、文京区に限らず、地域との連携全般について担当することが明記された。

2017年度になると、小生が2代目のセンター長に就任する。これは、上述の経緯で文京区内において地域交流センターが関わることになった活動（小石川マルシェ、文京朝顔ほおずき市、B-ぐるバス車内映像制作）の具体的担当者の呼びかけに小生が応え、学内サークルや学科生、寮生などに呼びかけながら実施しており、地域交流センターが実際に担当する業務に深く関わっていたという事情があった。但し、就任にあたっては、文京区に関わらず地域交流全般を担当するようになった旨、説明を受けている。

余談になってはしまうが、地域交流センター長就任は小生にとっては感慨深いものであった。というのも、小生が大学院を出て最初に常勤職を得たのがNPO法人 地域交流センターという組織であり、そこで研究の地域への還元や地域との関係の持ち方等を長らく学び、その後、大学に籍を移した後も、研究と教育、地域貢献の三つをうまく噛み合わせながら進めていくことが自身のライフワークと考えていたからである。それに加え、当時のNPO法人 地域交流センターの代表理事 田中栄治氏が2009年に倒れ現役を退いた⁶⁾こともあり、田中流の地域交流の考えを継承して展開していきたいという思いも強まっていたところであった。

とはいえ、2017年度においても、地域交流センターが関わる業務の中心は引き続き文京区内のものであった。2017年度は、上記のような前年度からの活動を継続しながら、そこで出た関係を活かして次の活動に展開していくといった形で、文京区内での地域交流活動を展開していった⁷⁾。また、文京区内の地域交流関係者が集うイベント等にも呼ばれるようになり、区内の各大学の地域交流に関わる状況を把握したり、区内で地域交流に関わる様々な関係者と知り合う機会も増えていった。

ただし、センター長1名・兼担で職員1名という体制では、それ以上の業務を担うことは難しかった。そのため、文京区以外の活動にセンターとして積極的に関わっていくことや、地域交流に関わり学内で行われている様々な業務を担うことはできなかった。また、そもそも学内の地域交流活動の全体像を把握することもできておらず、大学として戦略的に地域交流事業を展開していく形（例えば、地域交流活動の全体像を把握しアーカイブ化したり、大学にとって重要な地域交流活動を支援したり、新たに地域交流事業を企画し実施する等）にはなっていなかった。

3.3. 地域交流センターの拡充

こうした事情を踏まえ、2018年度になると地域交流センターの拡充が具体的に検討されるようになる。その目的は、2018年度迄の体制では難しかった、大学の地域貢献や地域と連携した教育や研究を組織的に推進することである。そして、それに見合う形にするには、地域交流センターを大学附属の教

学組織として位置づけ、専任の教員や担当課を設ける必要があるとし、それらを実現するための各種規定についての具体的な検討が行われた。

具体的には、大学附属の教学組織としての「地域交流センター規程」、センターの運営を司る「地域交流センター運営規定」が検討され、それに対応する形で学園組織規定の見直しも行われた。「地域交流センター規程」では、地域交流センターの目的、業務、組織体制などが定められ、本学の地域交流の方向性が明示された。そこでは、人材育成・調査研究・地域貢献の三つを相互に関係させながら地域交流を展開していくことが示され、そのために、地域交流センターが学内の地域交流活動の全体像を把握しながら地域交流活動の実施や支援に関わっていくことなどが示された。また、地域交流センターを運営していくために地域交流センター運営委員会を設置することが示された。「地域交流センター運営規定」では、この運営委員会について、各学部から委員が選出され定期的に会合を開き、センターを運営していくことが示された。また、新たに改訂された学園組織規定においては、地域交流センターの設置や、その下に地域交流課を置くことなどが示され、地域交流センター規程に沿った業務を担うことが示されている。

以上の規定は半年以上の時間をかけて検討され、2018年度の秋ごろに規定案が固まっていった。また、それに基づき、2018年度の後半には、センター担当教員（任期付き助教）も公募も行われた。

このようにして整備された規定は2019年4月1日に施行され、2019年度から地域交流センターは大学附属の教学組織として拡充された。冒頭に示したような体制となり、新たなスタートを切ったのである。

以上の体制でスタートしたセンターでは、まずは全学アンケートを実施し、本学の地域交流の現状について把握に努めた。その結果については、本報告書の別章に記されているとおりであるが、本学においては様々な地域において、各々の専門分野を活かした形での地域交流活動が営まれている。一方で、活動の実施にあたっては課題も多くあることが判明しつつある。これらについては、地域交流センター運営委員会で精査し、一つ一つ課題の解決にあたっていきたいが、いくつかについては、2019年度に解決に向けた取組みをはじめている。例えば、判明した課題の中に、そもそも地域交流活動を実施するにあたってどのような学内手続きが必要であるのか、また、学内の様々な資源をどのように使えるのかといった点が共有されていないことがあった。また、新たに地域交流活動に取り組もうとしても、どのように始めたらよいかかわからないといった声もあった。これについては、地域交流に関わるFD講習会を実施し、各学部で行われているモデル的な取組みを共有したほか、学内の諸手続きについての情報共有を行い、課題の解消に努めている。また、地域交流センターで学内の地域交流活動を把握するようになり、それを運営委員会や各種会議で共有することを通じて、学内における地域交流活動の状況が共有されやすくなりつつある。

さらに、地域交流センター及び地域交流課が、本学の地域交流に関わる窓口として機能するようになったことから、日常的に外部からの相談が地域交流センターや地域交流課に寄せられるようになった。文京区内においても、文京区役所はもちろん様々な団体が本学との連携に相談に来るようになっている。また、こうしたスムーズな対応が実現した結果、文京区内において本学が地域交流に熱心な大学として認知されるようになり、そのことが新たな活動の展開へとつながるようになりつつある。また、文京区に関わらず、新座キャンパス周辺の自治体（新座市、和光市、朝霞市等）との連携も組織的に実施されるようになりつつある。さらに、既に包括連携協定を締結した自治体での活動の支援はもちろん、新

たに包括連携協定を結ぶ動きも活発化しつつある。また、自治体に加えて企業と連携して地域で活動する取組みについても、企業と連携協定を行いながら実施するようになり、地域交流センターもその活動の支援を行うようになっている。

さらに、地域交流センター独自の取組みも行われるようになった。センターでは、東日本大震災の被災地支援にも力を入れようという観点から、今年度、シンポジウム「東日本大震災と「記憶」の記録化―試みとしての地域史・写真展・記憶地図・街の復元―」を行ったほか、福島県の公募事業である「大学生の力を活用した集落復興支援事業」にも応募・採択され、復興支援に関わるようになっている⁸⁾。また、一年間の本学の地域交流活動の全体像を振り返る本報告書も刊行したが、このことで、本学の地域交流活動の全体像が明らかになりつつある。

4. 今後に向けて

以上を通じて、本学においては地域交流活動の全体像を把握しながら更に地域交流活動を進めていく素地が整いつつある。しかし、それと同時に様々な課題も浮き彫りになりつつある。

まず、地域交流活動の全体像を把握しつつあるとはいえ、学内にはセンターの把握していない地域交流に関わる活動はまだ多い。地域交流活動は、カリキュラムに埋め込まれたものもあれば、地域交流が目的とされていないもの（地域交流活動と当事者が自覚していないもの）の産学連携の結果として地域に関わるようなものもあり、今年度の調査ではまだまだ把握しきれていないものもあるだろう。様々な形での地域交流活動を、センターとしてどのように把握していくか、検討をしていく必要がある。

また、地域交流センターが拡充され地域交流課が設置された結果、地域交流に関わる業務の多くが地域交流課において実施されることが求められるようになった。しかし、地域交流課の体制はそこまで大きいものではない。地域交流に関わる多くの業務を一括して実施することが求められた結果、課が担える業務量を超えてしまい、結果として地域交流活動が滞ってしまっただけでは本末転倒である。地域交流課がどこまで活動そのものを担い、どこから各教員や各課に担っていただくのか、その役割分担についても整理をする必要がある。

地域交流センターとしては、以上をはじめとした課題を解決しながら、本学の地域交流活動を更に展開していきたい。特に、本学各学部学科の特性、専門的知見を活かした地域交流活動の展開はもちろん、複数の学部学科、学内団体が地域交流センターの調整等で連携を深め、多面的な形で地域に貢献するような形を模索していきたいと考えている。目指すところのひとつは、様々地域において多様な観点から本学が必要とされる存在になることである。専門的知見を提供する存在として、また、地域に新しい風を吹かせる存在として、本学が地域にとって「なくてはならない」ものになることを目指し、地域交流活動を推進したい。

また、こうした地域との関係性が深まり、地域において本学に対する理解が深まることや、本学教員や学生が地域についての理解を深めることで、地域における教員や学生の調査研究が更に進むであろう。地域交流活動の展開の結果として、本学における研究活動がさらに進むことも目指していきたいと考える。

さらに、地域交流活動に学生が関わることで、教室の中だけでは得られない教育効果を獲得できる

点も重要である。継続的に地域に関わりながら課題解決に取り組んでいくことで、学生は、学内で学んだ知識をどのように現実に展開できるか／できないかを実践的に学ぶことができる。また、その過程で様々な葛藤・コンフリクトを経験し、地域との関係を新たに作るなかで、人間的な成長も期待できる。地域と関わることで可能となる教育の実践に、地域交流センターは貢献していきたい。

地域交流センターでは、関係各所との連携を深めながら、以上のような、地域貢献、研究、教育の三つを連動させられるような地域交流活動の更なる展開を目指していきたいと考える。

脚注

- 1) 地域交流センターという名称を持った組織は大学に限らず自治体、民間問わず各所で存在している。古いものでは、1976年に発足した民間の任意団体「地域交流センター」（その後、株式会社を経てNPO組織になる（http://www.jrec.or.jp/what_rec.htm参照））が有名であるが、当然、ここでいう地域交流センターは、本学に設置された学内組織のことを指す。
- 2) 具体的には、2006年の教育基本法改正と、それを受けた2007年の学校教育法改正により「教育研究の成果を広く社会へ提供すること」が大学の果たすべき役割の中に加えられている。
- 3) 例えば、一般社団法人 日本経済団体連合会、2018、「今後の採用と大学教育に関する提案」では、大学に期待する教育改革の中身として、「①少人数によるゼミナール形式で、学生にあらかじめ多くの課題を与えたうえで、教員や他の学生とのディスカッションを通じて主体的に学ばせる教育、②少人数のグループで課題に取り組み、議論しながら解決策を見出すPBL（Project Based Learning）型の授業、③実務家教員による産学連携の授業、などを増やし、主体性や説明能力の向上を図るべきである。」といったことが指摘されている。
- 4) 観光コミュニティ学部には、観光デザイン学科とコミュニティデザイン学科がある。このうち観光デザイン学科は、マネジメント学部観光マネジメント学科をもとに開設されている。一方、コミュニティデザイン学科はもととなる学科等はなく、新設の学科としてスタートしている。
- 5) 平成29年4月1日改正 学校法人跡見学園組織規程第15条の3より。
- 6) その後、9年2か月に及び闘病の後、2019年2月24日に逝去された。
- 7) この辺りの詳細については、学報93号の「地域交流活動のご報告—深化する地域とのつながり—」で詳述されている。
- 8) これらは、それぞれ『東日本大震災と「記憶」の記録化—試みとしての地域史・写真展・記憶地図・街の復元—』、『川内村第七行政区東山の民俗—変わりゆく地域文化と原発災害—』として刊行された。詳細はそちらを参照してほしい。

跡見学園女子大学における地域交流活動の現状と課題

—学内調査を通じた実態把握—

金子祥之

1. 本稿の目的：活動実態の把握を目指して

本稿では、跡見学園女子大学における地域交流活動の実態と課題について、明らかにすることを目的としている。なお本稿は、全学部の教員を対象に行なった、学内調査の結果にもとづくものである。

近年、地域連携活動、地域交流活動、地域貢献活動などと呼ばれる、大学と地域社会とがかかわり、協働する社会実践が期待されるようになってきている。これは、2005年の中央教育審議会答申や、2007年の学校教育基本法の改正によって、社会貢献がうたわれるようになったことに端を発している。さらに2013年以降は、「地（知）の拠点整備事業」（COC）、「域学連携」事業が開始されるなど、より実際の地域との関わりが、いわば「上から」要請されるようになってきている。

社会貢献の具体例として、とりわけ、過疎化・高齢化が進む地域との連携・交流・貢献が期待されている。[[「地方が消滅」しないためには、人々が幸福に暮らしていける経済・生活基盤を持続可能なものとして地方に構築する必要] [内閣府経済社会総合研究所 2017：3] があり、そのための手段として、大学の社会貢献が期待されている。

たしかに本学の地域交流センターの設立も、こうした社会的動向を受けたものであることは事実である。しかしながら、本学園は、「知育のみに偏らない情操教育」を掲げ、実学教育を重視してきた伝統がある。また本学は、マネジメント学部や観光コミュニティ学部をはじめとして、大学外での活動を重視する専門分野が多く存在する。その意味で、このような「上から」の要請だけでなく、「現場から」の要請によって、多くの地域活動が行なわれてきたようである。

本稿は、こうしたさまざまな活動を可視化する試みである。ただ、今回の学内調査は、調査開始時点では、文章化を意図して作成されたものではなかった。それゆえ、アンケート調査に関しては、単純集計以上の分析が可能な調査票にはなっていない。学術的な調査としては、不十分な点が多いことも事実である。

調査としての不十分さを認識しているにもかかわらず、あえてこのような調査を行ない、公表したのは、分析的な調査に至る前段階として、まずは実態そのものを把握しなければならないと考えたからである。というのも、多様な形態をとりうる地域交流活動は、その全体像を把握することが困難である。活動主体を考えてみても、①大学（学部・学科）が主体となるもの、②教員（あるいは研究室）が主体となるもの、③学生が主体となるもの、④地域からの依頼によるものなどが考えられる¹⁾。①は、通常、ひろく公開されているだろうが、それ以外の活動については、個々の裁量にゆだねられ、可視化されていない活動も少なくないと思われる。

つまり、大学として地域交流センターを設置し、地域交流にかかわる活動を支援しようとしても、何が対象となりうる活動なのか、十分に可視化されていないことが、あらためて課題として認識された。そこで、立ち上げられたばかりの地域交流センターの活動として、地域交流活動の可視化を試みること

となった。

大まかな全体像の把握を目指すことから、調査では、多義的な「地域交流」という言葉にも明確な定義を与えなかった。社会調査としては適切な方法ではないが、「地域交流」という言葉に、調査者側で明確な定義をあたえて多様性を排除してしまわない方が良いのではないか、という意見が運営委員会において出された。それゆえ、現段階では、個々の教員の側で考えている、「地域交流」のイメージに沿う活動を記載してもらうことを優先しようとの考えからである。

今回の調査票では、本稿の最後に掲げている通り、大きくは①活動実態を整理するための項目と、②地域交流センターへの要望を確認する自由回答欄とに分けて、地域交流活動の実態把握につとめた。

以上から明らかなように、本調査は、分析を目指すよりも、本学における地域交流活動の実態把握を目的としたものである。また、現に行なわれている／行なわれつつある地域交流活動を、より良いものにするための、第一段階の調査であると位置づけられる。

2. 調査の集計と結果

今回の調査、および補足調査は、本学の専任教員(105名)を対象に行なわれた。回答数は63件であり、回答率は60%であった。以下、この内容を整理して提示していく。

2.1. 活動内容

今回の調査から得られた地域交流活動は83件にのぼった(表1参照)。紙幅の都合から、その内容を一つひとつ検討していくことはできない。そのため、調査から示された活動概要および活動体制について、解説していくことにしたい。

まず活動概要を見ていこう。活動場所としては文京区内がもっとも多く26件(31.3%)がそれに該当した。23区内での活動が7件(8.4%)、新座市内での活動が5件(6.0%)、埼玉県内での活動が16件(19.3%)であった。キャンパス立地都県以外での活動が、29件(34.9%)であった。大まかに言えば、文京キャンパス周辺での活動が40%、新座キャンパス周辺の活動が25%となっている。やはり、ゼミ活動が本格化する3・4年次の文京キャンパスでの活動の方が多くなっている。また他府県での活動も、包括連携協定を結んでいる地域を中心に行なわれている。北は北海道から南は沖縄まで、多様な活動が存在する。

つぎに実施体制としては、以下の通りであった。ゼミや授業等の正課活動が最も多く37件(44.58%)、課外活動が22件(26.5%)、教員中心の活動が22件(26.5%)、その他が2件であった。やはり、学生たちにとって負担が軽減されやすい正課での活動がその中心をしめている。教員中心の活動であっても、学生を含めて展開する可能性を示唆した記述もみられた。それゆえ、今後、地域交流活動へのサポートを手厚くしていくことで、課外活動の豊富化や、教員単独ではなく学生参加型の活動が活発化していくことが期待される。

アンケート調査の回答は6割であったから、ここに示したものは、活動のすべてではない。それでも、すでに多様な地域交流活動が本学では行なわれている実態が明らかになったと言える。

表1：地域交流活動一覧

活動名称	活動概要	活動時期	活動区分	
文京 周辺	文京区世代間交流事業「健康まち歩き」	高齢者との世代間交流を通じまち歩きを支援	3-11月	正課活動
	文の京介護予防体操	高齢者の身体の特徴・サポート方法を習得	5月	正課活動
	小石川マルシェ(文京区)	小石川地区の商店会によるイベントの運営協力	春・秋	正課活動
	文京区認知症サポーター養成講座	文京区が実施する高齢者向けへの参加交流・支援	6月	正課活動
	かえ伊勢屋(文京区)	菊坂跡見塾(旧伊勢屋質店)を活用した地域交流	6,7月	正課活動
	文京区ハッピーベジタブルフェスタへの出席	区民の野菜摂取への関心を深める	6-8月	正課活動
	訪日外国人に向けた熱中症啓発プロジェクト(浜離宮・文京区)	熱中症の危険性を伝え、予防法を実践	6-9月	正課活動
	文の京書道展の開催	学生および公開講座受講者などの作品を展示	7月	正課活動ほか
	文京区防災フェスタへの出席	防災啓発活動	8月	正課活動
	地域高齢者のための共食プロジェクト(文京区)	高齢者の孤食を解消し、健康増進につなげる	秋学期	正課活動
	文京一葉忌	一葉忌開催への協力・支援	11月	正課活動
	文京区エリアスタディ	社会調査実習にて区内の地域調査	通年	正課活動
	台東区「モノマチ」ボランティア	まちづくりイベントへのボランティア参加	5月	正課活動
	目黒区認知症ミーティング	文京区が実施する高齢者向けへの参加交流・支援	5月	正課活動
	VOGUE Fashion's Night Out	表参道・原宿・青山地域のイベント運営協力	9月	正課活動
墨田区「スマフ」への参加	工場ツアー、跡見カフェの企画・運営	9-11月	正課活動	
多文化共生調査(東京・神奈川など)	多文化共生にかかわるモスクやNPO活動の調査	通年	正課活動	
新座・ 埼玉	県内企業魅力発見事業とPBL(埼玉県)	企業が直面する課題の調査・解決策の提案	春学期	正課活動
	鳩ヶ谷商工会との地域連携事業(埼玉県)	産学連携の地域活性化事業	6月	正課活動
	産業振興に関するPBL[実践ゼミPBL](埼玉県)	草加レザーの新製品提案	秋学期	正課活動
	産業振興に関するPBL[プロゼミII](埼玉県)	草加市民が地元をもっと好きになるために	秋学期	正課活動
	埼玉高速鉄道(株)との地域連携事業(埼玉県)	浦和美園まつりの企画・運営	11月	正課活動
	新座市プロジェクト(埼玉県)	観光イベントの支援や共同事業の実施	通年	課外活動
	産学官連携PBL(埼玉県)	埼玉県にて実施予定	未定	正課活動
埼玉高速鉄道(株)との地域連携事業(埼玉県)	浦和美園まつりの企画・運営	11月	正課活動	
古文書調査	地域に残された歴史史料の整理・調査	8月	正課活動	
そ の 他	全国ふるさと甲子園	産官学連携の地域活性化イベントへの運営協力	8月	正課活動・課外活動
	災害時の住環境・生活環境EXPOへの出席	防災啓発活動	10月	正課活動
	月山志津温泉雪旅館の灯り(山形県)	温泉集落におけるイベントの運営協力	2月	正課活動・課外活動
	大井沢地区との連携(山形県)	集落活動の支援や地域づくりフォーラムへの参加	通年	正課活動
	新潟県プロジェクト[新潟プレミアムサロン事業]	県の魅力発信事業への協力	通年	正課活動・課外活動
	立山町プロジェクト[林校校舎活用事業](富山県)	町内の休校校舎のリニューアル、地域活性化支援	通年	正課活動・課外活動
	地域で活かす女性の活動見本市への出席(神奈川県)	地域で活動を行なっている女性の発表・交流	10月	正課活動
	長野原町野菜販促プロジェクト(群馬県)	野菜の販促のための調査・提案	9月	正課活動
	長野原町プロジェクト(群馬県)	長野原高校との高大連携事業	通年	正課活動・課外活動
	柳市プロジェクト[手賀沼地域活性化事業](千葉県)	学生企画による交流体験イベントの運営実施	通年	正課活動・課外活動
柳川市プロジェクト[観光プロモーション事業](福岡県)	現地および首都圏での連携交流の推進・支援	通年	正課活動・課外活動	
文京 周辺	文京朝顔・ほおずき市	地域イベント実施への協力	7月	課外活動
	ふれあいカフェ(文京区)	高齢者との交流を通じた地域援助の体験	7月	課外活動
	妊産婦・乳児救護所開設訓練(文京区)	災害対策への強化と地域連携・支援	9月	課外活動
	アーツマネジメント講座(文京区)	舞台制作に関する学生向け講座	秋学期	課外活動
	文京博覧会への出席	ポスター掲示・学生解説による地域連携の紹介	11月	課外活動
	文京まちたいわ・まちたいわフェス	まちづくりイベントの運営協力	通年	課外活動
	B-ぐるバス映像制作プロジェクト(文京区)	コミュニティバスの映像制作	通年	課外活動
ピアサポーター(文京区)	小中学校での交流・支援のボランティア	通年	課外活動	
新座・ 埼玉	かるた部(埼玉県・文京区など)	中学生や地域との交流活動	通年	課外活動
	図書館ボランティア(埼玉県・文京区など)	図書館ボランティアを通じた地域との協働	通年	課外活動
	ピアサポーター(新座市)	小中学校での交流・支援のボランティア	通年	課外活動
	新座市フードバンク広報・啓発事業(埼玉県)	小学生向けのフードバンク広報・啓発	9-11月	課外活動
	日光御成道鳩ヶ谷宿への協力(埼玉県)	学校の学生がワークショップ等に協力	6月	課外活動
	川口フェスへの運営支援(埼玉県)	川口商工会を中心としたイベント運営への協力	9,11月	課外活動
	ピアサポーター(和光市)	小中学校での交流・支援のボランティア	通年	課外活動
ピアサポーター(朝霞市)	小中学校での交流・支援のボランティア	通年	課外活動	
ピアサポーター(埼玉県特別支援学校)	学校支援ボランティア	通年	課外活動	
そ の 他	長野原町立小学校との連携(群馬県)	学校現場の体験、不登校児のサポート	通年	課外活動
	跡見学園女子大学地域文化研究会(福島県)	原発災害被災地域での地域史作成の試み	通年	課外活動
	長野県須坂市峰の原高原インターンシップ事業	職業実習と観光PR動画の作成	8月	課外活動
	長野県白馬村インターンシップ事業	職業実習	9月	課外活動
長野県立白馬高校との交流事業	高校生との交流、観光課題への共同提案	9月	課外活動	
文京 周辺	アーツマネジメント講座(文京区)	舞台芸術の公演制作に関する公開講座	秋学期	教員活動
	公演前鑑賞教室(文京区)	舞台鑑賞前の公開講座	不定期	教員活動
	おきこもり等支援者連絡会(文京区)	区内の青少年支援・NPOとも協働	通年	教員活動
	おしゃべりたいむ(文京区・助産院)	母子のメンタルヘルスの維持向上	通年	教員活動
	子ども配食事業者選定審査委員会選定委員(世田谷区)	学識経験者としての助言	通年	教員活動
男女平等推進審議会委員(葛飾区)	学識経験者としての助言	通年	教員活動	
新座	社会教育委員(埼玉県新座市)	学識経験者としての助言	通年	教員活動
	新座市自殺対策推進協議会(埼玉県)	自殺に追い込まれない社会形成のための計画策定	通年	教員活動
	行政不服審査委員会委員(埼玉県三郷市)	学識経験者としての助言	通年	教員活動
まちづくり委員会委員(埼玉県三郷市)	学識経験者としての助言	通年	教員活動	
そ の 他	札幌市地区防災計画作成支援(北海道)	地震リスクがある地域での防災計画作成支援	通年	教員活動
	釧路市ウトロ地区地区防災計画作成支援(北海道)	津波・津波リスク地域での防災計画作成支援	通年	教員活動
	北海道南富良野町地域連携事業	地域資源調査および地域住民との交流事業	通年	教員活動
	福島県広野町地域連携事業	地域住民との交流事業、イベントへの協力	通年	教員活動
	檜枝岐村民俗誌編集事業(福島県)	森林史の編集、博物館設置のための基礎資料の収集	通年	教員活動
	栄町史編集事業(千葉県)	正月儀礼の調査・文化財指定の検討、博物館展示	通年	教員活動
	市原市地区防災計画作成支援(千葉県)	地区防災計画作成支援	通年	教員活動
	島根県津和野町地域連携事業	地域資源調査	下半年	教員活動
	島根県地域資源活用・情報発信事業	地域資源の活用と情報発信事業	未定	教員活動
	島根県吉賀町地域連携事業	地域資源調査	未定	教員活動
	高知市下知地区防災計画作成支援(高知県)	津波リスクがある地域での防災計画作成支援	通年	教員活動
沖縄県渡嘉敷村地域連携事業	地域資源調査および地域住民との交流事業	下半年	教員活動	
文京	「図書館(員)を語る」鼎談会	図書館(員)に関する公開鼎談会の実施	不定期	その他
	朗読コンテスト[文の京ゆかりの文化人顕彰事業]	文化人を顕彰し、文化的資源を広く発信	10月	その他

順不同、分類・記載は筆者の判断によるアンケート調査・地域交流課資料にもとづき筆者作成

2.2. 要望事項

要望事項は、自由記述欄への記述を依頼した。記述内容は多岐にわたるため、中塚・小田切 [2016] にしたがって、3点にわけて整理したい。中塚・小田切 [2016] は、地域交流活動を支援する場合の大学側の課題を検討している。これによると、大学側の課題は大きく、大きく3点の課題に整理できる。すなわち、①地域交流活動にかかわるアクター間の相談体制の構築、②地域交流活動をおこなう団体を登録、承認する制度、③交通費を中心とする活動資金の確保である。

これら3つの論点に沿って、記述内容を整理すると以下ようになる。①相談体制の構築に関する内容が24件、②団体登録・承認に関する内容が4件、③経済的支援に関する要望が26件となっている。それぞれ代表的な論点を示すとつぎのようになる。

①相談体制の構築

地域交流活動を推進するうえで、「学部横断的な連絡・情報交換の場」や「学部学科を問わず学生が参加できる体制を構築したい」という、地域交流活動にかかわる、全学的な情報交換の場を求める意見が出された。このことは、逆に言えば、これまでの地域交流活動が、教員個人ベースの活動が多いため、横断的な活動までには発展していなかったことの課題を指摘したものと見える。ひとつの試みとして、2020年1月には、地域交流センター主催のFD講習会を実施した。こうした取り組みを継続的に進んでいく必要がある。

一方ですでに、複数の教員がかかわりながら行なわれている地域交流活動も、少数ながら存在している。そうした活動について、「(多様な活動が展開されているので)全体のコントロールが必要」との指摘もあった。

また、「教員自身が企業や地域との交流先を探し出すのは負担が大きいため、紹介いただけるような機会があるとありがたい」。「地域交流関係のコンテスト等の情報提供をいただけると嬉しい」といったように、地域交流センターが窓口となって、さまざまな地域交流に関連する情報を提供してほしいとの声もあった。この点に関して今年度は、地域交流課に寄せられた地域交流にかかわる情報や依頼は、教授会等を通じて各教員に伝達する仕組みをとった。

より具体的な声として、「(大学・地域間の)包括連携協定のコーディネート」の要望、「現在行っている活動への参加希望」、「学生への活動紹介、資料配布」、「活動時のトラブルが発生した際の対応、保険適用」、「地域連携先の特産品の販売を行いたい」などの要望があがった。

②団体登録・承認

現状では、課外活動として位置づけられている地域交流活動も少なくない。そのため、いくつかの課題が残されている。具体的には、正課の授業と重ならざるを得なくなった場合の、「配慮願ひ」についての要望が2件あった。平日の活動と重ならざるをえない交流事業の場合、「公欠取得の可否を検討する必要がある」。また現状では、学生や教職員が地域交流活動のために、優先的に使用することのできる場がない。そのため、作業スペースや活動スペースを確保してほしいとの要望が3件寄せられた。

③経済的支援

活動費用について記述があったものから費用負担の現状を把握すると、22件が何らかの活動助成を

得ていた。しかし一方で28件は、金銭的な支援がなく、学生が負担する形で活動が行なわれていることが明らかとなった。

そうした現状をふまえ、もっとも多くの意見(26件)が寄せられたのが、経済的支援であった。そのほとんど(24件)が、「交通費支援」の要望である。交通費支援の要望がとくに大きいのは、高知県・長野県・新潟県・千葉県(南房総)・北海道など、大学の所在地から離れた場所で行なわれる、地域交流活動である。こうした場合には、交通費に加えて、宿泊費等の一部補助も検討してほしいとの指摘があった。

遠方の活動だけでなく、都内など比較的近郊の活動でも交通費支援の要望が高かった。いくら近郊であるといっても、質の高い交流活動を試みようとするれば、複数回にわたって現地に出向く必要がある。現状ではこうした交通費が学生負担となっている。またこれには、本学固有の事情も反映しているように思われる。本学は、東京都文京区と埼玉県新座市の2キャンパス制を採っている。新座キャンパスには1・2年生が、文京キャンパスには、3・4年生がおもに在籍している。すると、学年にとらわれない活動をする際には、経済的な負担が学生によって、大きく異なる場合があるため、そうした不均衡を解消する必要がある。

活動場所の交通アクセスが、不便な場所も少なくない。とくに、過疎化・高齢化への対応から過疎地域で活動を行なう際には、公共交通機関では現地には到達することが難しい場合もある。そうした場で活動する方々からは、レンタカー使用を認めるような要望があった(5件)。

経済的支援の要望は、多くが交通費補助であったが、活動費にかかわる支援を求める声もあった。ボランティア保険の補助、あるいは、どの活動でも共通して使う可能性が高い、ネームカードや誘導用サインボードは、センターの備品として備えるのが望ましいとの意見も出された。

3. 現状と課題

本稿は、跡見学園女子大学における地域交流活動の実態と課題について、明らかにすることを目的としてきた。

まず実態については、これまでは可視的とはいえない部分も多かった、地域交流活動について概要を示すことができた。今回の調査は、どちらかといえば、これまでの活動に主眼があった。そのため、ここに示した結果と、本年度の活動内容の両者を組み合わせることで、本学における地域交流活動の概要を示すことができたのではないかと考えている。

その内容から明らかのように、すでに本学では全学的に多様な地域交流活動が行なわれている実態が確認できた。こうした地域交流活動は、本学にとって貴重な資源である。幅広い活動が、教育・研究の場で行なわれており、学生たちからも高い評価を得ている。このようにすでに充実した蓄積があるため、新たなものを生み出すだけでなく、既存の交流事業をより充実したものにしていくことも重要な地域交流センターの使命となる。

ただ一方で、こうした質の高い地域交流活動は、あまり知られていない側面もある。というのも、これまではあまり積極的な外部への発信が行なわれてこなかった。交流先に情報発信をゆだねている活動が43件、大学HPでの広報が38件に限られていた。より積極的に発信していくことが求められよう。

つぎに課題は、大きく3点にわけて整理した。①相談体制の構築、②団体登録・承認、③経済的支援であるが、とくに要望が大きかったのは③経済的支援であった。内平と中塚が言うように、活動資金の有無は、地域交流活動に内容に制約を加えている。いわく、「移動コストが大きいほど取組に制約が増え……逆に、移動コストが小さければどの活動も可能であり選択の幅は広がる。このように地域連携活動の内容は、移動コストに応じて選択される必要があり、ここに地域連携活動の限定性がある」[2014:123]。それゆえに、今後、何らかのかたちで、経済的支援を行なう仕組みが検討されなくてはならないだろう。

また課題のうち、①相談体制の構築については、地域交流センターおよび地域交流課が、期待に応え得る存在となっている。今年度からより積極的に進められている、FD講習会や情報提供の機会が豊富化されていることを期待したい。そうした取り組みが積み重ねられる中で、課外の、+αの活動として位置づけられているものも少なくない。地域交流活動が、制度上も、より正当な位置づけを得られるものと確信している。

最後に、地域交流についての、私見を示して本稿を閉じたい。冒頭にも述べたように、地域交流活動はいまや、「上から」の要請によって、「推進すべきタスク」として存在している。そのため、大学は『社会貢献』、その中でもとりわけ『地域貢献』を確実に第三の使命としてとらえなければならない」[杉岡2007:81]といった指摘や、教員一人ひとりも「研究手法や姿勢が地域志向となることが必要であり、大学教員に対しても活性化を促す」[蜂屋2014:28]ことが求められるといった主張に出くわすことも多い。

しかし、「連携が、行政的にも推進されればされるほど、地域、大学の両者から、戸惑いの声が大きくなっている」[中塚・小田切2016:6]のが、実態ではないだろうか。一人ひとりの教員にとっては、「大学(や学生)からは負担に応じた教育効果が期待され、受け入れ地域社会からは負担に見合う地域貢献が求められ、つねにその接合—どちらにも効果的であること—を模索し続けなければならない」[土居2016:43]現実がある。地域交流活動は、各アクターにとって、決して負担の小さな活動ではない。

地域交流活動は、各アクターにとって多大な負担がかかるものであり、また教育効果・地域貢献の成果が確実に得られるともかぎらない存在である。それでもなお、大学と地域の交流が必要なのだとしたら、それはいかなる理由からだろうか。もちろん、教員個々のさまざまな実践観が認められるべきで、ひとつの理念に集約される必要はないが、私は「上から」示される、地方が衰退しているからといった雑駁な現状認識は、地域交流の理由や根拠にはならないと考えている。

かつて柳田国男は、「社会科学の部面に於ては、昔から今日まで、如何に都市が衰へ地方が隆盛であった時代にも、終始研究中心の偏重、殊に中央に向つての学問上の屈従があつた。西洋から持つて来た経済の学問又法律論などに於ては、今や殆ど忍ぶべからざる中央集権がある」[柳田1928(1998):133]と指摘した。すなわち、「学問にまで過半数主義が入つて来」[柳田1928(1998):134]たことにより、地域社会は視野の外に置かれ、地域社会に存在する「在地の知」などは、学問的な価値は見いだされなくなっていく²⁾。残念ながら、100年近く前の柳田の主張は、現代でも一定程度説得力をもってしまっていないだろうか。

しかし、より成熟した社会を形成していくにあたり、現実の地域社会を動かしている、「在地の知」に学ぶことが、あらためて求められるようになっていく。すなわち、私たちは、現場の切実な声と人びとの実践に学ぶ必要に迫られている。そうした現場からの問いかけが、現在の地域交流の原動力になって

いるのではないだろうか。

地域社会を活性化すべき対象とみなして、学知によって「改良」しようとするような「地域交流」は、100年近く前の、中央集権的な学問の再生産に他ならない³⁾。旧態依然の学問観・実践観を批判的とらえながら、ささやかながら地域交流を続けていきたいと私は考えている。

注

- 1) 杉岡 [2007: 77] は、①大学主導型、②教員主導型、③学生主体型、④地域ガバナンス型という類型を示している。本稿では、正課活動、課外活動、教員活動、その他の4つに分類した。
- 2) 柳田は「在地の知」を「農民自身の教養」と呼び、それが近代化によって否定されていく過程を、つぎのように描いている。「村に行はれた農民自身の教養を制限して、以前之に参与して居た郷党の父老をして、全くその貴重なる協力から手を引かしめ、単に官府の教科書を以て、農民の必ず憫まるべきことを教へんとしたのである」[柳田1929 (1998): 307]。
- 3) 実際に、芦田裕介は、地域活性化研究が権力構造の再生産に加担していることを、つぎのように指摘している。「後付けで外部から『地域の活性化のために』といった勝手な目的を設定し、人びとの営為を『鑄型』にはめていくことが『権力』に他ならない。それは、当事者たちに対しても『地域活性化の担い手』といった『期待』を押し付けることになりかねない」[芦田2018:58] それゆえに、「[引用者注:対象を批判的にとらえる姿勢なしには] 研究はたんなる『優良事例』の紹介となり、事例から『鑄型』を作成することで、ときに既存の権力構造の再生産に加担」[芦田2018:59] してしまう。残念ながら、「地域交流活動」もまた、地域活性化のフレームのもとに、行なわれていることが少なくない。

引用文献

- ・芦田裕介、2018、「等身大の地域社会—『地域活性化』がみえなくするもの」川端浩平・安藤丈将編『サイレント・マジョリティとは誰か—フィールドから学ぶ地域社会学』ナカニシヤ出版
- ・内平隆之・中塚雅也、2014、「移動コストによる地域連携活動の限定性と支援課題」『農林業問題研究』(195)
- ・杉岡秀紀、2007、「大学と地域の地学連携によるまちづくりの一考察」『同志社政策科学研究』9 (1)
- ・土居洋平、2016、「地域調査実習・地域活動の現代的課題としての地域貢献・実学教育との接合—東北文教大学短期大学部(旧山形短期大学) 総合文化学科での取組みを事例に」『村落社会研究ジャーナル』22 (2)
- ・内閣府経済社会総合研究所、2017、「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会報告書」
- ・中塚雅也・小田切徳美、2016、「大学地域連携の実態と課題」『農村計画学会誌』35 (1)
- ・蜂屋大八、2014、「大学と地域の連携事業における関係性の考察」『宇都宮大学地域連携教育研究センター研究報告』(22)
- ・柳田国男、1928 (1998)、『青年と学問』(『柳田国男全集4』筑摩書房、所収)
- ・———、1929 (1998)、『都市と農村』(『柳田国男全集4』筑摩書房、所収)

調査票

学内の地域交流関連活動に関わる調査 ご協力のお願い(依頼)

作成 地域交流センター運営委員会

跡見学園女子大学地域交流センターは、今年度より教学組織として改組され、新たな一步を踏み出し始めました。これから、新設の地域交流センター運営委員会を中心に、本学の地域交流を更に展開をしていきたいと考えておりますが、それにあたりまして、まず、学内で既に行われている地域交流関連活動についての状況を整理し、そこにおける課題や大学への要望を把握できればと思います。

現在、既に行われている地域交流活動を支えながら、また、相互の情報交換も進めつつ、外部に向かっての情報発信についても検討をしたいと考えています。そのうえで、新たな地域交流活動の展開について検討・実践をできればと考えておりますので、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

地域交流関連活動の実施状況についての調査・回答票 (活動毎に一枚ご記入ください)		
担当教員	(複数いる場合は列挙頂き、記入者に下線をお願いします)	
活動名称		
開始時期 (該当するものに○)	実施実績あり(年～)	今年度実施予定 今後実施検討中
活動の概要	(大学外からの補助等を活用している場合は、その旨も記載下さい)	
活動の実施時期・期間	主な活動場所	
交流先担当組織・部署	補助・助成等	
広報の状況	交流相手が広報 その他()	メディアに発信 大学HPに記載
実施体制 (該当するものに○)	教員のみ活動 課外活動(学科・サークル等) その他()	ゼミ・授業等正課教育活動 課外活動(学生一般募集あり)
大学または地域交流センターへの要望	(人的・財政的支援等の要望がありましたら、具体的にお書きください)	
その他	(ご意見など、自由にご記入ください)	

伊勢屋質店の生活史

—暮らしぶりから建物の保存まで—

金子祥之

1. 本稿の目的：生活史を記述する

本稿の目的は、伊勢屋質店では、かつてどのような暮らしが営まれていたのかを記述することである。とりわけ、本稿では聞き取り調査にもとづき、戦後の伊勢屋質店の暮らしを記述していくことにしたい。

このような目的を掲げるのは、伊勢屋質店をめぐる生活史を記録することが、重要な社会的意義をもつと考えられるからである。というのも、伊勢屋質店に関する学術的調査は、すでに多く行なわれているが、その中心は建築物の調査にあった。歴史的建造物の保存をめぐることは、どうしても、「解体か、保存か」という二者択一の議論を強いられる。伊勢屋質店の場合も、その例外ではなかった。そのため従来の調査では、建造物がいかに保存されるにふさわしい価値をもつのか、それを説得的に説明するための、建築学的調査が重視されてきた。

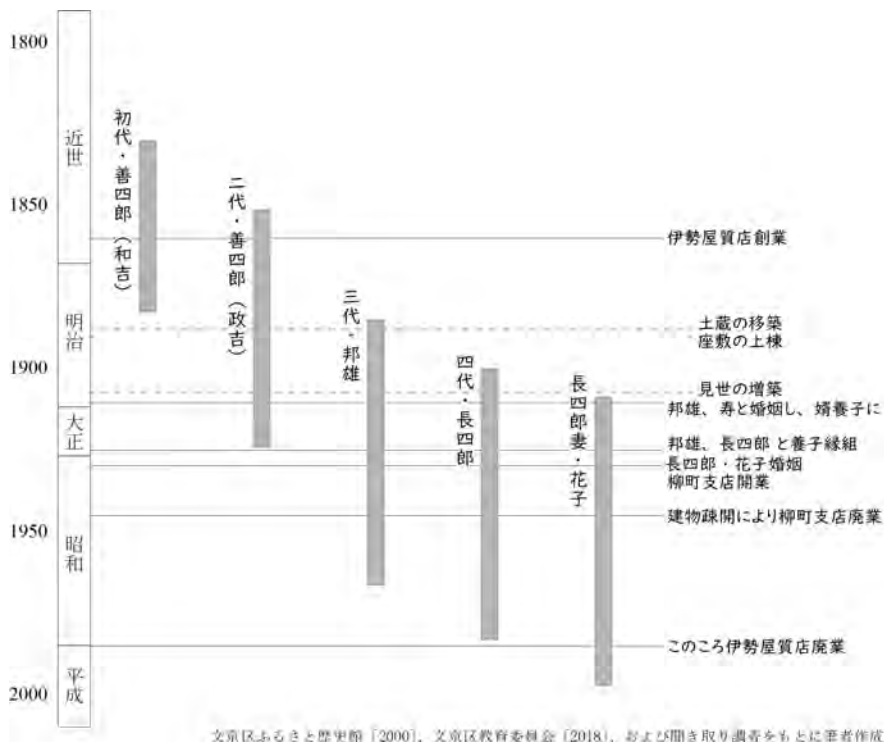
こうした建築学的調査によって、伊勢屋質店に関する知見は豊富に蓄積されていった。平成28年に旧伊勢屋質店は、文京区指定有形文化財（建造物）となるが、その指定理由は、まさにこれらの学術調査によって得られた成果であった。すなわち、「明治期の東京の商家や庶民生活の様相をうかがうことができる貴重な文化財建造物」であること、「各棟の建築および移築年代や大工等が判明し、数少なくなつた明治期の東京の町屋建築の指標となる貴重な遺構である」こと、「近代日本の女流作家として名高い樋口一葉がしばしば通つた質屋として知られ、文学史上にも貴重である」ことなどである（いずれも「文京区指定文化財の指定について」より）。

ところが一方で、伊勢屋質店では、かつてどのような生活が営まれてきたのかということに関しては、ほとんど議論の対象となつてこなかつた¹⁾。建築学的な調査は、ある時代・時期の空間（建物）を切り取ることに長けている。しかし、空間のなかで営まれた暮らしを把握するのは苦手である。生活はつねに変化し続けるものであるから、構造物の分析だけでは生活の様相は把握しきれない。その意味で、ある時期・時代に、伊勢屋という場でどのような生活が営まれていたのかを記録していく、生活史が必要となる。

また、旧伊勢屋質店は、本学により菊坂跡見塾として教室としての利用がなされ、加えて一般公開が進められている。見学者や学生たちに向けて配置された、伊勢屋質店に関する展示・解説は、これまでの学術調査の成果をベースにしているため、そのほとんどが建築物に関する情報に限られている。伊勢屋質店にかかわる生活史調査は、展示・解説の内容をより充実させるものとなる²⁾。

より積極的に言うならば、旧伊勢屋質店という歴史的建造物の価値は、建築史的な価値にとどまらない。すなわち、「住民たちの生活空間までを歴史的環境とみなすなら、その歴史には『もの』と関わる住民たちの『経験』までが含まれるようになる」[牧野、1999：232] のであり、ここで扱う生活史は、まさに伊勢屋質店の歴史的価値を構成する重要な要素なのである。

まず図1を参照しながら、簡単に伊勢屋質店の歴史と人物を振り返っておきたい。伊勢屋質店は、江



文京区ふるさと歴史館 [2000]、文京区教育委員会 [2018]、および聞き取り調査をもとに筆者作成

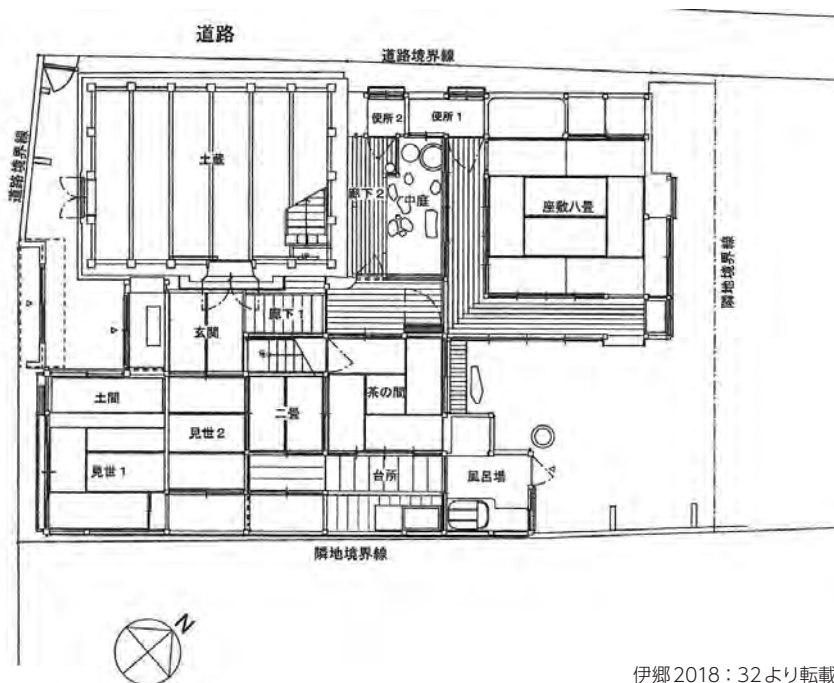
図1：伊勢屋質店の歴史と人物

戸時代末期・万延元（1860）年の創業であり、伊勢屋質店には130年間に及ぶ歴史がある。長きにわたる伊勢屋質店の歴史のなかでも、とりわけ明治25年から29年にかけて、樋口一葉が伊勢屋質店を利用していたことは広く知られている。

従来の調査では、四代・長四郎氏の体調不良により、昭和57（1982）年に廃業したとされてきた。ただし、今回の聞き取り調査では、長四郎氏の妻・花子氏が数年間、伊勢屋質店を引き継いでいたという証言が得られた。詳細はあとに記すが、花子氏が五代目となって伊勢屋を継いだのであるという。

なお今回ご協力いただいた、永瀬智江子氏（以下、「智江子さん」と表記する）は、四代長四郎氏の次男、秀雄氏 [1938-1993] の妻である。お二人は、昭和42年にご結婚されている。智江子さんが、永瀬家に嫁がれた時期には、邦雄氏の妻である寿^{すみ}氏、そして長四郎氏ご夫婦が、伊勢屋に住まわれていた。智江子さん自身をご経験されたことはもちろん、先代からお聞きになられたことも含めて、お話しいただいた³⁾。

ところで生活史というと、生活全体を扱うため、非常に広い意味内容となる。そこで、ここでは、空間と人物に注目し、大きく4つに整理して記述した。まず空間という面では、伊勢屋質店の間取りに注目した。図2に示した通り、伊勢屋質店には、蔵や見世といった商売と直接的に関わる生業空間と、日常的な生活を営むための、座敷や台所、2階といった居住空間がある。これらをわけて記述していく。また人物という面では、今回の調査を通じて、三代目夫婦〔邦雄氏と寿氏〕と四代目夫婦〔長四郎氏と花子氏〕の人物像についてお聞きすることができた。三代目夫婦については、先に示した空間利用と合わせて記述し、つづいて四代目夫婦については、商売の様子や、保存に至るまでの過程と合わせて記述していくことにしたい。



伊郷 2018 : 32より転載

図2：伊勢屋質店の間取り

それゆえ、以下では、①蔵や見世といった商売とかかわる生業空間、②客間や台所、2階といった居住空間、③伊勢屋での商売、④保存にいたるきっかけを、聞き取り調査をもとに、記していく。生活史調査であることから、できる限り、智江子さんの「語り」を活かした形で記述することとした。

2. 生業空間の利用と生活

日々の仕事、すなわち生業にかかわる空間として、旧伊勢屋質店には、蔵と見世とがある。現在のようなレイアウトとなる以前、すなわち、実際に質屋としての生業が営まれていた時期には、どのような空間の利用がなされていたのだろうか。

2.1. 蔵

現在の蔵は、写真1のように、広々とした空間になっている。だが、質店であった当時は、1人入るのがやっとのことであるほど、多くのモノが収納されていた。蔵の内部には、棚が設えてあり、そこに並べられていた。

蔵には、もともとは棚が両壁際に1列、中に2列、合計で4列って入ってまして、間の通路を通るときは、やっと通るぐらい〔の間隔〕。棚にはモノがぎっしりと置いてある状態でした。「今は私物ばかりになったが、昔はお客様の預り物で一杯だった」そうです（秀雄氏談）。〔現在は見世にレイアウトされている〕小箆筥がありますよね、それが蔵の窓際に置いてありまして、そこに時計とか指輪など、小さい預り物を入れてしまっていました。

これらの棚は現存していないが、現在も活用されている。というのも、2000年に花子氏が亡くなったあと、蔵を整理したが、床の損傷が大きかった。そこで、棚板として使われていた、丈夫な板を再利用するかたちで修繕を行ない、今日見られるような空間に生まれ変わっている。「この床板は、もともと棚板なんですよ。蔵を全部直したときに、床は全然駄目になってたので、棚板をここに敷きました。結構厚い頑丈な板なんですわね」。



写真1：蔵の内部（現状）

また蔵には、質屋台帳と呼ばれる、質屋ならではのモノが保管されていた。質屋台帳は、質契約の年月日、質物の品名・特徴、質置主の情報などが記された帳簿である。盗品などが売買されていないかを確認するうえでも、重要な書類であり、質屋営業法で記帳が義務づけられている。法律上の保存義務は3年間であるが、伊勢屋質店では、使わなくなった過去の台帳も蔵にしまって保管していたという。

昭和49（1974）年に三代目のおばあさん〔寿氏〕が亡くなったときに、蔵に入りました。窓の上の棚には、ぎっしりと質屋台帳が保存してありました。伊勢屋では古い台帳や質札は、捨てずに蔵にしまっていました。あとで気が付いたことですが、こうしたものは、質草を包む包み紙や、襖の下張り、はたきや紙縫りとして再利用していました。

蔵の整理を進めながら、母〔四代目長四郎氏の妻・花子氏〕は、和紙でできた台帳をゴミにしてしまうのもったいないので、くず屋さんに売ると言っていました。また後に母が亡くなった際にも、台帳を処分してしまいました。そうした中には、一葉さんが通った時期の台帳があったかもしれませんが。ですが当時は、古い資料をとっておくという発想がありませんでした。台帳がすべてそろっているわけではないのは、とても残念です。

現在、菊坂跡見塾で保管している質屋台帳は、表1の通りである。9冊の質屋台帳と質物の売払明細帳が1冊が残されている。質屋台帳は昭和7年から21年にかけてのもので、菊坂の伊勢屋質店本店ではなく、柳町に作られた柳町支店のものである。この支店は、3章2節で詳しくふれるが、のちに四代目となる長四郎氏夫婦が中心となって運営されていたようである。売払明細帳は、昭和28年の伊勢屋質店のものである。

蔵には、防火対策として重厚な扉がついている。扉は三重になっている。一番内側の扉はほとんど使用せず、昼間は中扉を閉めて、夜になると外側の鉄扉も閉めていた。花子氏の晩年は、鉄扉は開けておき、内扉を半分閉め、中扉を閉めてくぐり戸で出入りしていたという。

蔵は明治20（1887）年に足立区鹿浜から移築している。扉は移築した当初のものではなく、昭和50年ごろに新調したものである。かつては目塗り土が床下であり、防火対策に用いていた。目塗り土は、火災が発生した場合に、扉の隙間から延焼したり、煙が入り込むのを防ぐために、蔵の扉の隙間を埋めるために用いていた。だが、戦後は目塗り土を活用することもなくなっていた。防火対策として扉の重要性が高まるとともに、つぎのようなきっかけから新調することとなった。

表1：菊坂跡見塾保管の質屋台帳

形態	使用期間	表紙記載	史料名	店住所	店舗名	検印
縦帳	1932.11-1933.11	昭和七年十二月	質物台帳	東京市小石川区柳町二拾四番地	永瀬邦雄支店 管理人松浦幸吉	昭和7.12.22検印 (小石川富坂警察署)
縦帳	1933.11-1934.10	昭和八年十一月廿四日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬邦雄支店	昭和8.11.21検印 (小石川富坂警察署)
縦帳	1934.10-1935.10	昭和九年拾月廿五日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬邦雄支店	昭和9.10.24検印 (小石川富坂警察署)
縦帳	1937.11-1938.12	昭和十二年十一月九日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬長四郎	昭和12.11.9 検印(富坂警察署)
縦帳	1938.12-1940.1	昭和十三年十二月卅一日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬長四郎	昭和13.12.29 検印(富坂警察署)
縦帳	1940.1-1940.12	昭和十五年一月八日	質物台帳	小石川区柳町二十四番地	永瀬長四郎	昭和15.1.6 検印(富坂警察署)
縦帳	1940.12-1942.3	昭和十五年十二月吉日	質物台帳	小石川区柳町廿四番地	永瀬長四郎	昭和15.12.30 検印(富坂警察署)
縦帳	1942.3-1944.4	昭和十七年三月卅日	質物台帳	小石川区柳町二十四番地	永瀬長四郎	昭和17.3.28 検印(富坂警察署)
縦帳	1944.4-1945.3 1946.4-1950.10	昭和十九年四月日 昭和廿一年三月日	質物台帳	文京区菊坂町卅式番地	永瀬長四郎	昭和19.4.13 (富坂警察署) 昭和20.3.9 廃業(富坂警察署) 昭和21.3.16 (本富士警察署) 昭和25.10.30 新帳簿作製(早川)
縦帳	1953.3-1966.1	昭和廿八年三月十三日	流質物売 払明細帳		有限会社イセヤ 永瀬質店	

扉や窓が傷んでいるので、直さなくてははいけません。母から私に「店を手伝ってくれるなら直そうと思う」という問いかけがありました。「お手伝いします」と答えて、扉と蔵の窓を新しくしました。そういう経緯がありましたので、いつ新しくしたのかをよく覚えているんです。

2.2. 見世

前掲の図2では、見世の空間は2つに分けられており、見世1・見世2と記されている。その理由は、この部分に仕切りが設けられていたことによる。防犯対策のため、他者が内部に入れない構造になっていたからである。

ただし、智江子さんによると、そのように見世の空間が分離していくのは、戦後のことであったと聞いているという。

もともとここには仕切りはないんですよ。それは戦後、警察から店の間を分けるように通達があり、仕切りを設ける形式になりました。銀行と同じです。だから、戦後なんですよ。だって、昔は、上^{がまち}が^{がまち}り框ですか、お客さんはここに腰掛けて。〔現在は上がり框ではなく、カウンターが置かれているが、それは〕お客さんとお店とはちゃんと仕切りをしなさい、っていうのでカウンターを作ったわけですよ。

また格子やカウンターが設置される以前には、よしずの衝立のなかに文机を置き、帳場としていたのだという。

和机を置き、番頭さんかなんか計算して、それ以外は店に何も置かれていない状態〔現状ではタンスなどが置かれているが、これはもともと見世にはなかった〕で、一葉さんの頃なんかは、上がり框ですから。ここにお座りになって、こうやって番頭さんと応対したように思います。〔現状とレイアウトは変わっているが、〕その当時の雰囲気は、感じられると思うんです。



写真2：見世の様子（現状）

その意味で、現在私たち跡見学園が行なっている見世の展示は、不完全な復元状況になっている。というのも戦後の見世の状態とは、仕切りが撤去された点で異なっている。だが反対に、戦前の見世の状態からすると、カウンターが設置されている点で異なっているからである。これからどのような展示をすべきか考えるべきポイントとなる。

さらに見世には、防犯対策のひとつとして、真鍮製の窓格子が使われていた。現在は木製のものに変わっているが、もともとは真鍮製であった。真鍮製の窓格子は、戦時中の金属の供出により、取り外されたのだという。現在、その痕跡は窓枠下へ敷居すべりと二階の手すり部分に、残されている。

3. 居住空間の利用と生活

ここまで、生業空間について論じてきた。しかし、伊勢屋質店では、これらの建造物を生業だけでなく、日常生活の場としても用いてきた。そこでつぎに、生活の場としての、座敷、2階、台所といったスペースに目を向けたい。そうすることで、2組の夫婦が生活するなかでの住み分けが見えてくるだろう。

3.1. 座敷（客間・寝間）

茶の間、二畳間がプライベートな空間であったのに対し、奥まった場所にある座敷は、接客用のフォーマルな空間として位置づけることができる。そのため、従来の研究でも、「旧伊勢屋質店の奥の座敷は接客用のもので家族が就寝に使用することはなかった」〔伊郷 2018:21〕という指摘がなされている（傍点引用者）。

この指摘のうち、前半の奥座敷は接客用であるという指摘はその通りである。ただ、後半の家族が就寝用に使用することがなかったという部分は、そこに生活した人たちの、生活実感と異なっているようである。むしろ座敷も、就寝時を中心として、日常的な生活空間に取り込まれていたという。

たしかに〔接客用である〕お座敷はキチンとしてましたよ。茶の間は散らかってすごかったけど、お座敷は誰かお客さまが来ますから。夜は私たち〔秀雄氏と、智江子さん〕が結婚してから泊るときは座敷で、お母さんたち〔花子氏・長四郎氏〕は茶の間で寝てました。けれど、普段はこちら〔座敷〕で寝てました。

〔座敷の長押に見られる〕釘や釘を抜いたあと、こういうのは蚊帳の跡です。座敷で寝てたから、夏にはみんな蚊帳吊って。布団はお蔵にしまっていました。座敷も客間とはいえ、生活にも取り込んで使っていました。家族が多いから。ここ〔座敷〕で寝ないと〔空間が足りない〕。一応、昼間はキレイに片付けて、お客間でした。夜寝るときは寝間として使っていました。

限られた空間を有効に活用するため、座敷は昼はフォーマルな空間として使われた。しかし夜になると、寝間として、すなわちプライベートな空間としても活用されていた。

3. 2. 2階の利用と住み分け

2階には和室が2部屋あり、また玄関の上部にあたるスペースが小部屋になっている。これらについて、「二階の和室二間は、戦前は、客座敷として使われ、人寄せや、寄合に使用した。また家族の住室でもあり、寝起きもしていた。……玄関上部にあたる二階の三畳間は、女中部屋として使われた」〔佐野、2018：41〕ことが確認されている。

本稿では、戦後の2階の利用について、説明していきたい。そのためには、伊勢屋質店の支店についてふれておく必要がある。昭和5（1930）年11月に、のちに伊勢屋質店の四代当主となる、長四郎氏と花子氏が結婚した。二人が結婚したおりに、小石川柳町に伊勢屋質店の支店を出店することとなった。柳町支店の場所は、現在はスーパー Olympicが建っている付近である。この柳町支店の開店は、質屋台帳から判断するに、昭和7（1932）年11月頃と考えられる。長四郎氏と花子氏は柳町支店の運営を任されていく。いつから長四郎氏が支店の運営を任されたのか質屋台帳のみでははっきりしないが、いずれにせよ、柳町支店開設の時期に、二人は柳町支店に居を移すこととなった。

ところが戦火が広がるなかで、柳町支店は閉店することとなった。閉店の理由は、建物疎開と呼ばれる、戦時下の政策が影響している。建物疎開とは、「都市の防空を強化するため、重要な街路や鉄道沿線、生産施設など都市機能に影響を及ぼす主要施設の周辺にある建築物を除去し、都市機能の防護と炎症を防止することを目的」〔伊藤ほか、2014：1041〕とした事業である。柳町支店はこの建物疎開の対象となってしまったのである。

質屋台帳の記載から判断するに、柳町支店は昭和20年3月9日に廃業した。長四郎氏・花子氏夫妻は、番頭さんの生家を頼り、神奈川県二宮町に疎開した。この時期の建物疎開について、川口朋子は、「〔東京大空襲を受けた昭和20年3月の第6次建物疎開では〕建物疎開はもはや都市の破壊となり、住民たちは追い出されるようにして短時日のうちに立ち退いた」〔川口、2011：1512〕と指摘している。実際に、この緊急建物疎開では、わずか3週間以内に、13万6395戸が除去されたという〔昭和館学芸部、2013：73〕。

戦後、昭和20（1945）年に9月になると、伊勢屋質店には、三代目の邦雄氏・寿氏夫妻と、のちに四代目となる長四郎氏・花子氏夫妻が同居することとなった。2組の夫婦が同居することとなったため、1階を長四郎氏・花子氏夫妻が、2階を邦雄氏・寿氏夫妻がおもに使う、住み分けがなされるようになっていったという。

柳町支店が強制疎開で壊されちゃったので、こっち〔菊坂の伊勢屋質店〕に一緒に住んだ。そういうことなので、そのときに2階は〔三代目の〕邦雄さん、寿さん。私たちの親〔四代目の長四郎氏・

花子氏夫妻)は下に住んでってという住み分けをしていました。

2組の家族が一緒に住んだあと、正確な時期は分かりませんが、2階のおばあさんたち〔寿氏と邦雄氏〕と台所を別にするため、2階の踊り場にガス・水道を設けました。だから、昔〔女中部屋として使っていた時代に〕は、炊事場所がなかった。2階のおばあさんは、練炭火鉢も使って調理していたようです。

3.3. 台所

台所には、3つの特徴的なモノがある。いずれも日常生活と深くかかわるものである。

第一に、天窓と呼ばれる構造物である。図3に示したように、天窓は、町家建築では盛んに取り入れられたようで、喚起と明り取りのために、かまどの上部が紐で開閉できるようになっている。伊勢屋質店の台所にも、天窓があって、花子氏の時代には、日常的に使われていたという。

面白いのは、ここに換気口があったんです。私が屋根を修繕したときに、直しちゃったの〔開閉できない状態になった〕。煙拔きの換気口。上のタンが駄目になったので、銅板でやり直したとき、こんな穴が空いている所作の大変だから、もう要らないからって壊しちゃったのは、今考えると失敗でした。

台所上の所がね、ガラス張りでした。脇にかけてある糸で引っ張ると、空いていくんです。姑〔花子氏〕は、お魚焼いたり、油ものをしたときは、いつもそうやって、ガラガラって引いて、天窓を開けてました。普段は閉めておいて。天窓の名残りが棧になって残っていますよね。

第二に荒神である。かつて台所には、火災除けの神として荒神が祀られていることが多かった。伊勢屋質店の場合にも、台所に棚が設けられ、荒神が祀られていた。神棚のなかには、荒神様の神札が納められていたが、現在は何も入っていない。もともとは、現在の位置よりも、さらに上部に取り付けてあった。台所まわりの修繕をした際に、現在の位置になったという。

どこの家でもあったように、台所には荒神さまがありました。ここ修理したときに、あんまり油でどろどろで、いちど外したんですよ。それで、もういちど付けてもらうときに、大工さんが今の位置に付けちゃったんですね。「この方が安定が良いから」って直しちゃったんです。

第三に、残された動物の痕跡である。具体的には、台所と茶の間との間に、ネズミが住み着いていた痕跡が残されている。2つの空間は、障子で仕切られているが、その障子にネズミが齧って作り上げた穴がある。どうやらかつては、ネズミが住み着いており、この穴を使って台所

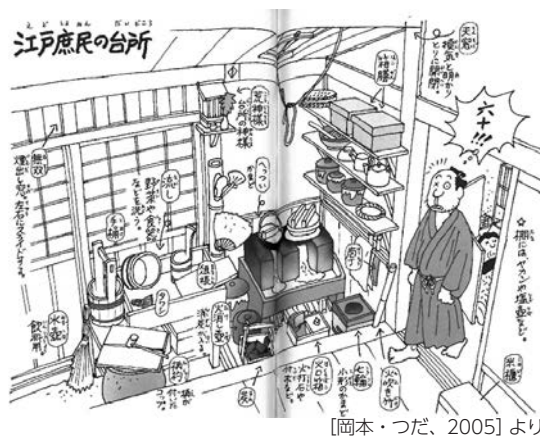


図3：町家における台所の様子
中央上部に荒神と天窓が描かれている

へと出入りしていたようである。

もっともこの穴に智江子さんが気づいたのは、比較的最近のことであった。「まったく私は知らなかった。姑〔花子氏〕が亡くなった後、掃除していて、『何だろう、これは』って思ったら、ネズミの穴があったんです」と語っている通りである。

3.4.2組の夫婦：三代目夫婦と四代目夫婦

さきに、2階には三代目夫婦〔邦雄氏・寿氏〕が住み、1階には四代目夫婦〔長四郎氏・花子氏〕夫婦が住んでいたことを指摘した。以下では、これらの人びとのパーソナリティを智江子さんの語りを通じて見ていきたい。なお智江子さんは、昭和42年にご結婚され、昭和47年から菊坂に居を構えられた。三代目の邦雄氏は、昭和41年に亡くなっておられるので、智江子さんが一緒に生活されたのは、寿氏と長四郎氏、花子氏の3名である。

邦雄氏は、もともと伊勢屋質店で番頭をしていた。昭和5年に寿氏と結婚をし、婿養子に入った。邦雄氏について、智江子さんは、つぎのように聞いているという。

戦後ここで一緒に住んだとき、2階のおじいさん〔邦雄氏〕は、全然店の仕事はしないで、町会の役ばかりやっていたと主人から聞きました。店の仕事は全部おじいちゃん〔長四郎氏〕がしていたって聞いています。母からは、おとなしい番頭さんだった邦雄さんを、寿さんのお婿さんにして、質屋を継がせたと聞きました。何しろおとなしい人だったって話を聞いているんです。

智江子さんが、菊坂に来た当時、寿氏は2階に1人で生活していたが、全く外に出ることがなかったという。

2階のおばあさん〔寿氏〕とは、私は2年間くらい一緒にいました。でも、いっしょに何か特別なことをしたことはなかったように思います。お盆や正月の食事の際も、下にはきませんでした。2階のおばあさんは、朝、下に降りてきて、仏様の世話をし、必ずお経をあげていました。あとは、2階に居ました。

三代目夫婦の、邦雄氏と寿氏は、神仏を大切にしていたという。先ほどの寿氏のエピソードからも、仏様の世話を丁寧にしていた姿が浮かび上がってくる。加えて2つの事例を紹介したい。

1つは火打石の事例である。「火打ち石が、いつも仏壇と神棚の所においてありました。2階のおばあさんが、朝いつも10時頃かしら、仏壇にお線香をあげにきたとき、最初に火打石を使っていました。窓が向かい合っていますので、聞こえてきました」。

もう1つは屋敷神の事例である。もともと、永瀬家には、屋敷地の奥まった場所に、屋敷神を祀っていた。屋敷神は稲荷であった。「屋敷神として敷地の奥の北東に稲荷が祀られていた。後に稲荷は本社（伏見稲荷社か？）に送り返した」〔佐野、2018：41〕と記されている。この屋敷神について、智江子さんはつぎのように語っている。

すごく分かりにくいけど、屋敷の隅のところに三角の土地があって、そこにお稲荷さんがあったの。

姑が月に1度くらい掃除をしていました。私も何度か手伝いました。2階のおばあさん〔寿氏〕が亡くなったときに、お稲荷さんのある土地を物納するので、お稲荷さんをお返しすることになって。「どうするんですか」って聞いたら、本山のお稲荷さんにお返しするって、姑は言ってたけど、具体的にどうしたかは知らないですけどね。

このように見てくると、2組の夫婦の間で、神仏への考え方が大きく違っていたことがわかる。かつては、神仏の信心し、その加護を得ることも、家業を支える「家の仕事」として重要な意味をもっていたのだろう。しかし、時代が変化していく中で、四代目の長四郎氏や花子氏の時代になると、信心は重要な意味をもつものとは、みなされなくなっていった。

その意味では、空間の利用だけでなく、仕事の面でも2組の夫婦は住み分けていたといえるかもしれない。三代目夫妻は神仏の守りと、「町会の仕事」におもに取り組んでいた。それに対し、四代目の長四郎氏夫妻は、質屋の仕事それ自体に、より注力していくことになった。

それではつぎに、長四郎氏の仕事ぶりを通じて、質屋という職業についての理解を深めていきたい。

4. 質屋渡世

質という商売に対しては、2つの異なった眼差しが向けられる。ひとつは、庶民（とくに貧しい人たち）から利益を上げること否定的にみる眼差しである。もう一つは、むしろ貧しい人たちにも恩情をもって接する温かな商売という眼差しである。

智江子さんは、このどちらもが、質屋という商売を理解していない眼差しであると考えている。具体的な商売の手法を確認したうえで、長四郎氏の考え方がわかる事例を取り上げていこう。

4.1. 質屋の商売

質は、借主が品物を預けることで、融資を受けられることが基本的な仕組みとなっている。借主は、3ヶ月間の間に、利息（質料）と元金を支払うことで、預けた品物を取り戻すことができる。万一、返済ができない場合には、質流れといって、質店は品物を売却し利益を得る。もし猶予期間が必要な場合には、利息分のみを前払いすることで、さらに3ヶ月返済が猶予される。

つまり質は、金銭の貸し借りをするが、リスクの少ない方法であると言える。借主側からすれば、保証人などが要なく資金を得られ、また返済ができない場合も取り立てなどにあうことがない利点がある。また、貸主である質屋の側からすると、品物を預かるため、返済の有無にかかわらず、確実に利益を得られる。

まず、どのように品物を預かっていたのかを記述してみよう。

私が店を手伝っていたときには、家電製品は、道具屋さんが引き取る値段の一覧表があるんですよ。番号書いてあって、テープレコーダーは何番の何番、どこの製品とか、それはいくらで引き取るっていうもの。値踏みは素人でもできました。

そういう一覧表が道具屋さんから来るので、その7掛けを貸すわけです。だから、家電製品を

持ってきたお客さんが来ますよね。そんなとき、一覧表で調べて1万円の価値がある家電製品なら、7000円分貸すことができるわけです。

ただ、7000円を貸すわけではありません。3ヶ月分の利子をとって貸します。利子は品物によって違いますが、たとえば、利子3分だとしましょう。そうすると、210円の3ヶ月分を引いた6370円を貸すわけです。そうやって、先に利子を取っちゃうんです。1ヶ月たつと手紙を出して、3ヶ月までとっておくんです。音沙汰ないと3ヶ月たつと売っちゃうわけです。

流さないでねっていうときは、利子だけお願いしますって、利子だけもらって。最初の利子とは別に、次の3カ月分の利子をいただきます。いつも利子の先取りなんです。そういう意味では、損はしない。

また智江子さんがお店を手伝うようになった際に、長四郎氏との、つぎのようなやり取りがあったという。質屋の稼ぎがよくわかる場面であるので、取り上げてみたい。「質草が動く」ことを、長四郎氏が質屋稼業にとって重要であることを指摘している場面である。

金の大きな指輪をしている人が、質入れしてきたことがありました。すごい値段、預かっているから、「流したほうがいいお金になるじゃない」っておじいちゃん〔長四郎氏〕に言ったんですよ。そうしたら、「これが流れちゃったら、1回で利子は生まなくなっちゃうから、これが1年間動いてくれたら1年間利子を稼ぐ」とおじいちゃんは答えましたから。

私は、ただ単純に、「高く売れるので、流したほうが得じゃない」って言ったんです。そうしたら、「それでは1回で終わりになっちゃうから、品物が動けばずっとその品物が利子を生んでくれるから」っていう話をね、してくれた。

ただ、貸主側は、「品物の価値」を見誤ると、大きな損失を抱えることになる。とくに宝石や金などは、価値を見誤ると、影響が大きい。ではどのようにして、品物の価値を見誤らないようにしていたのだろうか。智江子さんは、つぎのように語っている。

宝石なんか持ってきてくれた人は、ほんの少し、1割ぐらいをお渡して。預かった質草を、すぐに神田の香取宝飾店に持っていき、そこで鑑定してもらうんです。宝石なんかよっぽどのものじゃないと財産としてはダメね。何百万で買ったって言っても1万円、2万円の世界です。

金だったらグラムね。どんなに細工してあってもグラム量で。今、1グラム何円っていうのは、日本橋徳力〔徳力本店〕に。そこでいくらっていう値段が出ているので、その値段の7掛けで預かっていました。

このように特殊な鑑定が必要になるものは、少額で預かり、外部の鑑定を頼んでいたことがわかる。そうすることで、大きなリスクを背負うことがないように、対応していたのである。

4.2. 人情では生きていけない

もっとも当時の質屋にとって難しい場面は、上にあげたような高額な商品を扱う場面よりも、「貸さ

ない」という判断をしないといけない場面であったかもしれない。長四郎氏は商売に、毅然とした態度で臨んでいたという。

おじいちゃん〔長四郎氏〕って、おとなしくてすごい良い人なんですよ。でも、商売では厳しいですね。私、「こんな良い人が商売できるのかしら」と思ったほどでした。ある日、一度、お店閉めちゃったから、お客さんが来たんですよ。私たち、ちょうどお座敷で夕食を食べていると、お客さんがいらしたんです。

どうやらお客さんは、「これで500円貸してほしい」と言っていて。どうもワイシャツと、なんかちょっと着るものを持ってきたみたいなんです。そうしたら聞こえてくるんですね。「だってこのワイシャツね、襟に垢が付いてますね。もうだいぶ着てるんじゃないですか」と。「子どもの給食費払えないから、どうか貸してほしい」と。そういう会話が聞こえました。

質は庶民金融と呼ばれるように、ごく普通の人びとが、日常生活の場面で困った際にくる場であった。しかしながら、いくら生活苦があるからといって、預かることのできる品物がない場面で、情に流されてしまうようでは、商売として成り立たないことを、長四郎氏は良く理解していた。さらに、智江子さんは、花子氏と対比してつぎのように語っている。

あんなに優しい人が、商売になるときちんと商売して。それに対して、母は商売向きでないと主人が言っていました。たまにおじいちゃんが留守だったりすると、おばあちゃんが店を手伝っていた。

主人から聞いた話では、母が店番していて、レジスター、それを預かってしまった。「明日、必ず取りに来るから、どうしてもこのお金がないと駄目だからって言ってね」。それを預かっちゃったわけ。そうしたらやっぱり取りに来なかった。「今も、蔵の棚にあるだろう」と主人が蔵にあるレジスターを指差しました。おばあちゃんはやっぱり商売は駄目なんだって。

でも、商売に情は絶対入っちゃいけない。長四郎は立派な商売人で、だからこそ四代も続けられたのだと思います。

このような商売に対する姿勢を見ているため、ときに樋口一葉に対して、伊勢屋が温情的な態度で臨んでいたかのようなことを見聞きすることがあると、智江子さんは違和感を覚えるという。

だから、一葉さんの質草は流さずに置いたような話を聞きますが、それはないと思います。一葉さんの品物もきちんとした値段で預かって、質草を流さなかったのは好意じゃなくて、ちゃんと一葉さんは利息を払っていたから流さなかった。そんな、人情話じゃないんですよ。でも、みんなそういうふうには質屋のあれだから、流さないで取ってあげたとか。私、なんかそういうのって、それは質屋業を侮辱していると思います。質草は妥当な値で預かり利息をいただく。元金が用意出来なければ、利息のみ払う。それが借り手と貸し手の間柄です。人情質屋をしていたら、きっと四代も続きません。

5. 閉店から保存まで

5.1. 閉店に至るまで

これまで伊勢屋質店の閉店については、昭和57（1982）年廃業とされてきた。「伊勢屋質店の廃業時期については、平成8年（1996）に江戸東京たてももの園の調査において故長四郎氏の妻・花子氏からの聞き書きにより⁴⁾昭和57年廃業とされており、それがながらく定説とされている」[町田、2018：10]と記されている通りである。

しかしながら、「昭和59年に長四郎氏が没したのちも花子氏が数年間質屋の営業を続けていたという証言を得た」[町田、2018：10]という。残念ながら、それ以上の記述がなく、具体的にどのように営業されていたのかが不明である。

あらためて、長四郎氏が引退したのち、花子氏が質屋を引き継いだ時期の様子を、智江子さんの証言をもとに記してみたい。

父〔長四郎氏〕が亡くなった後、主人は「止めたら」って言いました。だけど、母はアパートの収入やなんかがあったこともあって、もうお店なんか開店休業と同じだけど、なにしろ続けていたんです。

ところが、母が75歳になる前かな、「70歳の老婆」って、新聞に出てたんですよ。新聞に載ったのは70歳の老婆が事故に遭ったとかそういう記事だったと思います。そういう記事を見て、〔花子氏が〕「やっぱり世間は70過ぎると老婆なのね、それじゃ止めるわ」って言ってやめたんですよ。

〔長四郎氏が〕亡くなってから4年くらい、だから〔花子氏が〕75歳前後までは、お店を続けていました。だから昭和62年ごろまではやってたと思います。

店をたたんだのち、どのようにして、この建造物は保存されるに至ったのだろうか。というのも近年に至っても、歴史的建造物の解体が相次いでいる。わずかここ1年ほどの間にも、多くの歴史的建造物が解体されたり、あるいは、解体される方向での議論が展開されている。いくつか代表的な例をあげると、川井家住宅〔京都府中京区西ノ京：中近世〕、旧旅籠・富永屋〔京都府向日市寺戸町：近世〕、レイク商会倉庫〔長崎県長崎市松が枝町：近代〕、旧広島陸軍被服支廠倉庫〔広島県広島市南区出汐：近代〕、東恩納博物館〔沖縄県うるま市東恩納：近代〕などがあげられる。

ここに掲げたものはいずれも、所有者、近隣の人びと、そして行政が少なくとも一度は保存・活用に向けた努力を進めたにもかかわらず解体という結果に至ったものである。すなわち、一昔前のように、歴史的価値を無視して開発が進められた結果、解体されたのではない。そうではなくて、人びとが保存に向けて協力したにもかかわらず、解体という選択を選ばざるを得なくなってしまったのである。あらためて、歴史的な建造物を保存していくことがいかに難しいかを実感させられる。

では、どのようにして、旧伊勢屋質店は保存されることとなったのだろうか。旧伊勢屋質店の場合には、必ずしも、一般化できるような知見を提示することはできないかもしれない。しかし、智江子さんのことばを借りれば、「建物の意志」というほかないような、偶然が重なった結果、保存されることになった。本稿ではつぎに、その過程を示していきたい。

5.2. 保存に至るまで⁵⁾

保存に至るまでには、複雑な事情があった。当時の報告書からも、その様子がうかがえる。「平成11年12月、永瀬花子さんが他界された。昭和59年、伊勢屋4代目、永瀬長四郎氏が御亡くなりになり、その後花子さんがこの家を守って来られた。花子さんは生前、家の保存に触れて『私が生きているうちには壊さない。しかし私が死んだ後は江戸東京たてももの園に寄贈することも考えたい』と述べていた。……その後江戸東京たてももの園をとりまく諸状況は変わり、平成12年の時点で、江戸東京たてももの園への建物の収蔵の可能性はほぼ無くなった」[伊郷、2000a:7]。

じつは、旧伊勢屋質店の場合も、保存されることになる前に、解体の危機を迎えることとなった。関東大震災、戦災でも焼け残り、バブルの時代を乗り越えたが、平成4(1992)年に駐車場への改装を計画していた。

〔花子さんが〕お店がやめた後、「お店が物置になっているから、駐車場にしましょう」ということになりました。ガードレールを外し、1週間後にはお店の部分を壊し、駐車場にする計画でした。そういうときに東大の藤森先生〔藤森照信・現、東京大学名誉教授〕が、来られたんです。小金井公園にたてももの園を作ることになり、藤森先生が東京都に依頼され都内に残ってる古い建物探していました。伊勢屋を見つけて、こういう話があるから、ぜひたてももの園に移築してくれないかっていう話になったんです。

そのときは、駐車場にするって決まっていたので、「もう駄目ですよ、駐車場にしますから」ってお断りしました。そうしたら、「じゃあ壊した建具だけでもくれないか」っていうお話がありましたから、そこまでおっしゃるなら、キレイなまま移築した方が良くと考え直しました。

私も主人も、「それでは、移築しましょう」って言ったんですよ。でも姑〔花子氏〕は、いや、「私は死ぬまでここにいます」と。年寄りにとっては住み慣れた家が良いですから。じゃあお母さんがそう言うなら、「じゃあ亡くなったときに移築します」ってということで、そのまま無傷で残ったんですよ。それはもう、本当に運命の出会いでした。

ところが、花子氏がなくなった平成11年末になると、先に記した通り、「江戸東京たてももの園をとりまく諸状況は変わり、平成12年の時点で、江戸東京たてももの園への建物の収蔵の可能性はほぼ無くなった」[伊郷、2000a:7] てしまった。

1999年の12月に、姑が亡くなり、たてももの園に移築の連絡を入れました。しかし、予算がないと断られてしまいました。では移築して予算ができるまで倉庫に材木をとっておくって、そういうことはできませんかってお願いしました。「残念ですが、もうそういう材木で倉庫もいっぱいなんです」と。やっぱり移築するっていうのは、建てる以上にお金がかかるみたいですね。

いちどは「解体から保存へ」と筋道がついたにもかかわらず、時代の変化によって、ふたたび方向性を見失ってしまった。そこであらためて、文京区との話し合いの機会をもった。これは報告書に記された、「この住宅を個人で維持することは大変難しくなっている。そのためにも公的資金あるいは地

域住民や第三者の資金提供等も必要となろう」[伊郷、2000b：54]という提言に沿ったものである。

2000年、1年間、文京区と話し合いをしました。ここをどうやって維持するかっていうような話し合いをしながら、片付けもしていました。2階を書道教室として使っていたので、2000年の3月まで書道教室をしていて、その後、片付けに入ったんです。

片付けは大変でした。何十年分のモノが溜ってましたから、当時は、ものすごいゴミだったんですよ。何しろ、かつて番頭さんたちの使っていたお布団だけでも、ものすごいお布団の数でした。

そうしたなかで、公的に保存し一般公開するという路線ではなく、歴史的建造物を撮影スタジオとして活用していく方向に舵をきっていくこととなった。またその際に、智江子さんは、新たに施された改修を、できるだけ、元のかたちに戻そうとしていったという。

姑は住みやすいように修繕をしましたけど、できるだけ昔の形に戻して、その明治時代の建物っていう形で残そうとしました。戦後、お店は警察からお客さまとお店の人とちゃんと仕切りをつけるように通達がありました。今、銀行も全部仕切りになってますよね。だから伊勢屋もカウンターを設け、客との間を仕切りました。だからそれも全部取っ払って。そうすると、本当に一葉さんが通った、来てくださった当時の形に残ってるんで、今となっては、すごい貴重だと思っています。

このようにして見てくると、さまざまな偶然が重なりあいながら、旧伊勢屋質店は解体の危機を免れていたことがわかる。

伊勢屋質店が約180年も残っているのは、私には、この家が「残っていたい」という、強い意志をもっているように感じました。地震〔関東大震災〕や戦災〔東京大空襲を始めとする空襲被害〕でも焼けず、たまたま壊そうとすると、壊せない事情が重なったりして。

私はただこの家が「残っていたい」って言うのを、ちょっと手助けしただけです。私たちが積極的に何かをしたわけではないけれども、この建物が、この伊勢屋が、その意志でそうやって残ってきたんだという運命を感じずにはいられません。

スタジオ時代を経て、ふたたび、利活用の方向性が模索されるなかで、本学が菊坂跡見塾として保存・活用していくこととなった。「跡見さんが修繕しながら守って下さるっていうことで、これからも伊勢屋のことがわいてほしいと思います。こうやって皆さまに見ていただく機会があるっていうのは、ご先祖さまも、伊勢屋のこの建物自体もすごく喜んでいてくれると思っています」。

6. まとめ

本稿の目的は、伊勢屋質店では、かつてどのような暮らしが営まれていたのかを記述することであった。とくに、これまでの学術調査では不十分であった、生活史に注目した記述を行ってきた。

明治期のかたちを残している、伊勢屋質店は、ともすればずっと同じ形式を維持してきたように思われがちである。しかし、聞き取り調査から浮かび上がってきたのは、その時々時代の状況や生活の必要に応じて、工夫を加えながら生活を営んできたことである。たとえば、居住空間は2組の夫婦が同居することとなることで住み分けをすることとなり、必要な改装が施された。座敷のようなフォーマルな空間も、プライベートな空間に編成されながら使われていった。あるいはまた、防災上や防犯上の政策的要請が、同居を要請したり、見世の空間を分離させていくことにつながっていた。

その意味では、戦前までの伊勢屋質店は、土蔵の移築、座敷の上棟、店の増築、支店の出店など、空間を拡大させる時代であった。それに対し、本稿で扱った戦後の伊勢屋質店は、時代による制約を受けながら、残された空間をどのように利活用していくのかを模索していった時代であったといえよう。

また質屋の経営という面では、質屋は温情主義的な態度でも、あるいは収奪的な態度でも成り立たない商売であって、長四郎氏は、毅然とした態度で商売に臨まれていたことが確認できた。とくに「情に流されない」という姿勢は、「他の商業とはちがった独自の地縁的な空間をもち、また地域との密着度が強かった」[戸沢、1982：113]、市井の金融業としての質屋の特性があらわれている。このような歴史を有する伊勢屋質店が残されるまでには、多くの人びとの努力があり、「建物の意志」というほかならないような偶然も積み重なっていた。

さて今後、私たちが、この歴史的な遺産を保全していくにあたっては、伊勢屋質店という場の特性を理解する必要がある。すなわち、質店が地縁的な結節点となっていたのであるから、冒頭にもふれたように、菊坂町を中心とした、「住民たちの『経験』」[牧野、1999：232]をより深く知ることが、魅力的な歴史的環境形成につながっていくはずである。

注

- 1) 民俗学者の佐野和子氏による調査[佐野：2018]が、唯一の成果であり、本稿もその成果に多くを学んでいる。
- 2) 本稿では、それゆえに、従来の解説では抜け落ちていた部分を中心に取り上げた。
- 3) より厳密には、四代目夫婦のご子息も含めた記述が求められる。だが、ここでは主に読みやすさを考慮して、三代目・四代目夫婦の記述に絞った。
- 4) 調査報告書の本文には、必ずしも廃業年の確定が聞き取り調査によってなされたことが明示されていない。しかし、調査票が残されており、それによると花子氏の聞き書きによって廃業年を確定したことが明らかである。
- 5) なお本節での智江子さんの語りは、一葉忌に参加された方に向けてお話になられた部分を活かして記述した。

引用文献

- ・伊郷吉信、2000a、「調査の概要」伝統技法研究会編『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区教育委員会・文京ふるさと歴史館
- ・伊郷吉信、2000b、「今後の保存と活用に向けて」伝統技法研究会編『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区教育委員会・文京ふるさと歴史館
- ・伊郷吉信、2018、「旧伊勢屋質店の建物の沿革と特徴」文京区教育委員会編『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区
- ・伊藤亮・大沢昌玄・岸井隆幸、2014、「横浜市における建物疎開の実態に関する研究」『都市計画論文集』49(3)
- ・岡本和明・つだかつみ、2005、「子どもも、おとも楽しめる 江戸小ばなし〈3〉」フレーベル館
- ・川口朋子、2011、「戦時下建物疎開の執行目的と経過の変容—京都の疎開事業に関する考察」『日本建築学会計画系論文集』76(666)
- ・昭和館学芸部、2013、「資料紹介 昭和館学芸部で収蔵する建物疎開関連資料」『昭和のくらし研究』(11)
- ・佐野和子、2018、「伊勢屋質店での暮らし」文京区教育委員会編『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区
- ・戸沢行夫、1982、「八品商としての質屋—江戸の地域と商業」『史学』51(4)
- ・牧野厚史、1999、「歴史的環境保全における『歴史』の位置づけ—町並み保全を中心として」『環境社会学研究』(5)
- ・町田聡、2018、「旧伊勢屋質店の歴史」文京区教育委員会編『旧伊勢屋質店調査報告書』文京区

写真展「心はいつも子どもたちといっしょ」を開催して

—写真展を通じた地域連携活動—

金子祥之・吉田智彦・竹内亜紀

1. 写真展という試み

本稿では、写真展「心はいつも子どもたちといっしょ—3.11からはじまった、ある母子キャンプの7年間—」がいかなる意義を持ちえたのか、実際の展示を通じて得られた成果をふまえ記述していきたい。ここでいう意義とは、本写真展の社会的意義と、学生たちにとっての教育効果を指している。

2019年12月10日から24日にかけて、本学文京キャンパスにおいて、写真展「心はいつも子どもたちといっしょ」を開催した。十分に検討できていないが、おそらく、このような写真展を本学において開催するのは、初めての試みであると思われる。地域交流センターという組織が拡充され、地域との協働がより展開していくなかでこそ、可能になった企画であったといえよう。

もっとも地域交流センターは、地域との協働の場という意味だけをもつのではない。教学組織であり、本学の一員として、教育・研究を行なう組織である。とすれば、今回の写真展示のようなユニークな企画も、企画を実施して終わってしまうだけでは済まないだろう。こうした写真展がいかなる社会的意味をもっているのか、あるいは、このような企画が学生たちにとってどのような教育的効果をもたらしたのかを、絶えず問いかけていく必要がある。

そこで本稿では、学内外のご来場いただいた方々や、写真展に関する特別講義に参加いただいた方々のアンケートなど、実際の展示を通じて得られた成果をふまえつつ、上記の問いに答えていくことにしたい。

なお、本稿は以下のような構成である。第2章は写真展の内容、第3・第4章は写真展に関する特別講義の内容を示す。つづいて、第5章では本稿のまとめである。なお、分担を示すと、第1・2・5章は金子が、第3・4章は吉田・竹内が、講義内容を整理したものである。

2. 写真展の内容

写真展は、本学文京キャンパスの顔とも言える、2号館を使って行なわれた。展示場所は、プロッサムホールの前、エントランスホール部分である。この広々としたスペースに42点の写真を掲示した(写真1)。

ふだんこの空間は、講義や公開講座に関する掲示や、就職関係の掲示が張り出されているくらいである。内容はタイムリーなものに変わっていくものの、ある意味では代わり映えのしない空間である。そこに突如として、まったく見慣れないモノが、一面を埋め尽くすることになったから、たいへん大きなインパクトがあった。実際に、写真展示の準備段階から、多くの学生たちが関心をもって、「何をするんですか?」と声をかけてくれた。また、「気になっていたので授業終わりに見に来ました」という学生

たちもいた。

掲出した写真は、『心はいつも子どもたちと
いっしょ』というタイトルから想像がつくように、
多くの母と子の笑顔に包まれている。はじける
ような、たいへん印象的な笑顔の母子の写真で
あった。写真が撮られたのは、自然環境豊かな
場所〔神奈川県相模原市緑区〕であり、ふつうに
眺めていたならば、「ある家族の笑顔」をおさめ
ただけにも見える。

しかしながら、この笑顔は、“普段の笑顔”で
はない。というのも、展示された笑顔の写真は、「保養キャンプ」を舞台にして撮られたものであるから
だ。「保養キャンプ」とは、福島県内に住む親子を対象に、保養と外遊びの機会を提供する活動である。
写真に収められているのは、ただの外遊びの様子ではなく、神奈川県相模原市で継続されている「保養
キャンプ」の姿である。この写真展の被写体の多くが、震災による被害を経験している。そして現在も、
福島県内に生活拠点があり、外遊びや自然を通したリフレッシュの機会を求めて、「保養キャンプ」に参
加した方々なのである。

ところで、福島県内の子どもたちの遊びの変化について、重要な報告が積み重ねられている。それは、
震災の影響によって、子どもたちの外遊びが減少していることを指摘する研究群である。佐藤 [2016]
は、震災前と2012年10月頃との比較から、子どもたちの外遊びの時間が震災前の45%に減少したこ
と、とくに「自然とふれあう遊びが震災前よりも大きく減少」[同：574]したことを示している。

2013年時点の調査 [山ほか 2015] でも同様の傾向が示されている。山らによると、両親たちは、外遊
びができないことによる子どもの運動能力への影響やストレスの増加を懸念しているという [同：63]。
このような傾向は、2015年以降の調査でも確認され、それゆえに、「大震災の影響により特に小学生
においては遊ぶ場所として自分の家が増加」する結果を招いている [齊藤 2017：761]。

外へ出られなくなったのは、なにも子どもたちだけではない。それ以外の世代でも、自然とのかかわ
りは断たれてしまった。私自身は、第一原発から20～30kmに位置する川内村の地域文化に関心をもっ
ている。村面積の90%近くが山林であるこの村では、豊かな山の恵みを楽しむために、さまざまな
生業活動が行なわれていた。山菜採り、キノコ採り、狩猟、漁撈などである。ところが、田畑のように
有効な放射能低減策のない山の領域は、空間線量も、またそこから得られる動植物の汚染も深刻であ
る。そのため、かつて「山の名人」と呼ばれた村びとたちは、山とのかかわりをあきらめ、自宅にこもり
がちになっている [金子 2018]。

このように見てくると、写真展の本当の魅力は、はじける笑顔ではなく、写真の背後にあるものと言っ
ても良いかもしれない。というのも、吉田さんによると、被写体となった親子は、「写真の笑顔からは
想像もつかない大きなギャップ」、すなわち、不安感や苦悩を一人ひとりが抱えているという。この上
ない笑顔の背後には、震災を契機とした苦悩があり、写真展では、それを直接に表現した「声」が掲げ
られている。すなわち、本写真展は、笑顔の写真で空間を明るくするためではなく、散りばめられた「声」
から、「笑顔の背後にあるもの」を意識してもらうための展示であったといえる。

本写真展は大きく3つのパートに分かれていた (図1)。2号館の入り口付近には、保養キャンプに参



写真1：エントランスホールと写真展

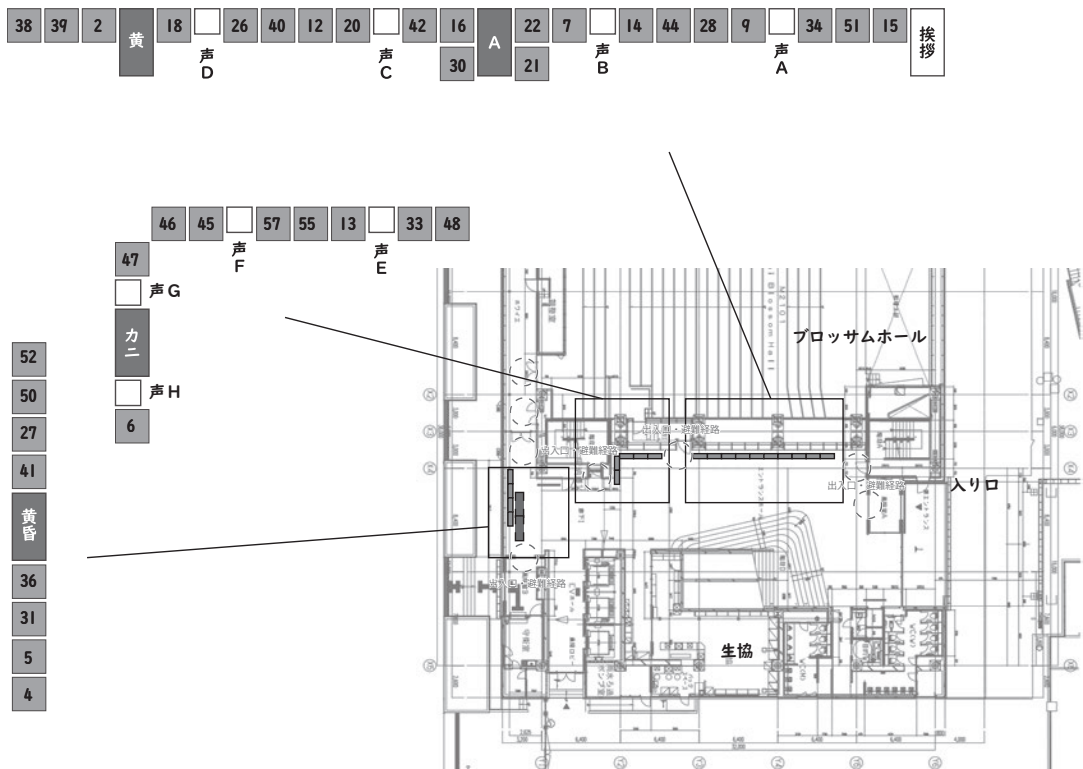


図1：作品の配置

加された方々のポートレート写真が展示された。母と子の笑顔の、明るい空間を作り出す写真である。ブロッサムホールの入り口付近には、保養キャンプの活動写真が掲出された。子どもたちが豊かな自然で、活発に活動する様子が中心であった。そして、大きく様子が変わるのが、西門前側の写真である。帰宅困難区域など、震災によって時が止まった地域の様子が展示された。

これらの写真配置は、展示スペースを考慮のうえ、吉田さんに考案していただいた。じつは、学生たちとの協働によって、展示内容を作っていくという案もいただいていたのだが、私の力不足で、今回はそうした形にはできなかった。学生たちが実際に企画し、写真展を作るということまではできなかった。けれども、展示の意図を伝える機会を特別講義で作ることができた。

そこでつぎに、本写真展の企画者である吉田智彦さんと、保養キャンプの代表である竹内亜紀さんの特別講義の様子を示しておきたい。お二人の対談形式であるため、口語体であることをお断りしておく。また特別講義の実施にあたっては、藪理恵子先生にご協力いただいた。

3. 写真展に関する特別講義

3.1. 震災の経験から

吉田 皆さん、今回、竹内さんが相模原でやっているような、福島のお母さんと子どもを呼んで保育する、保養キャンプってご存じの方、いらっしゃいますか。知っているっていう人がいたら手を挙げてくだ

●郡山市のお母さん (2018年)

今、福島でわたしは普通に生活しています。普通っていったいなんだろうと考えさせられます。外で遊ぶこと、水を飲むこと、空気を吸うこと、放射能は目に見えないから不安。今どれくらいなのか？大丈夫なのか？放射線（線量数値情報）が、天気予報の様に流される日常です。これが普通じゃありませんよね！！これでよくないですよ？大きな声で叫びたいけど、みんなと一緒に過ごしていかなくてはいけないので、心の中で叫んでいます。

●いわき市のお母さん (2016年)

福島って自然いっぱいだし、とっても過ごしやすい所なんです。シーベルト*さえなければ「暮らすには最高の土地なんです」って自慢できる所なんです。「シーベルト怖いよね」って言えば、「気にしている人」っていう枠に入れられて、いやーな目で見られる。「めんどくさい奴」って言う人もいるんだろうな。正直、気にしないでいたい。忘れたふりしていたい。だって大変だもん。保養に申し込むのも、行くのもパワーいるし。疲れるなって思う。でも、そこで出会える優しさがあって、その優しさがあるから頑張ろうって思える。でも、5年経って、保養を維持していくのが大変だって話をよく聞くようになった。どうにか続けてほしい。ぶっちゃけ助けてほしい。こわいよ。

※空間線量を表す単位 $\mu\text{sv}/\text{h}$ のこと。放射性物質がなければよいことを願う表現である。

参考資料：感想の一例

さい。[ほとんど反応がない] そうですね。聞いたこともないですか。

保養キャンプというのは、簡単に言うと、東京電力の福島第一原子力発電所が爆発して、広い範囲で放射線量が上がりましたよね。そこに暮らす人たちは、放射性物質を浴びるだけでなく、体に取り込んでしまったりします。時間が経って以前より低線量になっても、被爆し続けることで、将来的に健康被害を起こす可能性が高くなるんです。とくに子ども、小っちゃければ小っちゃいほど、その影響は大きいんです。

でも、放射能で汚染されていない場所、もしくは、放射線量が心配ないくらい低いところで、断続でも年間30日くらい過ごすすと、体内にある放射能物質を外に出す作用があると言われていんです。

東日本大震災が起きたのは、2011年。3月11日に起きましたけど、原発事故が起きたのは12日でした。当時って、皆さん、おいくつでした？ 小学校6年生ですか。なにか、大震災のこと覚えてますか？ 今も、放射線量のことを気にしている方はいますか？ もう大丈夫でしょって感じですかね。それとも、生活しているうちに、自然と気にしなくなったって感じでしょうか。ちょっと隣りにいる人同士で、震災の日、自分がどう過ごしたか、何を思ったかを話し合ってみましょうか。[グループでの話し合いをする。]

やっぱり、話すと思い出すことってありませんか？ 覚えているつもりだったけど、忘れていたこととかありませんか。会話ってそういう力があるんですよ。僕も普段の仕事で、相手の聞かなくていうことをすごく大事にしています。ご本人も、会話しているうちに自分が無意識に思っていることが整理できて、また、新たな記憶や思いが起き上がってくるんですよ。

保養キャンプでは、参加しているお母さんと子どもたちのポートレートを撮っています。これから

開催する写真展では、それを中心に飾らせていただきます。それから、保養キャンプが終わった後、毎回、参加したお母さんや子どもたちに感想文を書いていただいています。報告書の中にある「母ちゃんたちの声」という冊子になるんですが、その言葉の抜粋と写真を一緒に並べるようにします（参考資料を参照のこと）。

写真は、全部、神奈川県相模原と東京都町田市で行っている母ちゃんずの保養キャンプで撮ったものです。もともとこの写真は、いろんな人に見せるために撮ったものではありませんでした。保養キャンプは、原発事故の放射能汚染がきっかけではじめられたという少し辛い現実があります。でも、参加して、野山で元気に過ごして「楽しかったね」とって、将来、いい思い出として振り返ってもらえたらいいなと思って差し上げているものです。

1回目のキャンプは、『かぞくのじかん』という、婦人之友社が出版している雑誌の取材で行きました。それまで、個人的に「震災で苦しんでいる人たちになにかできることはないか」とずっと思ってたんで、「ここだったら自分一人でもできるな」と思って、2回目からは仕事ではなく、勝手に行って、勝手にやっています。

竹内さんの体験は、保養キャンプの説明へとつながっていくので、なぜ保養キャンプを始めたのかを話していただきたいです。

3.2. 学生時代の体験から保養キャンプへ

竹内 私は皆さんと同じぐらいの大学生の頃に。皆さん、何年生ですか。3年生。それじゃあ、一緒だ。その、私が大学3年の明治学院にいた頃、ボランティアしたんですよ。それが、なんのボランティアかっていうと、チェルノブイリの子どもたちと遊ぼうっていうもの。お兄さんお姉さんの大学生がボランティアをして。明学って、戸塚にあるんですよ。金沢八景が近くにあって、金沢八景の住宅街にある一軒家に、チェルノブイリの子どもたちが保養に来て。1カ月ぐらい、金沢八景に住んでるおばちゃんたちが子どもたちをお世話するっていう、保養させるっていう場所があって。そこでボランティアを募集してたので、私もそれに応募して、3年生の頃、遊んであげたっていう思い出があるんですね。

私、その頃、3歳下の妹連れて、2人で遊びに行っただですよ。そうしたら、小学生ぐらいのチェルノブイリの子どもたちが、5、6人そこに住んで。公園に連れ出して、ブランコで遊ばせてたんです。私の妹が矯正器具を付けてて、にかって笑ったときに、すごい怖がって。向こうの子どもたち、初めて見たみたいで、「ひええっ」とか言って。どうでもいい話なんですけど、そういうのを覚えてます。

それに私が中学生の頃に、たまたまポーランド人の若いお父さんが、私の家にホームステイしてたんですよ。国際交流基金っていう団体を通して短期留学してる人たちで、たまたま家にいたのが、ポーランド人の男の人なんです。若いお父さん。テレビ見てたら、チェルノブイリの原発の事故が流れて、ええって感じで。私、全然、分からなかったんですけど、中学のときだったの。

私の母親が、何ていう名前だったかな、その人。ちょっと忘れちゃいましたけど、「あなた、今すぐ、家に電話しなさい」とって言って、国際電話かけさせたんですよ。そのポーランドの男の人は、ポーランド語で、奥さんに言ってるわけですよ。「今、日本のテレビで、チェルノブイリの原発事故が起きて、爆発してる」とって。でも、ポーランドの奥さんは、そのニュース、全然、知らなかったんですよ。もう本当にすごい深刻そうに話していたのを覚えています、中学生の頃。

だから、私の経験には、そういう原発に関する出来事が、ちょっとずつちりばめられていて。初め

てチェルノブイリの子どもたちと知り合って、その30年後に、まさか自分がそういう活動するとは思わずにいました。いま、こういう活動することになって、運命なのかなって感じるんですけど。

私、子どもが3人います。いま中3と中1と小5なんですが、3.11のときは一番下がまだ、おむつしてました。一番上が小学校1年生に上がる年ですね。だから3.11のときは、その子が幼稚園に行っていました。その時間は、私は、その子をお迎えに行くために運転してました。運転したら、電線がすごいぐらぐら揺れてて、地震だと思って。そしたら、パチンコ屋さん通ったら、パチンコ屋さんから、人がわあって出てきたので、「これはやばいやつだ」と思って。そのまま、子どもを迎えに行って、急いでテレビをつけたら、仙台空港がちょうど今、津波に飲み込まれつつあるっていう映像を目にして。もう、テレビから離れられなくなりました。

その頃、原発のことは思いが至らなくて、津波の被害とか地震の被害しか頭になかったんです。けれど、原発が空だきになってるっていうニュースが流れて、「ちょっとやばくない？」とっていたんです。そしたら、メルトダウンとかいろいろニュースが流れて、もうびっくりしちゃって。

原発がまさに爆発してる頃、私の子どもたちは幼稚園で遊んでたんですね。私の子どもが通ってる幼稚園って、特色ある幼稚園で。森の幼稚園って聞いたことがありますか。園舎がなくて、毎日、外で遊んでる幼稚園で。毎日、子どもたち外で遊んでたんですね。私は、もう本当に心配になっちゃって、自分の子どもたち。夏ぐらいまで子どもたちを幼稚園に行かせられなかったんですね。下の子が幼稚園に上がったので。もう本当に外遊びするから、泥遊びもするし、葉っぱにも触るから、心配で休ませてました。

でも、息子は小学校に上がって、小学校を休ませるわけにはいかないから、子どもに話して、「雨の日は絶対に傘差しなさい」とか、「水たまりに飛び込むな」とかずっと言って。泥水って怖いじゃないですか、そこに放射能がたまるから。言い聞かせて、過ごさせてました。

その頃、放射能被害を逃れるには、玄米食べて、みそ食べろって、野菜はきれいに洗えば放射能は落ちるとか、いろいろな誤ったことがいわれてたんですね。だけど、玄米やみそを食べたぐらいでは、そんな放射能に太刀打ちできるわけないって、私は思っていました。

祖父母が福岡にいたので、福岡に逃げようと思ったんですね。子ども連れて。だけどやっぱり、逃げるって、自分が住んでる所の人たちとの人間関係も壊れるし、ちょっと悩んでたんですね。じゃあ一度、ガイガーカウンターを買って、ガイガーカウンターっていうのは、放射能の空間線量を測る機械なんですけど、ガイガーカウンターを買って、自分が住んでる場所の放射線量を測ってみようと思って。高価なやつを買って、子どもが幼稚園で行く公園、自分の家の周り全部調べて。そしたら、そんな別に心配するほどの汚染はなかったんですね。だから、ここで暮らしてもいいんだと思って。ようやく安心して、2011年の夏ぐらいから、普通の平常の生活に戻ったんですね。

だけど、その年の秋に、琉球大学の矢ヶ崎教授[矢ヶ崎克馬琉球大学名誉教授]の記事が東京新聞に載って。放射能の、内部被ばくのことを研究してる人の記事が載って、私はそれを読んで、「めちゃくちゃやばいじゃん、今」って思ったんですね。そこには何て書いてあったかという、チェルノブイリの原発事故で健康被害がいっぱい起きましたと。悲しいけれど、福島では必ずそういった病気が起きますって書いてあったんですよ。

私はそれを読んだときに、原発事故直後、自分の子どもたちに対して不安に思っていた気持ちが、すごくよみがえってきて、今、その福島の親たちはどんな思いだろうと思って考えたら、本当に、「なんかしなきゃいけない」って思ったんですよ。

3.3. アイデアとしての集団疎開

竹内 だけど、何をしていたか分からなかったんですね。だから、いろいろ調べたりしているうちに、「そうだ、集団疎開だ」と思ったんですよ。私の父親が、戦争のときに学童疎開をしていた世代だったんですね。私の父は福島出身なんですけど、学童疎開の話も、よく子どもの頃、聞かされてたんですよ。子どもだけで親から離れて田舎に行ったときの話とか。それだと思って、ひらめいちゃって、それをさせればいいんだと思って。私は福島県で事故直後、避難区域に指定されてる小中学校のリストを作って、要望書を書いて。

私、相模原市民なんですけど、市役所に行って、どっかの窓口でちょっとお願いしようと思ったんです。「福島の子どもたちを神奈川県で引き受けてください」って。「疎開させてください」って言いに行こうと思ったんですけど、絶対、窓口でたらい回しにされると思ったので、なんか駄目そうだなと思って。相模原市の上って誰だろうって考えていたら、黒岩知事が思いついたんですよ、神奈川県知事の。

「そうだ、黒岩知事に会いに行こう」と思って、スーツを着て県庁に行ったわけですよ。別にアポも取ってないけれども、小中学校のリストと要望書を書いて、神奈川県で福島県の子どもたちを受け入れてくださいって。廃校で、住めるような状態にして、学校ごと受け入れてくださいって書いて、持ってったんですね。そしたら、当たり前ですけど、知事は会ってくれなくて。それで、私は要望書だけ残して帰ってきたんですね。連絡来るかなって、楽しみに待ってたんですけど、全然こなくて。

そしたら、その何日か後に、たまたま相模原市に、黒岩知事が住民との対談に来るっていうの、自治会の回覧板が回ってきたんですよ。これだと思って。そこに行ったんですよ。一通り終わって、質疑応答のときに、質問ある人って言われたので、はいて手を挙げて、私の要望を言ったら、はぐらかされて。「なんだよ」と思って。もう、駄目だこりゃと思って。やっぱり、行政に頼ってちゃ駄目だなと思ったので、私は、幼稚園のママ友3人集めて、「なんかやんなきゃいけないけど、何する？」って作戦会議したんですよ。

そしたら、たまたま、その一人のお母さんが、「知り合いが、保養キャンプを八王子で始めた」って言ったので、何それって聞いたら、子どもたちを数日間、福島から呼んで過ごさせるやつだよって言われたんですね。

私は、放射能から離れるためには、たった数日では絶対、足りないと思っていた。やっぱり2、3カ月離れなくちゃいけないと思ってたんですけど、か弱いお母さんたちに、何もできない、お金もない、知恵も経験もないから、私は、しょうがないから5泊ぐらいやってみるかかっていうことで。そのとき、2011年の秋だったんですけど、保養キャンプをやろうってみんなで決めて、ママ友に声掛けしたら、10人ぐらい集まって。

そうやって始まったのが『母ちゃんず』なんですよ。『母ちゃんず』っていうのは、母ちゃんの集まりだから『母ちゃんず』っていう名前なんです。それから、もう本当に、必死に、お金もゼロだったんですけど、友達とか知り合いとか、駅前募金活動もしたりとか、あと相模原市の助成金もらったり、生協の助成金、それから赤い羽根募金もらったりして、何とか集めて、第1回目のキャンプを2012年の春から始めて、毎年、最初の2年は、春夏冬、年3回やってました。1回のキャンプが5泊。

それを3年目からは、さすがに大変だねって、冬はやめようって。やっぱり、長く続けるためには、あんまり無理しないほうがいいだろうってことで、3年目からは春と夏、合計、今は19回目、この前終わりました。

4. 保養キャンプの活動と課題

4.1. 震災直後の緊張感

吉田 保養キャンプを始めたころは、どれぐらいまで続けるつもりだったんですか。

竹内 最初は、2年ぐらい目標に続けようと思ってたんですね、お金もなかったし。だけど、やってるうちに、初回のときから、「もう、止められないな」って思って。やっぱり、一番最初のキャンプのときは、まだ2012年の、原発事故から1年しかたっていない頃だったので、非常事態の空気があったんですね。お母さんたちも、命からがら逃げてきたみたいなきもちだったんですね。

私たちも初めて被災者に、そのとき、接するわけですから、どういうふうな話をしたらいいのかかんなくて。『母ちゃんず』のみんなで、福島のお母さんたちには、事故のことは絶対、そのことは話さないようにしようねって決めましたよ。下手なことと言って、大変なことになっちゃったら嫌だから。だけど、もう、福島のお母さんたちが話す話題っていうのは、やっぱり事故のことばかり。もうそれ抜きには考えられないっていう生活だったんですね。今は、そういう空気ないですけど、本当に緊迫した感じでした。

そのころは、まだ、福島の子どもたちも、まったく外で遊ぶことができなくて、学校も外活動は制限されてたし、だから、みんな、体が付いていかないんですよ、外遊びに。子どもたち、普通のなんにもない所で、走ったら転んじゃったり。平均感覚がずれてるっていうか。印象的だったのは、私、1回目のときは、福島の子どもたちと一緒に部屋に泊まったんですけど、夜中に一斉に鼻血出すんですよ。たらって感じじゃなくて、ばあって感じで、5人ぐらいの子どもが一斉に。

あとは、本当に、お風呂に入ると、体がみんな真っ白で。日焼けしてないから真っ白で、泥が付くと、「早く取って」って感じで、子どもがちょっと半狂乱になって、早く洗ってって感じなんですよ。それはなんでかっていうと、お母さんたちが、少しでも泥がつくと、もう必死に洗うからなんですよ。だから、泥が怖いとか。あとは、お風呂に入ると、お母さんたちは、子どもたちの髪の毛を3回ぐらい洗う。癖がついてる。そういう感じで、すごい、やっぱ違うなって。

でも今は、福島でも、野外活動は普通になってるし、体育の授業も普通にあるし、部活もやってるから、変に慣れちゃってるっていうか。だから、体力も戻ってきて、今は元気ですね。ぱっと見。保養キャンプの最初の頃は、よく熱を出す子がいました。冬でもないのにインフルエンザがはやっちゃったりとか。本当に弱ってるなって感じだったんですけど、今の子どもたちの様子は元気になってきました。

4.2. 母親の抱える葛藤

竹内 私が、保養キャンプ始まって2年後ぐらいに、いつも保養キャンプに来てくれる友達、お母さんですけど、福島県の本宮〔本宮市〕っていう所、郡山〔福島県郡山市〕の近くにあって、その彼女の家に遊びに行ったときに、ガイガーカウンター持って行ったんですね。測ってみると0.4マイクロシーベルト〔 $\mu\text{sv/h}$ ：以下同様〕ある場所もあるんですね。こちら辺、私が住んでる相模原市は、0.05とか低いんです。原発直後、草刈りをして、雑草を積み上げた私の庭が0.1ぐらい。基準値は0.23、でも友達のところには、0.4の場所もあったんです。

吉田 それは、何年の話ですか。

竹内 2013年ですかね。こういう高いところもある土地で、子どもたち、過ごしてんのかと思って。一見、普通に見えるけど、良くないなって、思いましたね。

吉田 保養キャンプに参加している郡山のお母さんで、スポーツのインストラクターをやっている元気なお母さんがいます。彼女にはお子さんが2人いて、本当はあんまり外で遊んでほしくないって個人的には思ってるんですが、息子さんの夢はJリーグのサッカー選手になることなんです。子どもの夢は奪えないから、すごい心配しながら複雑な気持ちで、ボールを追ってグラウンドを駆けずり回る姿を見ているしかないんです。他にも、ダウン症のお子さんを抱えているご家族がいます。その子がいろんな人たちとコミュニケーションがやっと取れるようになって、これから安定した生活を送れるなって思った矢先に震災が起こったんです。大変な思いをして築いた生活を、またゼロからどっかに移ってやり直すってことは到底考えられなくて、そのお子さんのために、そこにいと決断した人もいます。

僕、最初、震災があったときは、「何があろうと逃げたほうがいい」って思ったんですよ。「どんな理由があっても、命のほうが大事なんだから」って思っていました。でも、福島に住む彼女たちを撮影するようになって、話しをするようになったら、本当にいろんな事情で、そこから動けない、出たいけど出られない人がいることを知って、簡単に「逃げたほうがいい」とか、「なんで逃げないんだ」とか、言えないんだなって思うようになりました。

4.3. 容易にはわからない被災者の立場

吉田 竹内さんもキャンプを19回やって、最初に思っていたことと違っていたとか、やってみてはじめて気付いたことってありますか？

竹内 私、いちどキャンプで、福島のお母さん、泣かせちゃったことがあるんですよ。私の何気ない言葉を、発したことで。

私たちは、一日でも多くみんなに福島を離れてほしいっていう思いがあったので、私たち『母ちゃんず』と、あと八王子でやってる保養団体がいて、そのキャンプを合わせて、10日間ぐらいのキャンプを、つなぎ保養って呼んでたんですけども、それを初めての試みでやったんですね。八王子のキャンプが終わって、『母ちゃんず』があって、その間、ちょっと2日間ぐらい八王子の近くの大学の寮、借りてやったんですね。

意外と、この2つ、両方に参加する人が、思ったより少なくて。「え、なんでだろう？」と思って。無料で来れるのに。また、長い間来れるのに。いっぱい来ると思ったんですけど、3家族しか来なくて、それを『母ちゃんず』のキャンプのときに、お母さん、みんなを集めて、いろいろ、何でも話そうっていう時間をつくるんですけど。そのときに、「なんで申し込まなかったの？」ってみんなに聞いたんですよ。車座になって話していて、お母さんが、「いや、うちは、おじいちゃん、おばあちゃんと住んでるから」とか、「そんなに仕事休めない」とか、「大きい子どもがいるから、残してきてるからそんなに休めない」とかって、ずっとみんな、行けなかった理由を言ってるんですね。最後、残ったのが、その全部、キャンプに参加したお母さんで、「どうだった？」って私が、最後に彼女に言って、感想を求めたんですよ。

別に、まあ、普通に感想を言って、その場は終わったんですけど、その時間が終わった後、お母さんがトイレから出てこなくて、出てきたときも、私をそこでらみ付けて、泣いてるんですよ。「どうしたの？」って言っても、全然、話してくれなくて。そのお母さんは、別の『母ちゃんず』のメンバーに、福島から自主避難してきて、相模原に住んで、一緒に『母ちゃんず』の活動してるお母さんがいるん

ですけど、彼女には、どうやら打ち明けてるんですね。

結局、キャンプが終わるまで、彼女は私に話してくれなくて、キャンプが終わったときに、メールが来まして。亜紀さんは、福島の人たちがどういう思いで保養キャンプに来てるか分かんないでしょって。あのとき、みんなが行けない理由をばあっと言ってきたのに、自分だけ行けた。みんなは行けないのに、自分だけ行けた、この後ろめたさみたいな、そういうのがあって。それを、ちゃんと分かってんのかって言われまして。それで泣いてたんですね。

私は、全然そんなの分からないし、難しいなと思って。そうやって、被災した人たちに接するのって、すごい難しいなって。こっちは、良かれと思ってやってるんですけど、思ってもみなかったことで、いろんなことを感じてしまう。

吉田 福島の人からすると、保養キャンプに行くってことは、もうそれだけで大変なんですよ。例えば、女性が、旦那さんのご家族と一緒に暮らしていたら、家族を置いて家を離れて、保養キャンプに何日行くとかってというのは、それを納得してもらうこと自体が大変だったりするんですよね。その保養の期間をより長く取るということは、人によっては、後ろめたいと思ってしまう人もいらっしゃるってことですよ。

竹内 そうですね。あとは、私たちは、受け入れる側は、1人でも多く受け入れたいって思ってるんですけど、1回70人ぐらい呼んじやったときがあって。そしたら、やっぱり宿も1部屋20人ぐらい。いつもは、15人ぐらいの相部屋でやってるんですけど、そのときは20人ぐらいの部屋になっちゃって、すごく狭くてきついか。あとバスもぎゅうぎゅう詰めできつって思ったみたいで。1人、お母さんが、『母ちゃんず』はみんな、1人でも多くの人を呼びたいと思ってるのかもしれないけど、でも、大変なのはこっちだよっていう声も聞こえたりして。

いや、ボランティアって難しいなと思って。本当、ちょっと、辞めようとは思わなかったけれども、心が折れる時期もあったんですけど、そんなときに、くさくさしてるときに、吉田さんが、今まで撮りためてくれた写真が、何百枚ってたまってる、パソコンで、こうやってずっと1人、暗く見てるうちに、さっきの子どもたち、すごいいきいきしてるじゃないですか。ああいうのを見てるうちに、とにかく子どもたちが元気でいられる場所をって。

私はお母さんたちの抱えているものは理解できないから、理解できないものとして諦めると。自分ができることは、この場所をとにかく続けることが、自分の役割だなってそのとき思ったんですよね。だから、その活動を、最初はこんなに長く続けるとは思ってなかったですけど、これからも続けようと思ってるし。

4.4. 写真の力

吉田 「一生続ける」って言ってましたね。

竹内 そうですね。私、だから、やっぱり、自分はこのために、もしかして生まれてきたのかなって思っているの。きっかけが、さっきのチェルノブイリの子どもたちと遊んだりってことだったけれども、これからも、本当、残りの人生懸けて、この活動しようと思ってますし。あとは、保養所をちょっとつくて、1カ月ぐらい子どもたちが滞在できるような居場所をつくれたらいいなって思ってます。

吉田 さっきお話ししましたが、この写真は、ご本人にプレゼントするために撮ってきたんですね。なので、見てくださると分かるお通り、本当にいい表情をしてきているんですよ。撮っている時間って、1組当たり、ほんの5分とか10分ぐらいなんですけど、自分の物として撮られてるんで、すぐに

いい表情になってくれるんです。撮っていて思うのは、子どもがまず、はしゃぐんじゃなくて、お母さんがはしゃぐんですよ。お母さんが、楽しんでいると、それを見た子どもも安心して、はじけるんです。だから、やっぱり子どもって、親を常によく見てるもんなんだなって思いながら、いいなと思いながら撮っています。

ただ、いい表情で写ってくれるのに、話を聞くと本当に悩んでいる。だから、保養キャンプにくるんですけど、そのギャップが、僕の中でどんどん回を重ねるごとに強くなって

いって……。その反面、僕の周りには保養キャンプっていう言葉を知らない人がほとんどだし、震災や原発の問題っていうのも、何も解決していない。爆発を起こした原発の処理をどうしたらいいかも定まっていないのに、もう終わったように扱われていたり、忘れられていたりするっていうのが、黙っていられなくなっちゃって……。

2017年の11月ぐらいに、それまで撮ってきた写真とお母さんたちの言葉の抜粋を見てもらって、福島で今もこうやって悩んでいる人たちもいるんだっていうことを知ってもらうために展示をやりたいって竹内さんに相談して、それから始まった写真展なんですね。

2018年の3.11に池袋ではじめての展示をしたときは、「1回だけ」って思っていたんですけど、その場その場で次のお話をもらって、今回の跡見学園女子大学が12回目になります(図2)。皆さんにとっては、知らなかったこと、これまで興味がなかったことだと思うんですけど、原発事故の問題や福島復興の課題とか、エネルギー問題を判断するとき、こういう現実を知っているのと知らないのでは、大きく判断が違ってくると思うんですよ。

だから、僕は、まず、とにかく知ってもらえればいいと思っています。それが、将来、いつか、何かを決断するときに必要な判断基準の一翼を担うときがくると信じています。

あと、もし、保養キャンプに興味があれば、『母ちゃんず』でボランティアを募集しているので、子どもたちと遊ぶとか、料理を手伝うとか、自分の都合のいいときに参加してもらえれば、ありがたいなと思ってます。

竹内 もし興味があれば遊びに来てください。



図2：写真展のチラシ(部分)

5. 写真展の意義を考える

本稿では、昨年12月に実施した写真展の意義について検討してきた。本写真展の社会的意義と、学生たちにとっての教育効果にわけて、まとめていきたい。

社会的意義という意味では、本写真展は、風化しつつある震災問題に再び光をあてる、高い社会的意義を有するものであった。特別講義でも震災直後の緊張感が語られていた通り、日本の多くの場所

で放射能汚染に対する危機意識が高まった。しかし現在は、そうしたこともなくなり、多くは、3.11を意識する必要もなく、普段通りの生活を送っている。このことは同時に、被災地に暮らす人びとへの関心や、想像力を著しく弱めることになっている。

そうしたなかで、本写真展では、いまなお震災問題は過去の問題ではなく、それと向き合いながら暮らさざるを得ない人びとの存在を浮き彫りにした。しかも、親子の写真という、震災問題とは大きく異なったモノを入りにしながら、「被災者の声」を感じてもらおう方法を採用しており、震災問題に興味を持っていない、多くの人にアプローチすることができたと感じている。

教育効果という意味では、学生たちにとって、多くの「気づき」を与えていた。展示も効果的であったが、特別講義と接続することで、より深く理解することができていた。とくに震災問題がいまなお継続する問題であると気づき、認識を新たにしていたことは、大きな収穫であった。また震災支援に関する気づきもあった。問題が継続しているからこそ、支援を必要とする人びとが存在すること。さらに、支援の現場は、被災地だけでなく、じつは私たちのごく身近な場所にも存在していることに、あらためて気づきかけとなっていた。

たしかに災害は不幸な出来事である。しかし、同時に、ふだん私たちがとらわれている認識をあらためる契機ともなりうる。そのひとつの例に、「最後の一人まで」がある。このキーワードは、阪神淡路大震災の被災支援の現場から立ち現れてきたもので、平時の「多数者の幸福」とは異なった、社会観を提示してくれている [芹田2013]。

すなわち、被災者支援の現場は、徹底した「少数者の幸福」の実現が求められ、「一人ひとりのかけがえのなさ(uniqeness)」[西山2005:25]に気づく場面でもある。特別講義にあったように、リーダーの竹内さんは、学生時代のボランティアの経験が、現在の支援活動につながっていると語ってくれた。本学の学生たちにとって、今回の経験が、震災はもちろん、今後さまざまな場面での活動のきっかけとなることを期待したい。

謝辞

本写真展を実施するにあたっては、多くの方々のご協力があった。地域交流課の大坂晴美課長・貴堂直調査役が、これまでにない企画に関して、さまざまなアイデアと解決方法を提示してくださった。庶務課・入試課・就職課など多くの部署の協力なしにはなしえなかった。ご協力に感謝申し上げます。

引用文献

- ・金子祥之、2018、「放射能汚染が生む交換不可能性と帰村コミュニティ—福島県川内村における自然利用と生活互助のいま」鳥越皓之・足立重和・金菱清編『生活環境主義のコミュニティ分析—環境社会学のアプローチ』ミネルヴァ書房
- ・齊藤充弘、2017、「いわき市を対象とした東日本大震災前後の小中学生にみる遊びと公園利用の変化について」『都市計画論文集』52(3)
- ・佐藤海帆、2016、「福島原発事故前と1年半後の幼児の屋外遊び環境の変化および生活への影響」『日本家政学会誌』67(10)
- ・芹田健太郎、2013、「災害と法と課題」『世界法年報』32(0)
- ・西山志保、2005、『ボランティア活動の論理—ボランティアリズムとサブシステム [改訂版]』東信堂
- ・山侑子・藤井里咲・定行まり子、2015、「福島県の実態における放射能の現状と子どもの外遊びの変化について」『日本女子大学紀要家政学部』(62)

平成31年度（令和1年度）の地域交流関連活動記録

貴堂直

跡見学園女子大学における「地域交流事業」の運営体制

1. 跡見学園女子大学地域交流センターについて

跡見学園女子大学地域交流センターは、本学に所属する教員や学生が地域交流活動を組織的・積極的に進めるように地域交流活動の支援を行い、そのために必要な環境整備を行うことを目的に、附属教育研究組織として平成31年度より設立されました。（「地域交流センター規程」）

具体的な活動は、下記の通りです。

- ① 地域交流活動の企画立案・実施
- ② 本学の地域交流活動についての情報収集及び成果の公表
- ③ 本学の地域交流活動に対する人的支援・財政的補助
（本学の「正課」「正課以外」、本学教員の地域における調査・研究、本学人材の地域への提供等）
- ④ 地域交流活動への本学施設の開放
- ⑤ 自治体との包括連携協定の推進と協定締結自治体との連携事業の実施・支援

2. 地域交流センター運営委員会について

地域交流センター運営委員会は、地域交流センターの上記の具体的な活動に関する事項を審議することを目的に、委員長たるセンター長と各学部より選出された委員および、若干名の専門委員により組織されています。（「地域交流センター運営委員会規程」）

3. 地域交流センター運営委員会開催一覧

平成31年度運営委員会

第1回（平成31年4月17日〈水〉）	14時40分～16時10分	〈新座キャンパス 1号館 1130会議室〉
第2回（令和1年6月19日〈水〉）	14時40分～16時10分	〈新座キャンパス 1号館 1130会議室〉
第3回（令和1年7月24日〈水〉）	14時40分～16時10分	〈新座キャンパス 1号館 1130会議室〉
第4回（令和1年9月25日〈水〉）	14時40分～16時10分	〈新座キャンパス 1号館 1130会議室〉
第5回（令和1年11月20日〈水〉）	14時40分～16時00分	〈新座キャンパス 1号館 1130会議室〉
第6回（令和1年12月18日〈水〉）	11時～12時	〈新座キャンパス図書館LALA1〉
第7回（令和2年1月15日〈水〉）	11時～12時	〈新座キャンパス図書館LALA1〉
第8回（令和2年3月9日〈月〉）	13時～14時	〈新座キャンパス図書館LALA1〉

跡見学園女子大学および地域交流センター 主催地域交流事業

(開催日順)

事業名 「東日本大震災と『記憶』の記録化—試みとしての地域史・写真展・記憶地図・街の復元」
および関連写真展「心はいつも」（母子避難キャンプ）

主催 跡見学園女子大学 後援：文京区 運営：跡見学園女子大学地域交流センター

日時 令和1（2019）年12月21日（土）13時～16時30分

場所 跡見学園女子大学文京キャンパス「ブロッサムホール」

地域交流センターでは、文京区の後援のもと、2019年12月21日に公開シンポジウム「東日本大震災と記憶の記録化—試みとしての地域史・写真展・記憶地図・街の復元—」を実施しました。

地域交流センターの組織拡充と合わせて、本年度より東日本大震災の被害を受けた地域の方々との交流を本格化させています。すでに本学で行なわれている特色ある地域交流活動に加え、今後、被災地との交流も、柱となっていくことが期待されています。

本シンポジウムは、このような動きを背景に、「どのように被災地とかがわっていくのか」という「問い」を深めるために開催されました。シンポジウムでは、魅力的な成果を生み出されている4組5名の講師の方にご登壇いただきました。

報告タイトル一覧

第一報告：西村慎太郎氏（国文学研究資料館）

「原子力災害地域の歴史を未来へ紡ぐ—大字誌という方法」

第二報告：吉田智彦氏（写真家）・鹿目久美氏（母ちゃんず）

「笑顔の向こうがわ—保養キャンプで出会った母子の日常にある矛盾と不安」

第三報告：植田今日子氏（上智大学）

「『更地の向こう側』の記憶地図—気仙沼市唐桑町宿での試みから」

第四報告：槻橋修氏（神戸大学）

「ふるさとの記憶—「失われた街」模型復元プロジェクト」





また、会場となったブロッサムホール前では、関連する写真展「心はいつも子どもたちといっしょー3.11からはじまった、ある母子キャンプの7年」（写真：吉田智彦氏）を開催いたしました（期間2019年12月10日～24日）。約40点の写真が展示されました

事業名 「地域交流センター主催FD～効果的な地域交流活動実施のポイントの理解へ向けて～」

主催・運営 跡見学園女子大学地域交流センター

日時 令和2(2020)年1月29日(水) 15時～16時30分

場所 跡見学園女子大学新座キャンパス 図書館視聴覚ホール

これまでの地域交流センター運営委員会において、学内で地域交流に関わる様々な情報が共有されていないという指摘が多々ありました。「様々な情報」には、地域交流の先行事例やその課題といった事業内容に関わるものはもちろん、地域交流事業を行う際の学内手続き、どのような資源が地域交流事業に活用できるのか等の具体的な事業実施方法に関わることも含まれています。

学内の地域交流事業を全体として推し進めるためには、内容・形式両面で地域交流事業に関わる理解を深める必要があります。そこで、地域交流センター主催の、地域交流事業促進のためのFD講習会を企画・実施しました。

(1) 日時：2020年1月29日(水) 15時00分～16時30分

(2) 会場：新座キャンパス図書館視聴覚ホール

(3) 当日の進行スケジュール

14:40 受付開始

15:00 開会(司会：地域交流センター金子祥之助教)

15:00～15:05 本学の地域交流事業位置づけについて(観光コミュニティ学部土居洋平准教授)

15:05～15:20 「文の京(ふみのみやこ)書道展を開催して」(文学部横田恭三教授)

15:20～15:35 「ゼミ活動における地域企業との連携―商品開発とまちづくりイベント―」
(マネジメント学部許伸江准教授)

15:35～15:50 「長野原学研究会の成り立ちと活動」(観光コミュニティ学部老川慶喜教授)

15:50～16:05 「高齢者と学生の交流会「ふれあいカフェ」」(心理学部宮岡佳子教授)

16:05～16:15 「地域交流事業に関わる手続き・使用可能な物品等について」(地域交流課)

16:15～16:30 質疑応答



新たな地域連携協定・企業連携協定

(提携日順)

連携先 静岡県東伊豆町と跡見学園女子大学との相互協力に関する包括協定

日時 令和1（2019）年11月19日（火）14時30分～15時

場所 跡見学園女子大学文京キャンパス M2306

この協定は、本学のもつ多様な知的資源を東伊豆町で活用し地域貢献を進めるとともに、東伊豆町は本学の研究・教育に貢献をするという趣旨のもので、今後、東伊豆町において本学の研究・教育・地域貢献が様々な形で展開される見込みです。

既に、調印式に先立ち、11月1日～2日、塩月のゼミ生19名が東伊豆町を訪問しました。一行はスキの野原で有名な細野高原や熱川バナナワニ園、雛の館、伊豆アニマルキングダムなどを見学し、また、町内いなとり荘に宿泊して女将さんから稲取温泉の歴史や特徴に関する講義を受け、数々の地域資源を学びました。今後は、「雛のつるし飾り」の魅力発信や東伊豆町観光周遊プラン企画、「玉川高島屋S・Cのひなまつり」への参加、地域活性化に関する調査研究などが計画されています。

《協定調印式》

1. 日 時：2019年11月19日（火） 14：30～15：00
2. 場 所：文京キャンパス M2306（2号館3階）
3. 出席者：本 学／笠原清志学長、霧理恵子観光コミュニティ学部長、鶴田雅昭観光コミュニティ学部観光デザイン学科主任、塩月亮子観光コミュニティ学部教授、村上雅巳観光コミュニティ学部教授、金子祥之地域交流センター助教、大坂晴美地域交流課長
東伊豆町／太田長八町長、村木善幸企画調整課長、森田七徳観光商工課長、鈴木宏規静岡県東京事務局企業誘致班主任



連携先 跡見学園女子大学と株式会社ジャルパックとの連携に関する協定

日時 令和2(2020)年2月4日(火)14時30分～15時

場所 跡見学園女子大学文京キャンパス 多目的ホール(2号館9階)

ジャルパックと跡見学園女子大学は2月4日、包括連携協定を締結しました。ジャルパックが教育機関と協定を締結するのは初めてとなります。今後は新たな素材を組み込んだ旅行商品造成に向けて連携していくほか、学生に実践教育の場を提供することで、卒業後に即戦力となりうる「自律型人材」の育成を目指していきます。

今回の包括連携協定は「新しい時代の産学連携」を前面に打ち出していき、大学が持つ「知見と研究」、大学生の「若い感性や情熱」そしてジャルパックの「プロ集団と実績」を相互に活用した実践教育の場を提供。また学生には旅行商品の造成に積極的に関与してもらうとともに、造成後には振り返りを行い、改善提案の場を提供する。また、今回の協定を契機に地域と連携して新たな素材を組み込んだ商品開発に積極的に取り組んでいきます。

ジャルパックはこれまでに跡見学園女子大学観光コミュニティ学部観光コミュニティ学科の篠原靖准教授と同教授のゼミ生とともに観光による熊本地震の復興支援企画「南阿蘇観光未来プロジェクト」などを展開するなど、産学連携での観光振興における取り組みを進めてきました。

観光を取り巻く環境は訪日インバウンドの急拡大やオンライン旅行会社の台頭、AI(人工知能)やICT(情報通信技術)の進化などを背景に激変してきているのが実情です。そうした中でより即戦力かつ最先端のノウハウを共有した人材を育成していく上では産学連携の取り組みを一層強化していく必要があると判断。今回の包括連携協定の締結に至りました。

(<http://www.jwing.net/news/21221>参照)

協定調印 (社長挨拶/学長挨拶/懇談/記者インタビュー/学生挨拶/写真撮影)

出席者 跡見7名・(株)ジャルパック4名 記者5名(交通新聞、観光経済新聞、旅行新聞、トラベルジャーナル、ウィングトラベル)



跡見学園女子大学 自治体等協定締結先一覧（令和2年2月現在）

※締結順

自治体等	協定名	締結年月日	有効期間	期間終了後	協定内容
埼玉県新座市	新座市と跡見学園女子大学との連携協力に関する包括協定	H20.4.10	H22.4.10	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の充実に関する事項 ・教育・文化・スポーツの発展と振興に関する事項 ・地域環境の保全・回復・創出に関する事項 ・防災に関する事項 ・国際交流に関する事項 ・産業振興に関する事項 ・地域コミュニティの発展に関する事項 ・人材育成に関する事項
東京都文京区	学校法人跡見学園跡見学園女子大学と文京区との相互協力に関する包括協定	H23.5.17	H26.3.31	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の成果及び人材の提供 ・施設の利用 ・インターンシップの実施 ・学習活動支援事業の実施
埼玉県新座市・埼玉県新座警察署	新座市における女子学生安全対策協定	H23.7.29	H25.7.28	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・女子学生に対する防犯指導 ・安全情報の提供及び情報交換 ・学生防犯リーダーによる啓発活動への支援
福島県会津若松市	学校法人跡見学園跡見学園女子大学と会津若松市とのパートナーシップ協定	H24.7.25	H27.7.24	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の成果、地域施策の充実及び人材の提供 ・施設の利用 ・インターンシップの実施 ・学習活動支援事業の実施
東京都文京区	災害時における母子救護所の提供に関する協定	H24.9.7			
埼玉県和光市	和光市と学校法人跡見学園 跡見学園女子大学との相互協力に関する包括協定	H24.11.22	H27.11.21	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の充実に関する事項 ・学校教育・生涯学習・文化・スポーツの発展と振興に関する事項 ・地域環境の保全、創造に関する事項 ・国際交流に関する事項 ・産業振興に関する事項 ・地域コミュニティの発展に関する事項 ・人材育成に関する事項
埼玉県新座市	災害時における施設の使用に関する覚書	H25.1.10 締結 H26.2.13 改訂			<ul style="list-style-type: none"> ・災害時におけるグラウンド及び体育館での避難所の開設 ・新座市役所と本学のホットラインの設置 ・物品資材の配置

自治体等	協定名	締結年月日	有効期間	期間終了後	協定内容
一般財団法人 東京オリンピック・ パラリンピック競 技大会組織委員会		2014.6.23	2020.12.31		<ul style="list-style-type: none"> ・人的分野及び教育的分野での連携 ・オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる研究分野での連携 ・オリンピック・パラリンピック競技大会の国内PR活動での連携 ・オリンピックムーブメントの推進及びオリンピックレガシーの継承に関する連携
全国「道の駅」 連絡会	「道の駅」就労体験 型実習の実施に関す る基本協定	H27.3.10			<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅」就労体験型実習の実施
長野県	学校法人跡見学園 跡見学園女子大学と 長野県との相互協力 に関する協定	H27.6.22	H29.3.31	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の成果及び人材の提供 ・学生の就職支援 ・インターンシップの実施
警視庁大塚警察署	災害及び防犯ボラン ティア等に関する協定	H27.9.1	H28.8.31	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・防災及び防犯等各種広報活動に 対する共同活動 ・発災時に文京区が設置する避難 所等における災害警備活動
秋田県男鹿市	秋田県男鹿市と学校 法人跡見学園 跡見 学園女子大学との連 携協力協定	H27.12.21	H30.12.21	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域づくりに関する事項 ・観光振興に関する事項 ・人材育成に関する事項
山形県西川町	山形県西川町と学校 法人跡見学園 跡見 学園女子大学との連 携協力協定	H27.12.22	H30.12.22	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域づくりに関する事項 ・観光振興に関する事項 ・情報発信に関する事項 ・人材育成に関する事項
群馬県長野原町	学校法人跡見学園女 子大学と長野原町と の相互協力に関する 包括協定	H28.4.19	H31.4.19	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の成果及び人材の提供 ・施設の利用 ・その他前条の目的を達成するた めに甲及び乙が必要であると認 めたこと
埼玉県三郷市	三郷市と学校法人跡 見学園女子大学との 相互協力に関する包 括協定	H29.3.6	H30.3.6	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉に関する事項 ・学校教育・生涯学習・文化・スポ ーツに関する事項 ・地域環境に関する事項 ・国際交流に関する事項 ・産業振興に関する事項 ・地域コミュニティに関する事項 ・人材育成に関する事項 ・その他前条の目的を達成するた めに甲及び乙が必要であると認 める事項
富山県立山町	富山県立山町と学校 法人跡見学園 跡見 学園女子大学との連 携協力協定	H29.5.22	R2.5.22	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域づくりに関する事項 ・観光振興に関する事項 ・情報発信に関する事項 ・人材育成に関する事項 ・その他上記の目的に関して、両 者が協議して必要と認められる事項

自治体等	協定名	締結年月日	有効期間	期間終了後	協定内容
長野原町	長野原町と跡見学園女子大学観光コミュニティ学部との観光振興プロジェクトに関する覚書	H29.6.1	H29.11.19		<ul style="list-style-type: none"> ・長野原町八ツ場地区における調査研究活動への協力 ・学生による調査研究結果の提供、及び研究成果の地域での活用
和光市文化振興公社	公益財団法人和光市文化振興公社と跡見学園女子大学との相互協力協定書	H29.6.23	R2.3.31	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・文化更新に関する事業 ・地域コミュニティの発展に関する事項 ・地域文化資源に関する事項 ・人材育成に関する事項 ・その他、甲と乙が相互に必要と認める事項
千葉県いすみ市	いすみ市と跡見学園女子大学における域学連携に関する協定書	R1/6/1	R2/3/31		いすみ市における地域創生をテーマに共同で研究、実践活動を行うことを目的とする。
静岡県東伊豆町	東伊豆町と跡見学園女子大学との相互協力に関する包括協定	R1/11/19	R4/11/18	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域づくり ・観光振興 ・情報発信 ・人材育成 ・研究教育
株式会社ジャルパック	跡見学園女子大学と株式会社ジャルパックとの連携に関する協定	2020/2/4	2021/2/3	自動更新	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、文化の発展・向上に関わる相互支援 ・学生・教職員と社員の相互交流 ・人材育成・キャリア形成 ・学生・教職員の研究成果・活動を業務に活かす ・地域社会の発展・活性化

文京区受託事業

事業名 「文京アカデミア講座」

主催・運営 公益財団法人文京アカデミー

協力 跡見学園女子大学

● 2019年度前期「春からはじまる講座」

(23) 「私も書ける“古代文字”に挑戦！」(文学部横田恭三教授)

日時：令和1(2019)年5月14日(火)～7月9日(火)

場所：跡見学園女子大学文京キャンパスほか

(27) 「ライフステージと心のサポート」(心理学部野島一彦教授)

日時：令和1(2019)年5月11日(土)～6月29日(土)

場所：跡見学園女子大学文京キャンパス

● ～「文の京」外国人おもてなし隊育成事業～「外国人おもてなし英会話講座」

(35) 「外国人おもてなし英会話講座・跡見学園女子大学」(文学部クリストファー・ブルスミス准教授)

日時：令和1(2019)年5月11日(土)～7月6日(土)

場所：跡見学園女子大学文京キャンパス

● 朝活講座

(A1) “Sustainable Development Goals” (文学部マクラウド・コリン助教)

日時：令和1(2019)年5月10日(金)～6月28日(金)

場所：文京区シビックセンター アカデミー文京学習室

● 2019年度後期「秋からはじまる講座」

(05) 「実践講座『朗読の基本』」(元跡見学園女子大学教授 広瀬修子氏、青山学院大学非常勤講師 広瀬彩氏)

日時：令和1(2019)年11月7日(木)～12月5日(木)

場所：跡見学園女子大学文京キャンパス

(06) 「五感で楽しむ中世文学」(文学部加美甲多講師)

日時：令和1(2019)年11月21日(木)～12月5日(木)

場所：跡見学園女子大学文京キャンパス

● 人材育成講座「文の京地域文化インタープリター養成講座」

講師：文学部小仲信孝教授

森鷗外記念会常務理事 倉本幸弘氏

文学部村田宏教授

跡見学園女子大学非常勤講師 新井久代氏

跡見学園女子大学非常勤講師 増野恵子氏

日時：令和1(2019)年10月5日(土)～令和2(2020)年3月7日(土)

場所：跡見学園女子大学文京キャンパス

事業名	「バレエ公演制作 アートマネジメント講座〈公演制作現場を学ぶ〉」
主催・運営	公益財団法人文京アカデミー
協力	跡見学園女子大学（担当：文学部川島京子准教授）
日時	令和1（2019）年9月24日（火）～10月4日（金）
場所	文京シビックホール大ホール、跡見学園女子大学文京キャンパスM2301教室

講師に、バレエのみならず、オペラ、ミュージカルなど幅広いジャンルの公演を手掛ける〈舞台美術家〉や〈衣裳デザイナー〉、海外招聘公演も手掛ける〈企画制作プランナー〉、本公演の〈舞台監督〉や〈照明・衣裳担当者〉など、様々な立場で舞台に関わるプロフェッショナルたちを迎え、その仕事について解説しました。さらに、〈舞台仕込み見学〉の回では、実際の作業を体験しました。〈バレエに関する基礎知識〉を学ぶ講座も設けました。

事業名	「文京バックアップーズ」
主催・運営	文京区
日時	平成30（2018）年3月～開始
関係WEBサイト	https://www.city.bunkyo.lg.jp/bunka/shogai/backuppers.html （文京バックアップーズ紹介） https://www.bunkyo-backuppers.jp/ （文京バックアップーズ）

「文京バックアップーズ～大学生ボランティアのススメ～」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて区内在住・在学の大学生等のボランティア活動に対する機運醸成を図るため、平成30年3月19日にWEBサイト「文京バックアップーズ」を開設いたしました。

文京バックアップーズとは？

大学生に向けて区事業等のボランティア情報の紹介をはじめとする各種情報を掲載するWEBサイトの名称です。

文京バックアップーズのサイトは3つの柱で構成されています。

- ・区事業のボランティア募集情報等を掲載する【文京バックアップ情報】
- ・区事業等でボランティアとして活躍している大学生を紹介する【バックアップーズ紹介】
- ・プロジェクトチーム「ホップ！ステップ！バックアップ！ラボ」のメンバーがボランティア活動等に参加し、レポートを掲載する【ホップ！ステップ！バックアップ！ラボレポート】

（「文京区HP 文京バックアップーズ」より）

現在跡見学園女子大学学生3名がバックアップーズとして掲載されています。

事業名 「令和元年度 文の京ゆかりの文化人顕彰事業『朗読コンテスト』」

主催 文京区 主管・運営：跡見学園女子大学

日時 令和1(2019)年10月20日(日) 本選13時～16時

場所 跡見学園女子大学 ブロッサムホール(文京区大塚)

応募総数：216人(一般129名、青少年87名)

※審査対象外 40名(一般28名、青少年12名)

※本選出場者数 青少年の部 6人 一般の部 10人

本選観覧者：応募数：337人 来場者数：179人

審査結果

最優秀賞	青少年の部	1名	阿部 さくら	作品「押絵と旅する男」
同上	一般の部	1名	松本 ミツ子	作品「押絵と旅する男」
優秀賞	青少年の部	2名	中山 怜香	作品「化鳥」
			島津 歩実	作品「狐」
	一般の部	2名	吉岡 玲子	作品「化鳥」
			古川 純一	作品「押絵と旅する男」

審査員

氏名	肩書
広瀬 修子 氏	元跡見学園女子大学教授、元NHKアナウンサー
伊藤 文樹 氏	NHK放送研修センター日本語センター専門委員
平間 詩乃 氏	文京区教育委員会 指導主事



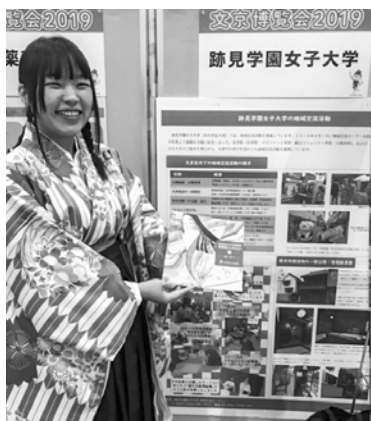
事業名	「区長と区民（学生）のダイアログカフェ」
主催・運営	文京区
参加	跡見学園女子大学学生（1名）
日時	令和1（2019）年8月29日（木）18時～19時30分
場所	菊坂金魚坂（文京区本郷5-3-15）

住んで良かったと実感できる文京区を目指し、地域コミュニティの活性化について、区長を交えて意見交換を行う座談会です。本学学生1名が参加しました。

事業名	「文京区博覧会2019〈産学連携パネル展示及び物販〉」
主催	文京博覧会2019実行委員会
参加	学生ボランティア学生2名〈かるた部〉、地域交流センター金子祥之助教

11月15日（金）・16日（土）の2日間、文京シビックセンターで開催された「文京博覧会2019」にかるた部の学生2名、教員1名が参加し、ポスター展示を行ないました。

「文京博覧会2019」は、区内の中小企業、産業団体等が一堂に会して展示、実演、物販などを行なうもので、毎年11月に開催されています。区内の産業、商業、伝統工芸等に触れながら、新しい文京区の魅力を再発見できるイベントとして、多くの参加者が来場されます。本学は、産学連携事業などに関する展示（産学連携ポスター）を通じて、参加しました。またマルチビジョンでのPR動画の放映も、あわせて行ないました。展示を行なうだけでなく、かるた部の学生たちが参加することで、多くの区民の皆さまと交流をすることができる貴重な機会となりました。かるた部の活動に接し、あるいは、菊坂跡見塾（旧伊勢屋質店）へ足を運んだ経験がある方にお声がけいただきました。本学の地域交流活動が広まりつつあることを実感しました。



事業名 「旧伊勢屋質店（菊坂跡見塾）一般公開事業」

主催 文京区

受託 跡見学園女子大学

経緯・背景

I 「旧伊勢屋質店」について～経緯・背景～

旧伊勢屋質店（文京区本郷5-9-4）は、蔵（明治20年移築）、見世（明治40年築）、座敷（明治23年）からなる歴史的建造物（文京区指定有形文化財）で、伝統的な商家建築です。文京ゆかりの文人・樋口一葉が生活に困窮したとき何度も通った質店であり、その当時の建物が残る数少ない文学史跡としてもたいへん貴重です。本郷・菊坂のランドマークとして、地域の人々に愛されてきた建物です。

これまで、撮影スタジオとして利用するなどして、所有者個人が長く維持・管理を行ってきました。11月23日の一葉忌には、区民の協力を得て建物の内部を公開する事業も行われ、毎年たくさんの人が見学に訪れました。

しかし、個人での維持が困難となり、建物の存続が危ぶまれる状況となりました。このことは新聞報道などでも大きく取り上げられ、この建物を大切に思う区民を中心とした人々からも、建物の保存を望む声があがりました。

II 跡見学園女子大学が土地・建物を取得

平成27年、文京区は区内の跡見学園女子大学と連携し、「旧伊勢屋質店」を保存・活用していくこととなりました。3月11日、跡見学園女子大学が「旧伊勢屋質店」の建物と土地を取得、この事業に区が補助金を出す形で支援を行います。また区では「一葉募金」を創設し、ご支援をいただいております。今後は、区、大学、区民が協力しながら、本郷に残された貴重な文化遺産である「旧伊勢屋質店」を活用していくことになりました。

III 跡見学園女子大学今後の取り組み

本学と文京区はこれまで様々な連携に取り組んできました。そして、学園創立140周年・大学創立50周年を迎える平成27年、その節目の年に旧伊勢屋質店という歴史的資産を取得しました。

また、本学は平成27年4月より観光コミュニティ学部を新設しました。旧伊勢屋質店を、文京区や地域と連携を図りながら観光コミュニティ学部を始めとしてさまざまな形で活用することで、歴史豊かな「文人のまち」文京を広く発信し、文化的資源を活かし、心豊かで潤いのあるまちづくりに貢献してまいります。

1) 区民向け講座の開設

文京区の文化資源の案内役を養成する「文の京地域文化インタープリター」養成講座について、現地を活用し、樋口一葉を中心とした近代文学をテーマに開講します。

2) 学生による地域活動の実践の場

新たに開設する観光コミュニティ学部観光デザイン学科においては、地域のまち歩き・観光の拠点として、また、コミュニティデザイン学科としては、まさしく学生たちの地域コミュニティの実践の場として活用を図ってまいります。

学生からの様々な発信と共に、今後、文京区と協議し、多くの区民の皆様には開放するとともに、保存に注力して参る所存です。

IV 文京区今後の取り組み

1) 建物公開・観光案内事業

平成27年度文京区重点施策として、跡見学園女子大学に事業委託し、土・日曜日等に建物の内部公開を行いながら、周辺の観光・まちあるきの情報提供などを実施します。観光や文化財に関する資料配布・案内を行い、建物や質店の歴史、樋口一葉などについての概要パネル展示を実施します。区は大学に対して広報や資料提供等の協力をするほか、歴史的建造物の活用・保全に関する助言や専門家の紹介等の支援を行います。

2) 一葉募金

旧伊勢屋質店の保存・活用、樋口一葉の顕彰に資するため、平成27年1月より寄附を募っています。（平成27年記者発表資料より）

●平成31年度（令和1年度）旧伊勢屋質店（菊坂跡見塾）一般公開予定日

4/13 (土)	4/14 (日)	4/20 (土)	4/21 (日)	4/27 (土)	4/28 (日)		
5/11 (土)	5/12 (日)	5/18 (土)	5/19 (日)	5/25 (土)			
6/1 (土)	6/2 (日)	6/8 (土)	6/9 (日)	6/16 (日)	6/22 (土)	6/29 (土)	6/30 (日)
7/6 (土)	7/7 (日)	7/13 (土)	7/14 (日)	7/20 (土)	7/27 (土)		
8/17 (土)	8/24 (土)	8/25 (日)					
9/1 (日)	9/7 (土)	9/8 (日)	9/14 (土)	9/15 (日)	9/28 (土)		
10/5 (土)	10/12 (土)	10/13 (日)	10/26 (土)	10/27 (日)			
11/9 (土)	11/16 (土)	11/17 (日)	11/23 (土)	11/30 (土)			
12/1 (日)	12/7 (土)	12/14 (土)	12/15 (日)	12/21 (土)	12/22 (日)		
1/11 (土)	1/12 (日)						
2/8 (土)	2/9 (日)	2/15 (土)	2/16 (日)	2/22 (土)	2/23 (日)	2/29 (土)	
3/7 (土)	3/8 (日)	3/14 (土)	3/15 (日)	3/22 (日)			

注) 10月12、13日は台風のため、臨時閉館。2月下旬以降は新型コロナウイルスのため、臨時閉館。

文京キャンパス周辺の地域交流事業

(開催日順)

事業名 「小石川マルシェ」

主催・運営 小石川マルシェ実行委員会

参加 跡見学園女子大学 (5/12 ゼミ学生9名、10/20 ゼミ学生6名、観光コミュニティ学部
土居洋平准教授)

日時 令和1 (2019) 年5月12日 (日) 10時～16時 (令和1年1回目)
令和1 (2019) 年10月20日 (日) 10時～16時 (令和1年2回目)

場所 小石川すずらん通り (文京区小石川2丁目)

文京区小石川で開催された「小石川マルシェ」にコミュニティデザイン学科学生と教員1名が参加し、運営の支援と出店を行いました。

「小石川マルシェ」は、地域の商店会の若手の皆さんが「まちをもっと元気にしよう」とはじめたもので、年2回(春・秋)開催され、今回(10/20)で18回目を迎えております。地域振興に関わるイベントということで、地域交流センターの呼びかけで、観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科の教員・学生が関わっています。

当日は、恒例となった区総合福祉施設「リアン文京」の飲食店「カフェ BUNBUN」で作っているパンを入所者の方と一緒に販売することに加え、コミュニティデザイン学科の学生が地域活動に関わる山形県から特産品を仕入れ、販売しました。

10/20には、特に、前日に学生自身が収穫作業を手伝い、仕入れを行ってきた西川町大井沢地区の野菜(大根、白菜、赤かぶ、イタリア野菜各種)を販売。来場者からの人気も高く、午後の早い時間で完売することができました。学生は、他の出店者や地域の方と交流を深める機会にもなり、小石川エリアのコミュニティを実感する、大変貴重な機会となりました。



事業名	「文京いきいきプロジェクトB-ぐるバス車内映像制作プロジェクト」
主催・運営	B-ぐる沿線協議会
参加	跡見学園女子大学(学生ボランティア16名、観光コミュニティ学部土居洋平准教授)
日時	令和1(2019)年6月～令和2(2020)年3月
場所	文京区各所

6月7日(金)夕方、文京区民センター会議室において「B-ぐるバス車内映像制作プロジェクト」のキックオフミーティングが開催されプロジェクトがスタートしました。

このプロジェクトは、文京区のコミュニティバス「B-ぐる」の車内モニターに上映される映像を本学学生が制作するというもので、活動開始から今年度で8年目を迎えるものになります。当初は、マネジメント学部のゼミ中心に活動を行っていましたが、担当教員の定年退職をきっかけに、地域交流センターが音頭を取って、関心のある学生を学内で募集して実施する形となりました。

今年度は、はじめて全ての学部から希望者が集まり、約20名が納品時期にあわせて3チームに分かれて活動をしました。キックオフミーティングでは、メンバーの自己紹介が行われた後、今年度の方針が検討されました。今年度も人気企画「いちようさん」シリーズが継続されることになったほか、新規の企画のアイデアも次々に出てきました。

完成した動画は、B-ぐるバス車内で放映されるほか、茗荷谷キャンパス2号館1階のモニターでもご覧になれます。学生たちの力作を、是非、ご覧ください。

※文京区コミュニティバス「B-ぐる」は、「千駄木・駒込ルート」「目白台・小日向ルート」の2路線が運行しており、年中無休、20分間隔で文京区内を巡っています。大学からの最寄バス停は「跡見女子大西門前」です。



事業名 「文の京書道展」

主催・運営 文学部横田恭三教授、跡見学園女子大学地域交流センター

日時 令和1 (2019) 年7月5日 (金) 13時～7月16日 (火) 12時まで

場所 文京シビックホール 地下1階展示スペース (アートウオール・シビック)

はじめて開催する「文の京 (ふみのみやこ) 書道展」では、文京区アカデミア講座有志二十一点、本学学生十八点、東京・埼玉の高校からの招待作品四点、ならびに中国からの招待作品 (広州美術学院) 二点、計四十五点の作品を展示しました。

アカデミア講座受講生は、全六回の講座において初めて古代文字に挑戦しました。また、本学の学生は各自が自由な発想で臨書や創作に打ち込みました。

さらに、令和元年にあたり、それぞれ思い思いに書かれた五十人の「令和」を展示しました。



事業名	「第34回 文京朝顔・ほおずき市」
主催・運営	文京朝顔・ほおずき市実行委員会
協力	跡見学園女子大学 跡見ニューツーリズム研究会および学生ボランティア
日時	令和1（2019）年7月20日（土）～7月21日（日）
場所	傳通院ほか

7月20日（土）～21日（日）にかけて、文京区礫川地域の各所（傳通院、沢蔵司稻荷、善光寺、源覚寺、礫川地域活動センター前）にて開催された「第34回文京朝顔ほおずき市」の運営に、「跡見ニューツーリズム研究会」の学生と一般の学生ボランティアが参加しました。学生たちは、事前の実行委員会から加わり、傳通院および礫川地域活動センター前での模擬店の企画・提案を行い、また、当日は模擬店の運営のほか、傳通院での朝顔販売、源覚寺でのほおずき販売を手伝いました。

イベントそのものは、実行委員会が運営しましたが、実行委員会には礫川地域の各町会や関係団体が関わり、学生たちは地域のイベントの運営の仕方を学ぶ機会になりました。また、当日は地域の方と交流しながらイベントの運営を行い、地域との交流を深める良い機会にもなりました。



事業名	「ハッピーベジタブルフェスタ2019」
主催	文京区
運営協力	子供野菜大使・クッキング応援隊
参加	ゼミ学生、マネジメント学部石渡尚子教授
日時	令和1(2019)年8月29日(木)～8月30日(金)10時～16時
場所	文京シビックセンター 1階展示室・地下2階区民ひろば

区民の野菜摂取への関心を深めることを目的とする文京区主催の食育イベント「ハッピーベジタブルフェスタ」への石渡ゼミの出展は今年で6年目となります。

楽しみながら野菜の栄養に関する知識を高めてもらうことで、来場者の野菜摂取量の増加につなげることを目的に、今年度は野菜の栄養吸収率を高める調理法についてポスター展示と体験コーナーを用意しました。

私たちの展示ブースには2日間で500人を超える来場者がありました。緑黄色野菜に含まれるβ-カロテンの吸収率を上げる効果的な調理法やその調理法を使った美味しいレシピを掲載したハンドブックは、子育て中のお母様から高齢者まで広い世代に好評で、用意した350冊はイベントの途中でなくなりました。

たくさんの方に、私たちの考えたレシピを試していただけたら嬉しく思います。

事業名	「春日忌—春日局追善供養」
主催・運営	麟祥院
後援	文京区ほか
参加	跡見学園女子大学学生
日時	令和1(2019)年10月14日(月)10時～16時
場所	麟祥院(文京区湯島)

春日局像移設除幕式、特別講演(明智憲三郎氏)、献香式ほか

春日局の追善供養の行事である春日忌は、昨年度より一般公開もされ開催されるようになりました。また、春日忌の運営に関わるセントラル印刷株式会社には、例年、就職部経由で学生がインターンシップに行っている他、昨年度からは観光コミュニティ学部の学生が基礎ゼミナールのインターンシップでも関わっています。

昨年から、インターンシップのなかで春日忌で提供する冊子の制作なども行っており、今回、学生が制作に関わった冊子を配布するブースの運営に、本学学生が参加する運びとなりました。当日は、ブースの設営と撤去作業、冊子の配布と説明を行いました。なお参加者は、インターンシップで関わった学生を中核として、地域交流センターから呼びかけた学生が加わりました。

事業名	「妊産婦・乳児救護所開設訓練」
主催・運営	跡見学園女子大学、文京区助産師会、警視庁大塚警察署
参加	文京区民（母子、妊婦）、跡見学園女子大学学生
日時	令和1（2019）年9月24日（火）15時～17時30分
場所	跡見学園女子大学文京キャンパス 2号館 ブロッサムホール前、3階各教室

東日本大震災以降、本学は災害対策を強化するとともに、地域連携・災害弱者に対する支援の一環として、平成24年9月文京区との間で「災害時における妊産婦・乳児支援に関する相互協力」の協定を締結しました。災害時には、文京区の地域防災計画に基づき、本学施設の一部を「災害時母子救護所」として提供します。この妊産婦・乳児救護所開設訓練は平成25年9月から実施しており、今回で7回目となります。いざ発災となった場合の訓練であることはもちろんのこと、参加する学生にとっては近い将来、母になるかもしれない自分自身が発災時にどのように行動すればよいのか、また妊産婦だった場合にはどのような状況が想定されるのかを予測し、体験することのできる貴重な機会です。文京区助産師会の協力のもと、妊婦ジャケットを着用し、赤ちゃん人形を抱いて構内を歩くなどの妊産婦体験を行い、訓練終了後には、学生向けに防災への備えや妊産婦への配慮の心得などを学ぶグループワークを実施しました。

本学は協定締結にあたり、本訓練を教育の一環として位置付けており、それを念頭に置いた計画策定に尽力しています。

参加者：区内の母子、妊婦

母子：26組 妊婦：1名 （計27組）

合計参加者数：80名



事業名 「文京区令和元年世代間交流事業『健康まち歩き』」

主催・運営 文京区、マネジメント学部山下奨ゼミ

参加 文京区民

日時 令和1(2019)年10月26日(金)

場所 根津神社、菊坂跡見塾(旧伊勢屋質店)ほか

マネジメント学科山下ゼミでは3年生を中心に、令和1(2019)年10月26日に文京区役所との協働事業で、文京区にお住まいの高齢者の皆様と「健康まち歩き」プロジェクトを行いました。

4月からコース決めを行い、根津神社や菊坂跡見塾(旧伊勢屋質店)、おりがみ会館など学生と参加者の皆様が文京区の文化や歴史に触れられるコース作成をしました。また、カフェではクイズを行い、参加者の皆様楽しんでいただきながらコミュニケーションをとりました。

参加者の方から「楽しかった!」や「来年も参加します!」とお声を頂き、「健康まち歩き」は私たちゼミにとって非常に貴重な経験になりました。



事業名	「第40回 文京一葉忌」
主催・運営	文京一葉会
後援	文京区
協力	跡見学園女子大学
参加	跡見学園女子大学学生(文学部小仲信孝ゼミ、加藤大鶴ゼミ学生)
日時	令和1(2019)年11月23日(土)8時30分～18時
場所	法真寺(文京区本郷)

明治9(1876)年、樋口一葉一家は法真寺の隣「櫻木の宿」に引っ越してきました。そんな縁で昭和55(1980)年から毎年命日にあたる11月23日に法真寺山内で「文京一葉忌」を開催しています。ことから初めて跡見学園女子大学が協力することとなり、日本文学関係ゼミ学生が手伝いに参加しました。



事業名	「まちたいわフェス2020」
主催・運営	文京まちたいわフェス実行委員会
参加	跡見学園女子大学地域交流センター（学生ボランティア9名、観光コミュニティ学部 土居洋平准教授）
日時	令和2（2020）年2月11日（火）9時～17時
場所	文京総合福祉センター「リアン文京」（文京区小石川二丁目）4階視聴覚室・多目的室・ 地域活動室

2020年2月11日（祝）、文京区総合福祉センター「リアン文京」において「文京まちたいわフェス2020」が開催されました。このイベントは、昨年度からはじまったもので、文京区内で地域活動を行っている人々が集い、つながり、共通のテーマについて考えたり、お互いの活動についての理解を深める趣旨で行われているものです。今回は、ポスターセッションに地域交流センターが出展し、本学の地域交流活動の様子等を紹介しました。また、文学部、マネジメント学部、観光コミュニティ学部から7名の学生がボランティアとして参加しました。

今回のイベントのテーマは国連の持続可能な開発目標（SDGs）の一つでもある「住み続けられるまちづくり」。午前のトークセッションでは、グローバルな課題を意識しながら文京区というまちでどのように行動できるのか、持続可能なまちをどのように形成するかについて、3人の話者から興味深いお話を聞くことができました。昼時には、全日本芋煮会同好会のプロデュースによる芋煮がふるまわれたほか、NPO法人ジュレー・ラダックのプロデュースによるチャイもふるまわれました。午後にはミュージックセッションやポスターセッション、ワークショップなどが行われました。ポスターセッションでは、最初に参加各団体が1分間の活動紹介プレゼンを行い、そのあとにポスターの前で説明を行うという形がとられ、団体間の交流が深まりました。本学のブースにも多くの方が訪れ、区内の地域活動を行っている方々との交流がさらに深まりました。

学生は、会場設営や受付・誘導等のイベント運営に携わったほか、イベント終了後に発行が予定されている開催報告書の作成に向けて、参加団体への取材などを行いました。学生にとっても、文京区内のまちづくりに携わる方々との交流を深め、キャンパス周辺の地域活動への理解も大いに深まる有益な機会となりました。



新座キャンパス周辺の地域交流事業

(開催日順)

事業名	「新座快適みらい第5回大江戸新座祭り」
主催・運営	(一社)新座快適みらい都市会議、大江戸新座祭り協議会、大江戸新座祭り実行委員会
参加	学生ボランティアおよび地域交流センター金子祥之助教
日時	令和1(2019)年7月20日(土)14時～20時
場所	ふるさと新座館周辺

事業名	「第36回朝霞市民まつり彩夏祭り」
主催・運営	朝霞市民まつり実行委員会
参加	跡見学園女子大学 学生ボランティア参加
日時	令和1(2019)年8月2日(金)～4日(日)
場所	朝霞会場(中央公園周辺、青葉台公園など)、北朝霞会場(北朝霞公園野球場、朝霞台駅南口など)

事業名	「新座市・令和元年度市内3大学学生と市長との懇談会」
主催・運営	新座市
参加	跡見学園女子大学 学生ボランティア(観光コミュニティ学部村上ゼミ学生)参加 地域交流センター長土居洋平准教授
日時	令和1(2019)年11月12日(火)16時30分～18時
場所	新座市役所 本庁舎4階 庁議室

新座市は、市民から市政に対する意見・提言を頂く「市長への手紙・ファックス・メール」等広聴制度を行っています。この制度の拡充を目的として、新座市内3大学学生と市長の懇談会を平成19年度から実施しています。懇談テーマは「新座市のブランドイメージの向上や魅力を発信するためにどのようなイベントを企画してみたいか」

協定自治体との連携事業

(開催日順)

事業名	「萩・津和野地域の魅力発見。情報発信」
主催・運営	島根県
協力	ゼミ学生3名、観光コミュニティ学部篠崎健二准教授
日時	令和1(2019)年3月25日(月)～27日(水)
場所	島根県 萩・津和野地域

コミュニティデザイン学科篠崎ゼミ3年の3名が、島根県の招待を受け、女子学生らしい新たな視点で萩・津和野地域の魅力発見と、それらを同世代の人々にわかりやすく情報発信することを目的に、3月25～27日の2泊3日の地域交流を行いました。

学生は、島根県の萩・岩見空港利用促進対策事業の一環として同空港を活用した旅行プランや「萩・岩見ぶらり手形」や「岩見の神楽めし」クーポンなどを活用し、そのメリットや使いやすさを評価したり、地域の方々から紹介された地域ならではの店や伝統あるお店、さらに国内外からの新たな移住者と交流を行ったり、地域での生活と体験に基づいたお話をうかがい、通常の観光では味わえない貴重な体験を行い、違った角度からの地域の魅力の発見に努めました。

結果は、8ページの地域交流の記録として、学生らしいセンスでSNS風にまとめ、コミュニティデザイン学科の学生や、オープンキャンパスに訪れた高校生等に配布しています。

今後も地域の魅力の発信や地域活性化事業に繋げていくことを計画しています。



事業名	「第2回いいね！山形がっさん市 運営協力参加」
主催・運営	西川町大井沢
協力	ゼミ学生10名、観光コミュニティ学部土居洋平准教授
日時	令和1（2019）年6月16日（日）9時～18時
場所	三軒茶屋ふれあい広場（世田谷区太子堂）

6月16日（日）、世田谷区三軒茶屋で開催された「第2回がっさん市」にコミュニティデザイン学科土居ゼミナールが参加しました。こちらのイベントは、月山のふもと、山形県西川町や河北町の特産品を三軒茶屋ふれあい広場で販売しながら地域をPRするというものです。山形との連携や三軒茶屋の地域振興を重視し、三軒茶屋に7店舗を展開する飲食店グループ「和音人 月山」と山形県西川町大井沢区が協働で企画し、昨年度から実施されています。

コミュニティデザイン学科土居ゼミナールでは、大学と包括協力協定を結ぶ山形県西川町内（特に大井沢地区）において日常的に活動しており、昨年度に引き続き、運営の支援等を行いました。当日は、学生9名と教員1名が参加し、山形や三軒茶屋の皆さんと交流を深めながら特産品の販売をしたり、また、月山の雪をつかった雪だるまの制作、雪玉をつかったストラックアウトやさくらんぼの種とばし大会の運営等を行いました。

梅雨の時期にもかかわらず天候にも大変に恵まれ、昨年以上に多くの方が来場されました。学生たちは、地域のPRはもちろん、ゼミと地域の関係も説明しながら西川町の特産品を販売したり、雪遊びを楽しむ子どもの対応を行いました。学生たちにとっては、外との繋がりでコミュニティを盛り上げる事例を実践的に学ぶ、貴重な機会となりました。



事業名	「日光御成道 鳩ヶ谷宿夏の陣」
主催・運営	日光御成門“夏の陣”実行委員会
協力	ゼミ学生、観光コミュニティ学部篠崎健二准教授
日時	令和1(2019)年6月29日(土)～30日(日)19時まで
場所	地蔵院(川口市)

コミュニティデザイン学科篠崎ゼミ2年生を中心に、埼玉県川口市の鳩ヶ谷地区で行われた「日光御成道 鳩ヶ谷宿夏の陣」というイベント(6月29日・30日実施)に参加しました。

同イベントは4回目の開催となり、同学科の学生有志が毎年参加していますが、徐々にイベントの企画や運営にも関わるようになり、本年は新たに2日間で延べ9つのグループ・団体がワークショップを行う「“夏の陣”寺子屋”コーナーを企画・運営しました。学生は福島県の東日本災害の被災地から復興のシンボルとなっているオーガニックコットンを使った人形づくりのワークショップを行うとともに、同イベントの2年目から実施しているフードバンク活動も行いました。

また、同イベントでは学生全員が浴衣で参加し、また学生の提案で始まった「ヘア&メイク&着付け」コーナーでヘアメイクを行ってもらうなど、イベントの実行委員会に学生からの提案を行い、魅力あるイベントづくりに貢献しています。



事業名	「訪日外国人に向けた熱中症啓発イベント」
主催・運営	公益財団法人 東京都公園協会、跡見学園女子大学マネジメント学部石渡尚子ゼミ 3～4年生（イベント時には2年生も一部参加）
協賛	大塚製薬株式会社、東京サラヤ株式会社、ひかり味噌株式会社、株式会社ケンユー
日時	令和1（2019）年8月5日（月）～8月10日（土）10時～15時
場所	浜離宮恩賜庭園（東京都中央区）、文京キャンパス

ゼミ生は、庭園に訪れる欧米からの来園者に熱中症の危険性や予防法をパネルを使って説明し、熱中症対策グッズを体験してもらいました。また、英語版熱中症ハンドブックを作成し、周りの方に熱中症について情報を拡散してもらうよう工夫しました。

このイベントでは6日間で300名以上の訪日外国人に熱中症についてお伝えすることをミッションとしていましたが、アンケートベースで349名（33か国）、ご家族でいらしていた来場者が多かったので、その何倍かの外国人に熱中症の啓発ができました。

熱中症予防声掛けプロジェクトと環境省が主催する「ひと涼みアワード2019」受賞式（2019年11月11日、於：東京ウィメンズプラザ）にて、外国人おもてなし部門の最優秀賞を受賞した生活環境マネジメント学科 石渡ゼミが表彰されました。今年度は661件の応募が寄せられ、8部門で24団体が最優秀賞を受賞しましたが、この中で学生の企画・運営による熱中症予防啓発活動は石渡ゼミだけでした。

ゼミ生は、訪日外国人に熱中症の予防対策を心がけてもらうため、2018年から3年間の予定で「熱中症啓発プロジェクト」を行っています。今回の審査のポイントは、3年計画で訪日外国人に向けた予防啓発を実施している点で、今年8月に開催した浜離宮恩賜庭園のイベントでは、外国人観光客にとって日本での思い出になるようにと浴衣を着た学生が外国語で対応した点が特に評価されました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックイヤーでの活動がこのプロジェクトの集大成となります。より多くの訪日外国人観光客に熱中症啓発ができるよう、今夏の経験を活かして、新たなプランを考えます。



事業名 「長野県上伊那地域振興局の主催するモニターツアーに参加」

主催・運営 長野県上伊那地域振興局

参加 観光コミュニティ学部観光デザイン学科学生

日時 令和1(2019)年8月28日(水)～8月30日(金)

場所 伊那市、駒ケ根市

観光デザイン学科の2・3年生各3人が、長野県上伊那地域振興局の主催するモニターツアーに参加しました。このツアーは、リニア新幹線「飯田駅」開業を控えた上伊那地域が観光地としての新しい魅力を見出そうというプロジェクトの一つとして催行されたものです。

8月28日から2泊3日の日程で、伊那市、駒ケ根市などの観光スポットを6人の学生がタクシーで視察し、各スポットに対する評価をしてきました。伊那谷の名刹光明寺や江戸時代の代位官所・飯島陣屋を伊那紬姿でそぞろ歩きたこと。1泊目の宿である伊那市の農家民泊で夢中になって機織りや薪割りをしたこと。夕食で提供されたイナゴの佃煮や、裏山で採ったばかりの松茸のご飯といった郷土料理の数々など……。さまざまな観光名所を回ったことで、観光客目線でアピールすべき魅力や問題点を考える良い機会となりました。

最終日に開催した地元関係者との意見交換会では、学生たちは今回の旅行について感想を述べたうえで、新しい提案を行い、さらに改善すべきポイントを率直に指摘しました。そうしたなかには、地元の皆さんには新鮮な気づきをもたらすものが幾つもあったようです。



事業名	「湯殿山神社例大祭・前夜祭」
主催・運営	大井沢秋まつり実行委員会
参加	ゼミ学生14名、観光コミュニティ学部土居洋平准教授
日時	令和1（2019）年9月7日（土）
場所	湯殿山神社（山形県西村山郡西川町大井沢）西川町は本学と包括連携協定締結

9月7日（土）、月山のふもとにある山間集落、山形県西村山郡西川町大井沢で開催された湯殿山神社例大祭・前夜祭に、観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科土居ゼミナールから14名の学生が参加し、祭礼の準備や運営のお手伝いを行いました。

学生たちは、9月6日（金）に現地に入り、灯籠や造花等の準備を行いました。また、7日（土）は早朝から幟立てを行い、その後、神輿を担いで地区内の各集落をめぐるしました。夕方からは地域の方々が運営する屋台・出店の手伝いを行ったほか、火渡り神事等にも参加しました。活動を通じて地域の方々と交流する機会も多く、地域の方々のお祭りへの想い、地域への想いを肌で感じることができる貴重な機会となりました。

西川町は大学との包括連携協定を結んでおり、大井沢地区は土居ゼミナールが継続して地域づくりに関わってきた場所です。今回の例大祭・前夜祭への参加も今年で4年目となりました。他の行事も含め、大井沢に何度も訪れる学生もいますが、回を重ねるごとに地域との関係も深まり、今回の活動を通じて、地域コミュニティへの理解を更に深めることができました。



事業名 福島県大学生の力を活用した集落復興支援事業

主催 福島県地域振興課

受託団体 跡見学園女子大学地域文化研究会

調査日時 令和1年9月18日(水)～21日(土)、12月14日(土)～16日(月)

受入集落 福島県双葉郡川内村第七行政区

成果発表会 令和2年2月8日(土) @ ザ・セレクトン福島 (福島県福島市)

跡見学園女子大学地域文化研究会は、福島県の実施する集落復興支援事業に採択されました。県のマッチングにより、受入集落は川内村第七行政区と決まりました。地域のみなさまと協働させていただきながら、地域交流活動・実態調査を実施しました。

地域文化研究会では、地域の歴史や文化を記録していくことが、集落復興にあたって重要な意味をもつと考えています。そこで、2回にわたって、現地調査を行ないました。多くの方々のご協力によって、丁寧なインタビュー調査を実施することができました。また調査の過程では、地域に残されていた貴重な歴史史料を確認しました。

調査成果は、『川内村第七行政区東山の民俗―変わりゆく地域文化と原発災害』としてまとめることができました。200頁近い重厚な報告書が仕上げられたのは、地域のみなさまのご協力のたまものです。本報告書を通じて、震災によって、地域社会が大きく変わったこと、とりわけ地域文化の担い手が失われ、さまざまな文化が消えつつあることが、あらためて確認されました。

また2月8日には、成果発表会に参加しました。従来の地域活性化とはまったく違ったアプローチであったため、過疎化がいっそう深刻にすすんでいる地域の方々から、高い評価を得ることができました。



事業名	「雪の里大井沢 第14回 ゆきんこ祭り 運営協力参加」
主催・運営	山形県西川町（本学と包括連携協定自治体）大井沢自然と匠の伝承館・大井沢自然博物館
協力	ゼミ学生7名、観光コミュニティ学部土居洋平准教授
日時	令和2（2020）年1月13日（祝）8時～15時
場所	大井沢自然と匠の伝承館（山形県西村山郡西川町大井沢）

本学と包括連携協定を締結している山形県西川町の大井沢地区にある伝統工芸体験施設「大井沢自然と匠の伝承館」では、例年、小正月の時期に「雪の里大井沢 ゆきんこ祭り」を開催しています。これは、大井沢の伝統文化や食、遊びを体験しながら交流を深めるもので、日常的に大井沢の地域活動に参加している観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科土居ゼミナールが、その運営に協力しました。今回は、観光コミュニティ学部土居准教授とゼミ生7名が参加し、前日準備から当日の運営に協力し、その後の直会に参加しました。学生たちは、前日から雪が少ないなかで工夫を重ねて雪の滑り台を制作したり、身長より高いサイズの雪だるまの制作を行ったほか、館内で伝統食「しろもち」の下ごしらえ作業などに協力を行いました。また、当日は、お祝いの三食団子展示、餅つき等の準備に協力したほか、各種体験の運営の補助を行いました。午後には、以前この地域にあってすでに廃校になった小学校である大井沢小学校の校歌の斉唱を地元の方々とともに行いました。さらに、お祭りの締めくくりとして行われたビンゴ大会の運営等も行いました。終了後の直会では、学生と地域の方々との交流がさらに深まりました。



事業名	「六十里越街道 雪祭り 月山志津温泉 雪旅籠の灯り 雪像制作」
主催・運営	月山志津温泉雪旅籠の灯り実行委員会
協力	ゼミ学生5名およびニューツーリズム研究会所属学生4名、 観光コミュニティ学部土居洋平准教授
日時	令和2(2020)年2月17日(月)～2月22日(土)
場所	月山志津温泉(山形県西村山郡西川町志津)

本学と包括連携協定を締結している山形県西川町の志津地区では、例年2月最終週および3月第一週の週末を使って「六十里越街道 雪祭り 月山志津温泉 雪旅籠の灯り」というイベントを実施しています。これは、例年5メートルを超える当地の積雪を利用して江戸時代の旅籠街の景観を雪で蘇らせようというもので、イベント期間中は温泉街約300メートルの全域の道路脇に雪旅籠が作られ、多くの観光客で賑わうものです。

雪旅籠は、基本的な成形を地元住民が行うが、細かいデザインやその成形・仕上げを各地から集う学生が行っています。今回も、本学から参加した学生9名及び教員1名を含め、共立女子大学、東北芸術工科大学から学生・教員が約50名参加し、約1週間かけて雪像の制作を行いました。

本学以外の学生が建築分野の専攻していることから、例年、他大学と共同で旅籠の制作を行ってきたのですが、今回は初めて本学のみで雪旅籠一棟を任されました。学生たちは、小雪の影響で例年よりも一回りサイズの小さい雪旅籠になったとはいえ、雪旅籠の制作に関わるの一連の作業を行いました。具体的には、雪洞を掘るところから外環の基本的な成形にはじまり、旅籠のデザインの検討、それに沿った旅籠の成形、ライトアップのポイントの検討と、建築・デザインに関わるものが多かったのですが、普段からの地域住民との関係を活かし、自分たちで対応できないところは地域の方の力を借りながら、雪旅籠一棟を作り上げました。

21日(金)の夕方には、雪旅籠の灯りの開会式も行われ、本学学生2名が開会式の司会を務めたほか、式典中に行われた西川町の「日本一の雪国宣言」には、本学を含む各大学から2名づつ学生が登壇し、宣言文の読み上げを行いました。開会初日は天候にも恵まれ、雪像制作を行った学生たちも、雪の中のイベントを多い人楽しみました。



文京区福祉関連事業

(開催日順)

事業名	「ふれあいカフェ」
主催・運営	心理学部宮岡佳子教授、跡見学園女子大学地域交流センター
協力	文京区高齢者クラブ、跡見学園女子大学学生寮生会
日時	令和1(2019)年7月6日(土) 15時～16時30分
場所	跡見学園女子大学学生寮

令和1年7月6日、文京キャンパス近くにある目白台交流館で日頃活動されている高齢者クラブの方28名をお招きして、「ふれあいカフェ」を開催しました。「ふれあいカフェ」は本学学生11名(学生寮の学生、臨床心理学科学生)が、お茶やお菓子でおもてなしをし、おしゃべりを楽しむ会です。

本カフェは臨床心理学科宮岡佳子教授が2013年に始め、今年で7年目となります。学生によるなぞなぞ(右写真)では、正解者には跡見グッズをプレゼント。大いに盛り上がりました。その後、高齢者クラブの代表の方に、東京大空襲や戦後の辛い体験を語っていただきました。戦争の悲惨さ、今の平和の尊さは、学生たちの心に深く刻まれたはずです。最後に、学生のリードで、高齢者の方たちも一緒に合唱をして、閉会しました。

ささやかではありますが、学生たちは、地域との連携、高齢者の方の支援を実践的に学ぶことができました。



事業名	「地域の独居高齢者のための共食プロジェクト」
主催・運営	ゼミ学生3～4年生（イベント時は2年生も一部参加）、マネジメント学部石渡尚子教授
協力	文京社会福祉協議会
日時	令和1（2019）年8月19日（月）～令和2（2020）年2月28日（木）
場所	文京キャンパス、文京福祉センター江戸川橋

- 〈目的〉 ①「参加者の社会参加率の向上」
 ②「低栄養の予防」健康余命の延命を目指して、高齢者の孤食を解消し、健康増進につなげるための大学生と高齢者による「共食プロジェクト」を実施。これまでの4年間の経験を活かし、今年度は「参加者の社会参加率の向上」と「低栄養の予防」を目的に掲げる。
- 〈目標〉 ①外出の必要性をレクチャーし、参加前よりも月の社会参加数を1回以上増やす。（*社会参加＝グループ活動、地域活動など）
 ②食生活のリズムや栄養バランスについてレクチャーし、参加前よりも一日の10品目チェック数を2つ以上増やす。
- 〈対象者〉 女性、独居の高齢者（70歳以上）、16名程度
 （新しい参加者を募集するとともに、昨年参加していただいた方にもお声がけします）
- 〈共食会プラン〉 令和1年9月12日～令和2年1月8日
 会場：文京福祉センター江戸川橋 料理教室・多目的室：4回（共食会・事後調査）
 跡見学園女子大学文京キャンパス：2回（顔合わせ会・ピクニック・測定会）

事業名	「令和元年度いきいきシニアの集い」
主催・運営	文京区高齢福祉課
協力	跡見学園女子大学学生ボランティア(書道部、学生ボランティア)
日時	令和1(2019)年11月23日(土)～11月24日(日)10時～16時
場所	文京シビックセンター1階 ギャラリーシビック、アートサロン 文京シビックセンター4階 シルバーホール、会議室B,和室

ボランティア内容(お茶席受付、実演コーナー〈手芸・軽スポーツ・折り紙〉)
本学学生は、一般のボランティア支援に加え、「書道交流コーナー」で交流を深めました。

事業名	「ゆかたの着付け教室」
主催・運営	心理学部宮岡佳子教授、跡見学園女子大学地域交流センター
協力	文京区高齢者クラブ、跡見学園女子大学学生寮生会
日時	令和1(2019)年7月20日(土)15時～16時30分
場所	跡見学園女子大学学生寮

区高齢者クラブの協力により、寮生を中心とした希望学生(同日開催の朝顔・ほおずき市への参加を含む)を対象とした浴衣着付け講習を行いました。

菊坂跡見塾 (旧伊勢屋質店) 関連事業

(開催日順)

事業名	「かふえ伊勢屋 (古民家カフェ)」
主催・運営	観光コミュニティ学部安島博幸教授および受講生
協力	跡見学園女子大学地域交流センター
日時	令和1 (2019) 年6月29日 (土)、6月30日 (日)、7月6日 (土)、7月7日 (日)
場所	菊坂跡見塾 (旧伊勢屋質店)

跡見学園では学園が所有する文京区指定有形文化財「旧伊勢屋質店」を菊坂跡見塾と名付け、文京区と協力し一般公開などの事業を行ってきましたが、このほどこの施設を使って6月29日 (土)、30日 (日) および7月6日 (土)、7日 (日) の4日間限定で古民家カフェを開きました。

これは、観光コミュニティ学部の授業の一環として開くもので「観光コミュニティデザイン実践」(安島博幸教授) の講座を受講する学生がカフェの企画、運営に当たり、飲み物の他、地元縁の深い文豪にちなんだ和菓子なども販売されました。

この企画を通じて、地域社会との交流、コミュニティでの観光のあり方、文化財の保護と活用等も学びました。

カフェ来場者 (6/29 : 36名、6/30 : 40名、7/6 : 27名、7/7 : 35名)



事業名	「第4回 菊坂かるた会」
主催・運営	跡見学園女子大学かるた部
後援	文京区、一般社団法人全日本かるた協会
日時	令和2(2020)年1月5日(日)～1月6日(月)
場所	菊坂跡見塾(旧伊勢屋質店)

跡見学園女子大学かるた部は、本学図書館所蔵の「百人一首」および「競技かるた」を広める、という活動理念に基づいて例年「菊坂かるた会」を菊坂跡見塾で開催しています。本大会を通じて地域の方、大会参加者との交流ができること、また選手として参加することで日々の練習成果の発揮、技術の向上、自身の成長につながるよい機会です。運営を通じて学ぶことも多く、大会全体を把握しつつ状況に応じて臨機応変に対処することや、部員同士で協力しあうことによって協働作業の重要性を知ることが目的です。(大会実施要項より)

本年度は初めて初日が予選、二日目が本選としました。参加者は、跡見学園中学校・高等学校かるた部(顧問:田中節子教諭)生徒、文京区民はじめ一般の方々にも来場いただきました。



受賞の言葉

「訪日外国人に向けた熱中症啓発プロジェクト」 ひと涼みアワード2019外国人おもてなし部門 最優秀賞受賞

マネジメント学部教授・石渡尚子

年々、訪日外国人観光客数は増加し、2019年の年間訪日外国人旅行者数は3188万人と過去最多を更新した。オリンピック、パラリンピックが開催される2020年の夏は、さらに多くの外国人が日本に訪れることが予想される。

一方、近年、日本の夏は猛暑日が続き、熱中症患者も増加傾向にある。欧米人はアジア人に比べ生理的に暑さに弱いことから、日本の蒸し暑さを知らずに訪日することで熱中症にかかるリスクは高まると予測される。

そこで、石渡ゼミでは、訪日の際に各自で熱中症の予防対策を心がけてもらえるよう、2018年から訪日外国人を対象とした「熱中症啓発プロジェクト」を立ち上げ、2020年までの3年間、啓発活動を展開している。

2018年の夏に宿泊施設や観光地などで訪日外国人524人にアンケートとインタビュー調査を行ったところ「欧米人は正しい熱中症対策を取っていない」ことが判明。そこで2019年夏は8月5日（月）から10日（土）まで、外国人来場者が多い浜離宮恩賜庭園で熱中症予防法を広く知ってもらうためのイベントを行った。ゼミの学生たちは、この熱中症啓発イベントそのものが日本を訪れた外国人の思い出になるように、浴衣姿でイベントの運営に当たり、英語やフランス語で対応した。

事前準備として、正しい熱中症予防の知識を得るためにゼミ生全員が「熱中症対策アドバイザー」の資格を取得した。また、一人で浴衣を着用できるよう、本学コミュニケーション文化学科のマック・カレン先生に着付け講座を開いていただいた。

熱中症啓発イベントでは、熱中症クイズや体温を効果的に下げるための体験コーナー、SNSに投稿してもらうためのフォトコーナーなどをつくるほか、熱中症予防グッズやパンフレットの配布を行った。これら商品サンプルは、事前に企業を招いて本プロジェクトの説明会を行い、自分たちで考えたイベン





トプランを提案したうえでご協賛いただいた。イベント終了後には回収したアンケートを集計・分析し、東京都公園協会様をはじめ協賛企業のご担当者様に向けて事後報告会を開催した。

この活動は環境省と熱中症予防声掛けプロジェクトが主催する「ひと涼みアワード2019」の外国人おもてなし部門で最優秀賞を受賞した。661件の応募が寄せられた中、最優秀賞受賞者（8部門24団体）のほとんどは企業や公共団体であり、石渡ゼミの学生による啓発活動は注目を集めた。審査のポイントは3年計画で訪日外国人に向けた予防啓発を実施している点で、今年8月に開催した浜離宮恩賜庭園のイベントでは、外国人観光客にとって日本での思い出になるように浴衣を着た学生が外国語で対応した点が特に評価された。

〈ひと涼みアワード2019ホームページ： <http://www.hitosuzumi.jp/award2019/>〉

大学生観光まちづくコンテストによる課題解決力の育成 — 2019年優秀賞等の受賞を受けて —

観光コミュニティ学部准教授・村上雅巳

村上ゼミでは本学の教育目標でもある「教養実践力」を学び身に付けるため年間を通し様々な実践的な産官学連携プロジェクトに参画しています。中でも唯一ゼミ生全員に参加を義務付けているプロジェクトが『大学生観光まちづくコンテスト』への参加です。このコンテストは産官学連携による課題解決型コンテストで、いわゆる地域とのPBL (Project Based Learning) です。地域の課題テーマに対して各学年5名程度でチームを編成し必須である現地へのフィールドワークを通して大学生の視点から新規性や創造性がありかつ実現可能性が高い活性化プランを競うコンテスト形式のPBLです。この活動は地域の方々との素晴らしい出会いやチームで何かを産み出す難しさと感動など成長過程にある学生にとって何物にも替え難い実践的経験をもたらしてくれます。これまでに2014年及び2016年の頂点である観光庁長官賞（最優秀賞）、2017年大分県知事賞、2018年には長崎、茨城、北陸の各ステージで優秀賞や長崎県知事賞を獲得するなど成果を上げてまいりました。

そして2019年村上ゼミは、北陸ステージ（3年生及び2年生チーム）、長崎ステージ（3年生チーム）、茨城ステージ（2年生チーム）、関東RiverCycRingステージ（2年生チーム）及び訪日インバウンステージ（3年生チーム）の全ステージでの本選進出という快挙を達成しました。単独ゼミでの全ステージ制覇（予選突破）はコンテスト史上初です。村上ゼミ生をはじめコンテストに挑戦する多くの参加学生はとりあえずは書類審査の予選を突破し本選の成果発表会の舞台上でプレゼンをしたいとの思いで6月～8月に現地フィールドワークを行いプラン作成に取り組みます。（プラン提出期限例年8月下旬）各ステージは約50～100程度のチームがエントリーをしてその中で本選に進めるのは各ステージ10チームだけです。従って最終的には本選で観光庁長官賞を獲ることが目標ではありませんが単独ゼミとして全ステージの本選進出を達成したことは極めて大きな価値があります。

これで8年連続本選進出となり継続は力なりという意味からもこれは誇れる成果だと思えます。そして各ステージ本選の成果発表会で最高のプレゼン及びパフォーマンスができるようしっかり準備をして臨んだ結果、2019年コンテストでは、北陸ステージで第2位優秀賞と第3位優秀賞、長崎ステージで第2位優秀賞と長崎県知事賞、茨城ステージで総合第6位、関東RiverCycRingステージで第2位優秀賞とJTB賞、訪日インバウンステージで優秀賞訪日インバウンドビジネス賞の各賞を受賞することができ、各ステージあと一歩のところまで観光庁長官賞は逃した悔しさは残りましたが、それでもゼミ全体としては過去最高の成績を収めることができました。

これらはゼミ開講以来の行動指針である『自ら機会を創り出しその機会によって自らを変えよ』が浸透してきたゼミ生の意識の高さに加えてゼミ内で先輩から後輩に良き経験やノウハウを継承し、学年を超え切磋琢磨する雰囲気と仕組みでゼミ運営を継続してきた賜物だと思っています。今後も村上ゼミでは様々な地域や企業等との連携を通じて課題解決能力の向上を図ってまいります。

かるた部受賞に際しての抱負と、今年度の活動概要について

課外活動特別賞（かるた部）・文学部人文学科3年・黒川はづき

この度は、名誉ある賞をいただきまして誠にありがとうございます。部を代表しまして、感謝と御礼を申し上げます。このような賞をいただくことができたのは、決して私達の力だけではなく、卒業されていった先輩方、学校関係者の皆様、そして多くの方々のお力添えがあったからこそこの授賞です。授賞したからといって、これにおごることなく、部員一同身を引き締め今後も活動を続けていくこと、そして、ますます精進していきたく思います。

私達かるた部はこれまで、本学が所有する百人一首資料を学内および学外の方々に知っていただくという理念のもと活動を行って参りました。この場を借りましてかるた部の活動を紹介させていただきたいと思っております。

かるた部は、上記に記しましたように本学が所有する百人一首資料を広める活動はもちろんのこと、かるたを通じて百人一首に親しみ、地域交流、他大学などと交流を広めることを目的に設立いたしました。

平成26年度に図書館ボランティアの派生クラブとして「図書館ボランティア かるた部会」として設立され、同年オープンキャンパスにて活動を開始し、他にも「紫祭」、「桜まつり」などの学内行事に参加しました。以後毎年参加させていただいております。

平成27年度には、本学跡見ギャラリーにてかるた大会を行いました。かるた部は運営を担当しています。こちらのかるた大会は平成28年度に「菊坂かるた大会」と名称を変更しました。平成30年度には文京区から後援をいただき、文京区後援事業、一般社団法人全日本かるた協会様からも公認大会として認められ以後毎年開催しております。

平成29年度跡見学園女子大学愛好会に昇格、「文京こどもアカデミア」、「図書館と県民の集い 埼玉」など学外のイベントに多数参加、そして「文京区立第六中学校 百人一首大会」にて読手を努めさせていただきました。このとき、模範演技も行いました。両イベントとも、以後毎年参加させていただいております。

平成30年度には跡見学園女子大学公認クラブに昇格し、「職域かるた大会」など国内の数多くの大会に参加しました。成績は芳しくはありませんでしたが、部員達にとって良い経験になったことと思います。

令和1年には、文京区小石川図書館にてかるたイベント、文京博覧会に参加し、地域交流を行いました。また大塚地域活動センターにて「競技かるた」の技術向上につなげることを目的とし、合同練習を行いました。

そして、「第92回全国競技かるた学生選手権大会（D・E級）」、「小倉百人一首競技かるた新春全国大会（E級）」に参加、「小倉百人一首競技かるた 新春全国大会（E級）」にて部員が4位に入賞いたしました。

このように、私達かるた部は数多くのイベント、大会に参加してきました。競技かるたではさらに上にいけるように練習を今以上に励み、技術向上に力を入れ、そして私達が大好きな「百人一首」「かるた」を様々な方に知っていただけるよう今後いっそう地域交流も行っていきます。



2016～2017年度部長

情景を伝える朗読を

「文の京 朗読コンテスト 青少年の部」優秀賞・文学部現代文化表現学科3年・中山 怜香

この度、私は2019年10月20日に跡見学園女子大学ブロッサムホールにて開催されました「文の京朗読コンテスト 青少年の部」本選に出場致しました。そして、優秀賞を頂きました。非常に光栄に思っております。このことは同時に、自分自身の表現への自信へと繋がりました。

このコンテストに応募したきっかけは、受講していた講義でした。私はこれまでも、役者として舞台に立つことはしてきましたが、朗読に挑戦したのは2019年度の春が初めてでした。普段行なっている舞台での表現とは似て非なる朗読での表現に、苦戦もしました。しかし、いつのまにか、その面白さや魅力というものに引き込まれていた自分がいました。

そしてそれを楽しむうちに、朗読コンテストへの出場のお誘いを頂きました。初めは「授業以外でも、他の作品でも朗読がしたい」という軽い気持ちでした。しかし、予選課題文を選んでいたら、強く引き込まれる作品を発見しました。それが、泉鏡花の『化鳥』でした。緊張感のある夜の風景、その中を歩く廉の心情が、私の心に響いたのです。聴いてくださる皆様に、その緊張感と廉の心情を届けられるよう、跡見学園女子大学教授の小板橋先生と研究しておりました。

一次審査で必要なテープを録音する際、かなり緊張してしまいました。その中で何度か録音し、結果的には納得のいく1本を録音することができました。当時は本選に進むことすら叶わないだろう、とっていたため、本選通過の通知が届いた際は、半ば信じられませんでした。

その後も練習を重ね、本選に挑みました。本選では予選とは違い、ほどよい緊張感の中で、自分がこれまで洗練させてきたものを存分に披露することが出来ました。青少年の部の他の出場者が行なう朗読を聞いていましたが、皆様が非常に綺麗な日本語を使用しており、気持ち良く聞くことができました。成人の部の出場者の皆様も、それぞれの情感がこもっており、非常に素晴らしい経験となりました。特に同じ作品でも、朗読した方によってかなり違いが生まれていたことは、興味深く感じました。

この時は、まさか自分が受賞するとは思っていませんでした。そのため、授賞式で自分の名前が呼ばれた際には、あまりの驚きに思わず声が漏れてしまいました。予選のテープを聴いてくださったという審査委員長の広瀬様からは、それよりも上達した、伝わるようになった、というお言葉を頂きました。私の表現でこの物語の情景が伝えられたのだと、自分自身の表現への自信に繋がりました。

改めまして、この度の朗読コンテストへの出場機会を得られたことに、深く感謝致します。さらに、優秀賞を頂けたことを誇りに思います。この一連の経験が、私の表現への大きな自信となったことは確実です。ただ、ここまで来ると欲張ってしまうものですね。次回出場した際に最優秀賞を獲得することを目標に、心に届き、響く朗読を目指して、これからも努力していきたいと感じます。



ゆかり 跡見学園女子大学地域交流センター年次報告書1

発行日：2020年3月31日

発行者：跡見学園女子大学地域交流センター

〒112-0012 東京都文京区大塚1丁目5-2

電話：03-3941-7420

印刷：セントラル印刷(株)

ISSN：2435-516X